不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進に向けた調査研究

事例集

令和7年3月
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

はじめに

近年、不登校やいじめ等児童生徒の抱える困難や問題提起行動の状況を示す件数は増加傾向にあり、国や自治体において不登校・いじめの実態を把握すること、またそれを踏まえた対策を進めることの重要性が高まっています。

このような状況を受け、令和6年度に文部科学省から「不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進に向けた調査研究」の委託が行われました。本調査研究では、全国の教育委員会・学校における不登校・いじめ対策等の取組状況を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、一部の教育委員会・学校に対しては、更に詳細な状況をうかがうヒアリング調査を実施しています。この「不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進に向けた調査研究　事例集」は、本調査研究の成果のうち、各教育委員会・学校の生徒指導担当（特に不登校児童生徒支援）の皆様が、取組の検討や研修等の企画を行う際に参考となる情報を取りまとめたものです。

本事例集は以下のような構成と内容になっています。

章立て	概要
第1章　不登校児童生徒等への支援の考え方	近年の長期欠席者数等の推移と国の政策の動向等
第2章　事例抽出の考え方	長期欠席者数等の低発生型／高発生型等の群分けと第3章の実践事例の抽出基準に用いたパネルデータの作成方法
第3、4章　実践事例	ヒアリング調査を踏まえた、全国の実践事例の紹介
第5章　データから見る不登校児童生徒等への支援の特徴	本調査研究にて実施したアンケート調査や各種の既存統計調査データ等の分析から見えてきた実態の紹介

第3・4章では、全国の教育委員会や学校を、長期欠席者数等に基づき幾つかのタイプ（型）に分けた上で、それぞれのタイプから事例を抽出していますが、第2章では、その導入部分として事例の抽出基準を説明した上で、本事例集を手に取った皆さんの地域や学校がどのタイプに分類されるのか、確認いただくための方法についても紹介をしています。

このように各章の内容は関連していますが、「まずは事例（第3・4章）を見てみる」「データ分析（第5章）から読んでみる」等**関心のある部分から読み進め**ていただいて構いません。是非、それぞれの目的や関心に基づき、本事例集を活用いただけますと幸いです。

なお、文部科学省のウェブサイトに**事例集以外の3つの成果物**を掲載しています。用途に応じ活用ください。

1	第3・4章　「実践事例」の基となったヒアリング調査報告書 23教育委員会、24小中学校のヒアリング調査結果の詳細が分かります。　主体ごとの取組の詳細（事例集に取り上げたもの以外）や取組の背景を知りたい方は御覧ください。
2	第5章　「データから見る不登校児童生徒等への支援の特徴」の基となった定量調査報告書 平成30年度から令和4年度までの全国の教育委員会、小中学校の各種データを基に、不登校児童生徒等への支援の取組状況や、不登校の発生状況等の変化について詳細を示しています。また、いじめ認知に関するデータについても掲載しています。不登校児童生徒等への支援の全国的な状況やこれに関係があるものに御関心がある方は御覧ください。
3	事例集のポイントをまとめた動画 本事例集のポイントをまとめた動画を、教育委員会用（約20分）、学校用（約20分）を掲載しています。この動画はPLANTにも掲載をしておりますので、研修としても活用いただけます。事例集の概要を短時間で理解したい方も御覧ください。

目 次

1. 不登校児童生徒等への支援の考え方 …… 2

1－1. 不登校児童生徒数の推移 …… 2

1－2. 不登校児童生徒等への支援に関連する国の動向 …… 2

1－3. 不登校児童生徒等への支援の考え方 …… 3

2. 事例抽出の考え方 …… 5

2－1. 不登校児童生徒数等の経年の推移状況 …… 5

2－2. 5年間のパネルデータの作成方法御紹介 …… 9

3. 教育委員会における実践事例 …… 11

■ 実践事例から見えてきたポイント（教育委員会編） …… 11

■ 4つのテーマ別のポイント …… 12

■ 今後の事例集の読み進め方のヒント（経年推移の状況と4つのテーマの関係性） …… 14

■ 事例集で用いる略称一覧 …… 14

■ 教育委員会の紹介事例一覧（取り組んでいるテーマ別） …… 15

4. 学校における実践事例 …… 43

■ 実践事例から見えてきたポイント（学校編） …… 43

■ 4つのテーマ別のポイント（学校編） …… 44

■ 今後の事例集の読み進め方のヒント（経年推移の状況と4つのテーマの関係性） …… 46

■ 学校の紹介事例一覧（取り組んでいるテーマ別） …… 47

5. データから見る不登校児童生徒等への支援の特徴 …… 76

5－1. 教育委員会や学校の不登校児童生徒等への支援に関する取組状況 …… 76

5－2. 教育委員会や学校の取組と発生状況との関係 …… 82

5－3. 参考・留意点 …… 86

最後に …… 88

1

不登校児童生徒等への支援の考え方

1-1 不登校児童生徒数の推移

1-2 不登校児童生徒等への支援に関連する国の動向

1-3 不登校児童生徒等への支援の考え方

1 不登校児童生徒等への支援の考え方

1−1 不登校児童生徒数の推移

「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（以降、「問題行動等調査」という）の結果によると、小・中学校における不登校児童生徒数は346,482人（前年度299,048人）であり、前年度から47,434人増加しました。増加率は前年度と比較して若干低くなった（22.1%→15.9%）ものの、11年連続の増加となり、過去最多人数を更新しました。

【不登校児童生徒数の推移】

● 不登校児童生徒数の推移

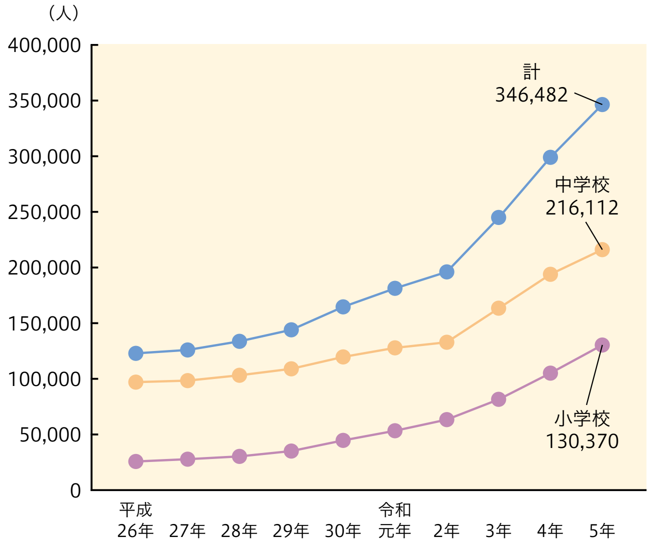

● 不登校児童生徒数の推移（1,000人当たり不登校児童生徒数）

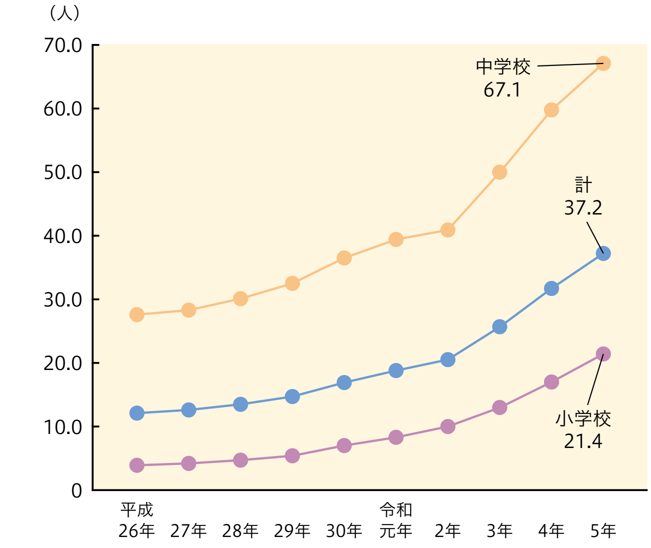

出所）文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

1−2 不登校児童生徒等への支援に関連する国の動向

不登校児童生徒数の増加傾向が続く中で、文部科学省では平成28年に公布された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（以降、「教育機会確保法」という。）」に基づき定めた「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」において、不登校児童生徒等への支援や、学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性について規定しました。そこでは例えば、**全ての児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりや、不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進を実施すること**等が示されました。

令和2年度より不登校児童生徒数増加の傾向が一層強まる中で、文部科学省は令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を取りまとめました。また、令和5年10月に公表された令和4年度の問題行動等調査の結果を受け、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」が文部科学大臣メッセージとともに発出され、COCOLOプランにおける対策の前倒しが提起されました。具体的には、校内教育支援センターの設置促進や、教育支援センターにおけるICT環境整備、総合的拠点機能の強化等、**全ての子供の学びの場の確保**が目指されるとともに、**心の小さなSOSの早期発見**として、アプリ等における「心の健康観察」の推進、SOS相談窓口の集約・周知、より課題を抱える重点配置校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置充実が明記されました。また、情報発信の強化も図られています。COCOLOプランでは他にも、

学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするための取組等、誰一人取り残されない学びの保障を推進しています。

●不登校児童生徒支援に関連する主要な国の動向（WEBの場合いずれもリンクに飛んで御確認いただけます）

年度	概要
平成28年度	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」公布
	「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」公表
令和元年度	「不登校児童生徒への支援の在り方について」（文部科学省初等中等教育局長通知）発出
令和4年度	「生徒指導提要」改訂
	「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」取りまとめ
令和5年度	誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部の設置
	「不登校特例校の名称変更について（通知）」　→「学びの多様化学校」へ
	「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策等について（通知）」とともに、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」及び盛山文部科学大臣メッセージを発出
	文部科学省委託研究「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」公表
	総務省「不登校・ひきこもりのこども支援に関する政策評価書」公表
令和6年度	「不登校を生まない、安心して学べる魅力ある学校づくりの推進に向けた方向性」公表
	「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」発出
	不登校の児童生徒や保護者向けあべ文部科学大臣メッセージを発出

1−3 不登校児童生徒等への支援の考え方

学校現場等での不登校児童生徒への支援方針の変化という観点では、令和4年度に改訂された「生徒指導提要」において考え方が示されています。丁寧なアセスメントに基づく、個に応じた具体的な支援の重要性が示され、休みが続く児童生徒等への困難課題対応的生徒指導だけでなく、**悩みや困難を抱えながら登校する児童生徒や休み始めの児童生徒への課題予防的生徒指導、全ての児童生徒にとっての「魅力ある学校づくり」や「分かりやすい授業」等の発達支持的生徒指導が重層的な支援構造を取ること**が明記されています。更に、狭義の生徒指導だけでなく、**キャリア教育や教育相談も含めた広義の生徒指導**や、道徳、市民性教育や特別活動、学級経営等も重要な要素と位置づけられ、今後有効とされる支援方策にも変化がもたらされることが想定されます。なお、本事例集では、分かりやすさの観点から「発達支持的生徒指導」を「全ての児童生徒向けの教育活動」、「課題予防的生徒指導」を「未然防止・早期対応」、「困難課題対応的生徒指導」を「困難課題対応」と呼び代えています。

【生徒指導提要（改訂版）で示された不登校対応の重層的支援構造】

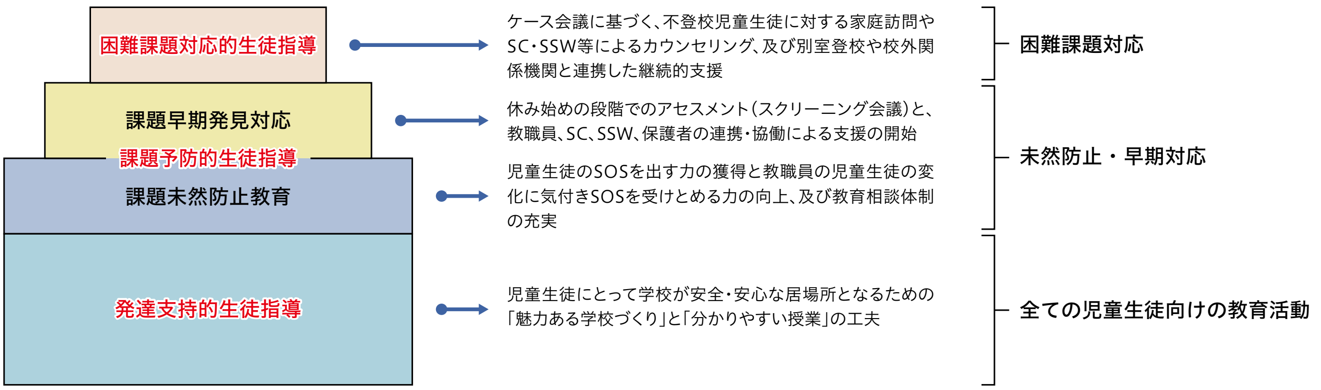

出所）文部科学省「生徒指導提要（改訂版）」

2

事例抽出の考え方

2-1　不登校児童生徒数等の経年の推移状況

2-2　5年間のパネルデータの作成方法御紹介

2 事例抽出の考え方

2−1 不登校児童生徒数等の経年の推移状況

本調査研究では、公立の小学校と中学校における2018年度（平成30年度）～2022年度（令和4年度）の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査のデータについて、文部科学省の定める学校IDで5年間分のデータをひもづけたパネルデータ（※1）を作成（教育委員会は管内の公立小学校及び中学校のデータを集計したものを活用）し、当該5年間の①長期欠席者数、②不登校児童生徒数、③不登校新規発生数（不登校児童生徒数−前年度継続数）（※2）の推移を確認しました。主なポイントを本章では紹介します。

※1：パネルデータとは、同一の標本について、複数の項目を継続的に調べて記録したデータで、項目間の関係を時系列に沿って分析することができる。（総務省統計局ウェブサイトにおける用語解説より）

※2：各項目について、児童生徒数1,000人当たりの人数に集計。分類・推移の確認においては、1,000人当たりの換算で生じうる、児童・生徒数規模の小さい学校の影響を除外するため、児童・生徒数下位2.5％を除外している。

Point 1 毎年平均より低い状態を保っている学校・教育委員会が多い

経年変化のパターンから、学校・教育委員会は5つの型に分けられ、長期欠席者数と不登校児童生徒数は、その他の型を除き、毎年平均より低い状態を保っている学校・教育委員会が多い

本調査研究では、先行研究（※3）に基づき、各年度の学校・教育委員会別の長期欠席者数等の数値を年度の全国平均値から差し引き、差分の正負（「+」、「ー」）を判断し、一貫して「+（正値）」であるサンプルを「高発生持続型」、「ー（負値）」であるサンプルを「低発生持続型」、「ー（負値）」から「+（正値）」へトレンドが変化したサンプルを「高発生移行型」、「+（正値）」から「ー（負値）」へトレンドが変化したサンプルを「低発生移行型」とした。

その結果、**全体平均自体は上昇傾向にあり、かつ、細かな変動パターンが多様にある**（「+（正値）」から「ー（負値）」へ変化した後に「ー（負値）」から「+（正値）」に変化するケース等）ことが確認できた。

その上で、長期欠席者数、不登校児童生徒数のアウトカムについて、小学校パネル、中学校パネル、教育委員会のパネルのいずれも、**変動の動きが多様な「その他」を除くと、「低発生持続型」が最も多い状態**にあった（表は長期欠席者数のデータのみを掲載している）。

「その他」群は、全体平均と近しい数値で推移しており、これを踏まえると、平均的に見て低い値で推移している学校・教育委員会が多い傾向にあるといえる。

全体平均が上昇傾向にあることの背景には、「高発生持続型」や「高発生移行型」の存在と、それらの長期欠席者数等の数値が高いことも考えられる。

※3：八並光俊（2018）「公的不登校調査における地域特性分析」、『東京理科大学紀要　教養篇』、50号、pp.319-331

●長期欠席者数の推移の型別のサンプル数

サンプル数	小学校パネル	中学校パネル	教育委員会パネル
高発生持続型	145	177	352
高発生移行型	154	158	163
低発生持続型	305	268	509
低発生移行型	165	162	259
その他	369	372	365
全体	1,138	1,137	1,648

Point 2 増加傾向は2018～2020年度よりも、2020～2022年度の方が顕著

長期欠席者数・不登校児童生徒数・不登校新規発生数のいずれも、特に高発生持続型・高発生移行型において2020年度以降に急増している

「長期欠席者数」、「不登校児童生徒数」、「不登校新規発生数（不登校児童生徒数－前年度継続数）」について、**「高発生持続型」、「高発生移行型」は、主に2020年度以降に急激に値が上昇する**傾向にある。

例えば、長期欠席者数は、「高発生持続型」で、小学校・中学校・教育委員会の全てのデータで、特に2020年度以降大幅に増加している（グラフは教育委員会のデータのみを掲載している）。

「低発生持続型」においても、2020年度以降、増加傾向であるが、**「高発生移行型」と比べると緩やかとなっている。**

このことから、**型ごとに2020年度以降の増加の程度には違いが大きい**ことが確認でき、「高発生持続型」、「高発生移行型」の急増は、この型の大きな特徴の1つといえる。要因は一概にはいえないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校や児童生徒を取り巻く環境が急変したことも考えられるか。

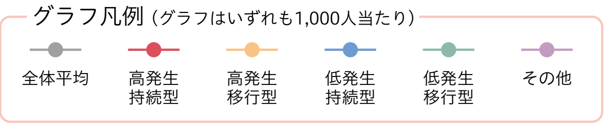

● 長期欠席者数の推移（教育委員会・平均値）

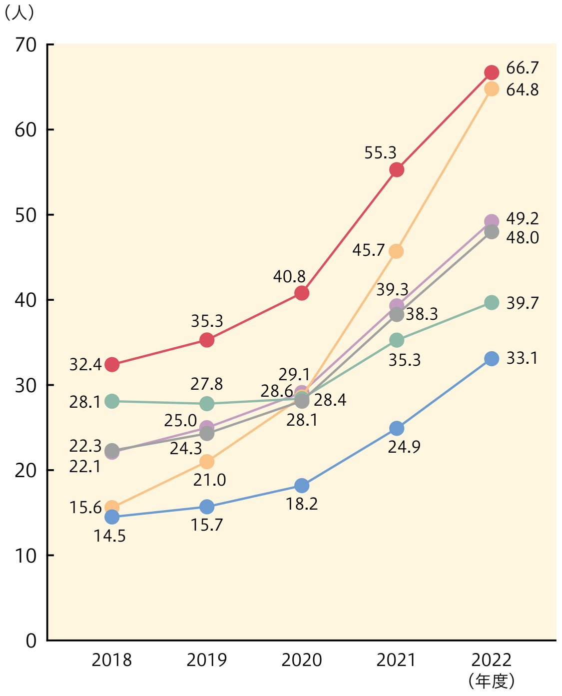

● 不登校児童生徒数の推移（教育委員会・平均値）

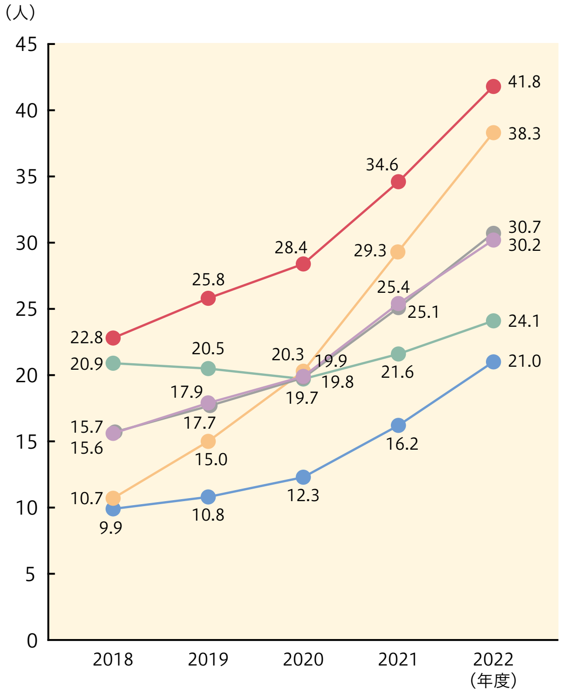

● 不登校新規発生数の推移（教育委員会・平均値）

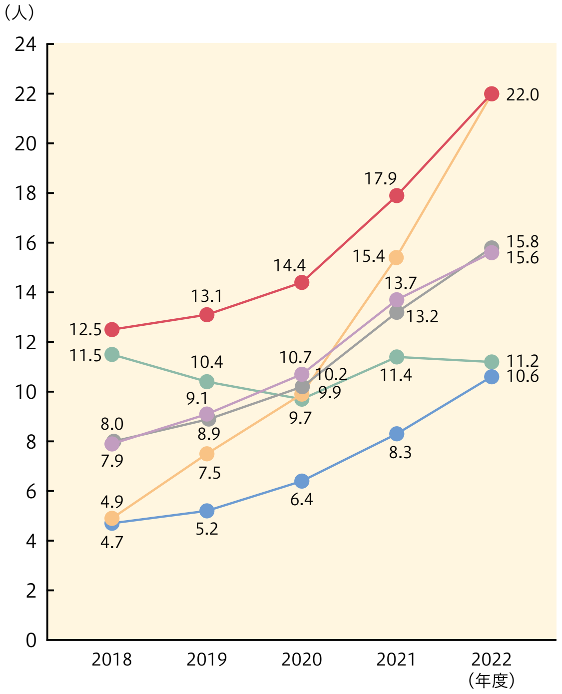

Point 3

小・中で比較すると、小学校の不登校者数は経年変化の「型」ごとの違いが顕著

特に小学校の不登校児童生徒数では、5年間の経年変化のタイプ（型）ごとの違いが顕著で、高発生移行型は2018年からの増加幅が大きい

前述のとおり、不登校児童生徒数は、「高発生持続型」「高発生移行型」で顕著に増加しており、各型によって増加幅に違いがあった。

更に小学校と中学校で分けてみると、「低発生移行型」については、**中学校では、不登校生徒数はほぼ横ばい（2022年度の数値/2018年度の数値：1.1）**となっているのに対し、**小学校では、不登校児童数を減少（2022年度の数値/2018年度の数値：0.7）**させている。

また、「高発生移行型」について、**中学校では2018年度から2020年度にかけて、不登校生徒数は微増傾向（2022年度の数値/2018年度の数値：2.6）なのに対し、小学校では不登校児童数は顕著な増加傾向（2022年度の数値/2018年度の数値：9.5）**となっている。更に、小学校の2022年度の平均値を見ると、「高発生移行型」について、「高発生持続型」の平均値に迫る不登校児童数となっている。

これらのことから、**特に小学校においては、この5年間で型ごとに大きく不登校児童数の状況が異なって**おり、特に「高発生移行型」では急増しているという変化が見て取れる。

● 不登校児童数の推移（小学校・平均値）

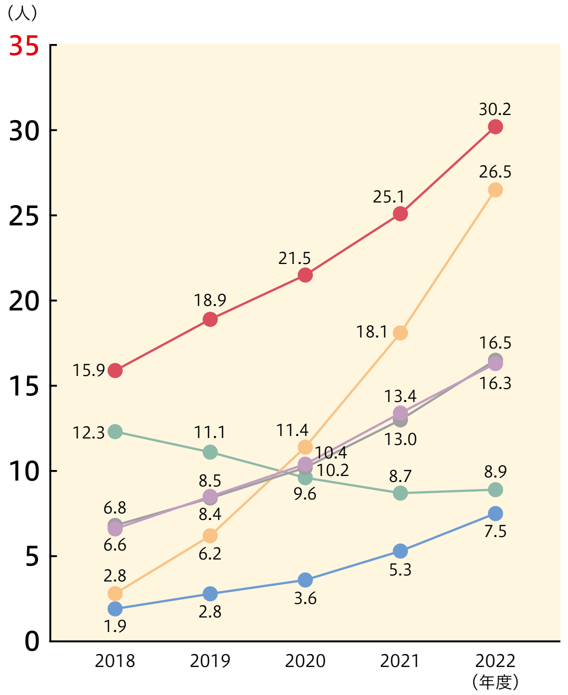

● 不登校生徒数の推移（中学校・平均値）

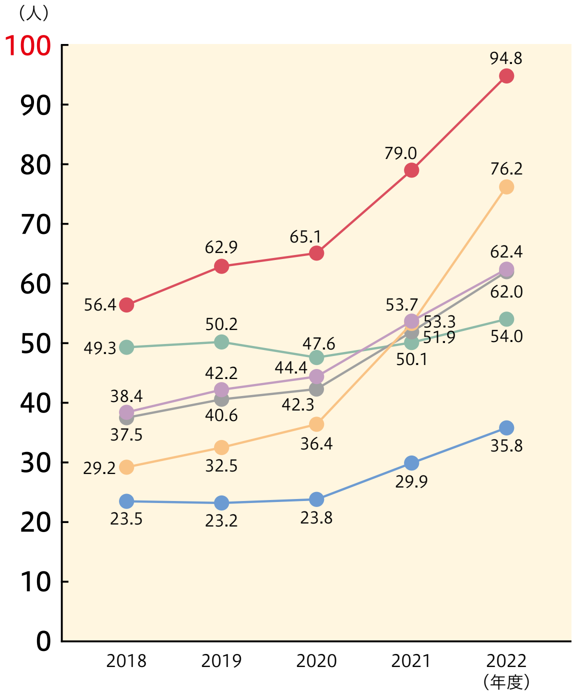

グラフ凡例

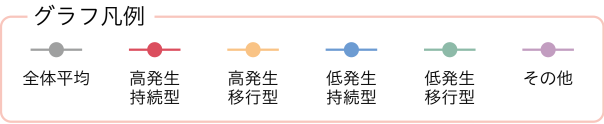

※小学校と中学校では不登校者数が異なるため、縦軸の目盛り幅が異なることに留意が必要。

Column　いじめの認知件数の経年変化の状況

いじめ認知件数については、小学校・中学校・教育委員会共に全体の半数程度が「低発生持続型」（一貫して「ー（負値）」）に分類できる。

これは長期欠席者数や不登校児童生徒数の型別のサンプル数で「低発生持続型」が、全体のサンプル数の3割以下であるのと比較しても、高い割合となっている。つまり、いじめの認知件数は、長期欠席者数や不登校児童生徒数と比べ、毎年平均より低い状態を保っている学校・教育委員会がより多いことが分かる。

なお、「低発生持続型」のいじめ認知件数の全国平均値は、小学校と中学校で大きく差はない。

「高発生移行型」・「高発生持続型」等も含めた「その他」（低発生持続型以外）について、**小学校の認知件数の平均値は中学校の3倍程度で、経年の増加幅についても小学校の方が高い状況**にある。

この点については、小学校で特に積極的ないじめ認知が進んでいる学校群があると捉えることもできるが、**積極認知の取組の効果と見るべきか、いじめ発生の状況と見るべきか、解釈を一概に決めることはできない**。

●いじめの認知件数の推移の型別のサンプル数

サンプル数	小学校パネル	中学校パネル	教育委員会パネル
■ 低発生持続型	584	423	821
■ その他	554	714	827
■ 全体	1,138	1,137	1,648

【いじめ認知件数の推移】

● 小学校・平均値

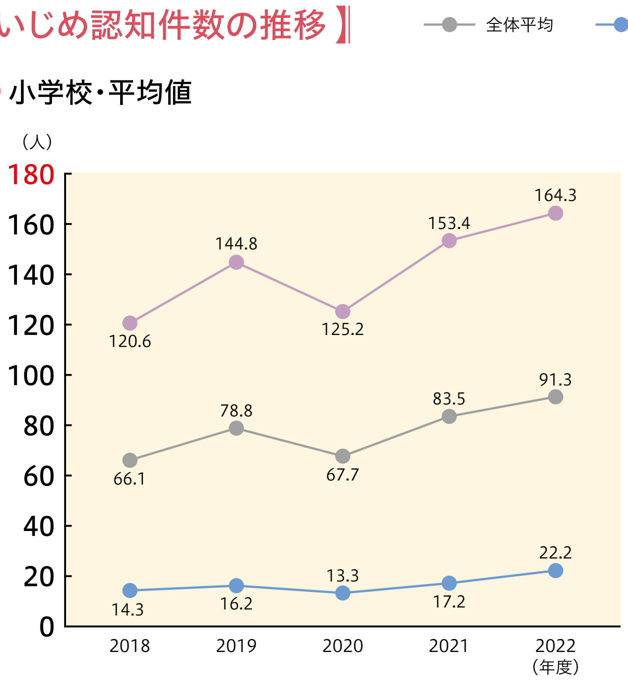

● 中学校・平均値

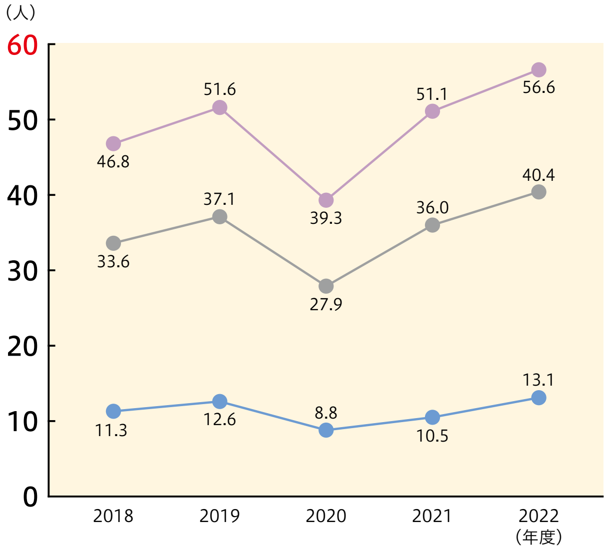

2−2 5年間のパネルデータの作成方法御紹介

2−1で記載のとおり、本調査研究では、5年間の長期欠席者数、不登校児童生徒数、不登校新規発生数について以下の4つの型に区分しています。

1	低発生持続型	5年間一貫して、毎年平均より低い状態（－が継続）である教育委員会・学校
2	低発生移行型	5年間の中で平均より高い状態から、平均より低い状態にトレンドが変化した（+から－に変化）教育委員会・学校
3	高発生移行型	5年間の中で平均より低い状態から、平均より高い状態にトレンドが変化した（－から+に変化）教育委員会・学校
4	高発生移行型	5年間一貫して、毎年平均より高い状態（+が継続）である教育委員会・学校

本事例集では、このうち**主に「低発生持続型」「低発生移行型」の事例について紹介をしています。**

以下の表を活用いただき、**御自身の所属する教育委員会・学校が、各アウトカムについて上記1～4のどの型に該当するかを確認することができます。**下表の黄色セルの部分にあなたの所属機関の1,000人当たりの数値を記載の上、平均値より上か下かを確認し、1～4のどの型に合致するかを御確認ください。

（計算方法の例：長期欠席者数の場合　**長期欠席者数／児童生徒数×1,000**）

なお、教育委員会については、域内の公立小学校・中学校（義務教育学校を除く）のうち5年間分のデータのそろったものについて合算をしています。更に1,000人当たり換算をする関係で、規模の小さな学校・教育委員会（下位2.5%）の数値は、外れ値として扱い、対象からは除いております。

		2018	2019	2020	2021	2022
長期欠席者数	小学校	12.8	14.5	18.6	28.5	31.6
	中学校	48.5	51.7	55.1	72.4	84.1
	教育委員会	22.3	24.3	28.1	38.3	48.0
不登校児童生徒数	小学校	6.8	8.4	10.2	13.0	16.5
	中学校	37.5	40.6	42.3	51.9	62.0
	教育委員会	15.7	17.7	19.8	25.1	30.7
不登校新規発生数（不登校児童生徒数−前年度継続数）	小学校	3.9	5.0	5.9	7.8	9.9
	中学校	17.1	18.4	19.1	25.3	28.9
	教育委員会	8.0	8.9	10.2	13.2	15.8
御記入欄	あなたの所属機関の1,000人当たりの数値（計算方法の例）長期欠席者数／児童生徒数×1,000					
	平均値より上（+）か下（－）か					

3

教育委員会における実践事例

- 実践事例から見えてきたポイント（教育委員会編）
- 4つのテーマ別のポイント
- 今後の事例集の読み進め方のヒント
（経年推移の状況と4つのテーマの関係性）
- 事例集で用いる略称一覧
- 教育委員会の紹介事例一覧
（取り組んでいるテーマ別）

3 教育委員会における実践事例

■実践事例から見えてきたポイント（教育委員会編）

教育委員会に関する事例については、以下の4つの大項目に沿って、提供しています。（なお、学校に関する事例は49ページから紹介しています。）

この4つの項目は、生徒指導提要（令和4年12月）の**①発達支持的生徒指導（下表の項目2）、②課題予防的生徒指導（下表の項目3）、③困難課題対応的生徒指導（下表の項目4）の3類を基**に作成しています。また、生徒指導提要の第1章では、チーム支援による組織的対応（1.3.4）の重要性や、生徒指導の基盤として、教職員集団の同僚性（1.4.1）や、生徒指導マネジメント（1.4.2）、家庭や地域の参画（1.4.3）の重要性が示されています。これらを踏まえ、下表の項目2では、①発達支持的生徒指導に加え、学校におけるチーム支援や生徒指導の基盤づくりの支援に関する項目も盛り込んでいます。

また、教育委員会の行う不登校対策等の取組は項目2～4の学校での支援充実に向けた取組だけでなく、教育委員会や教育支援センターが自ら取り組む内容もあります。**教育委員会が自らの支援力強化の取組（下表の項目1）を行うことは、項目2～4の取組を改善・促進するための基盤や基礎にもつながる**と考え、項目1として据えています。

		生徒指導提要との関係
1	**教育委員会としての支援力強化の取組** 【主な取組】 教育支援センター内の教室の見直し 多様なニーズを持つ児童生徒への居場所・教室づくり 保護者支援の取組 教育委員会の指針や方針の策定　等	第3章 3.7.3（1）　学校と教育委員会
2	**学校での支援体制づくりへの支援** 【主な取組】 学級風土改善やSST（ソーシャルスキルトレーニング）の取組 不登校の未然防止にも寄与する、学校への柔軟な人員配置・研修 チーム支援に向けた校務分掌の設定 支援力向上のための方針設定・データ共有　等	第1章 1.2.2　発達支持的生徒指導 1.3.4　チーム支援による組織的対応 1.4　生徒指導の基盤
3	**学校での未然防止・早期対応への支援** 【主な取組】 学級風土や学校生活に関するアンケート調査の導入・研修 専門家による発達等に関するアセスメントや見取り 保護者向けの早期発見・早期支援のための啓発 気になる児童生徒に関する情報共有　等	第1章 1.2.3、1.2.4　課題予防的生徒指導
4	**学校での困難課題対応への支援** 【主な取組】 SCやSSWのためのSVや研修 児童生徒ごとの支援プログラムづくり 校内別室に特化した人員配置・研修　等	第1章 1.2.5　困難課題対応的生徒指導

■4つのテーマ別のポイント

17ページからは、教育委員会の各事例を紹介していますが、本項では、4つの項目の各テーマについて、ヒアリング調査を行った実践事例から見えてきた共通・類似するポイントをまとめています。

個別の事例を読む前・後で、共通・類似したポイントを読むことで、御自身の自治体での支援に見直せる点がないか**俯瞰的に振り返ることができると**考えます。

Point 1 教育委員会としての支援力強化の取組

自治体単位で必要な居場所づくりと、取組を契機とした機運醸成

教育支援センター等の不登校児童生徒のための学びの場を設けている教育委員会は多いが、①その学びの場の在り方を変えたり、②別の形態での居場所を追加整備したりする教育委員会もある。

①学びの場の在り方を変える教育委員会の中には、不登校児童生徒の休息のニーズや安心感の醸成の必要性を意識し、**指導員向けの関わり改善の研修**をしている。また、学びの場に関する情報を積極的に公表し、**親しみやすい場であることが伝わるようウェブサイト等を変える**取組もされている。中には、**利用実績を踏まえ、開室時間を午後に延長**する等の取組もある。

②別の形態での居場所を追加整備する教育委員会では、誰でも集うことのできる居場所としてほっと休息できる居場所を提供し、**つながれる場を増やしている。**また、対面形式の居場所だけでなく、**オンライン上の空間でもつながれるような場を運営**し、定期的にイベント開催を実施している取組もある。

また、こうした整備や運営見直しの過程では、自治体内で実態調査やヒアリング、他自治体への視察を行い、教育委員会内での不登校児童生徒に対する理解が深まることも多い。**取組検討を契機として、他の不登校の支援政策の見直しの機運が高まる**こともある。

本文を2行にすると

1. 教育支援センターの学びの場の見直しや居場所の整備により、多様な場を
2. 取組検討の過程で得られた知見から他の支援策も見直し

Point 2 学校での支援体制づくりへの支援

学校にとって活用しやすい人員を配置し、研修等で質担保

教育委員会では、学校の様々なニーズに対応できる柔軟な役割を持った人材を配置し、不登校や不登校になりうる児童生徒へ、**早期に、個別・柔軟な支援を行える**ようにしている。不登校児童生徒への対応だけでなく、**特別支援**や個別の学習支援等の役割を担うケースも多い。

役割が柔軟であることで、各学校の手の足りない状況に応じた適切な支援が可能になっている。

また、このような人員を配置する場合では、**学校での支援を開始する前に、教育委員会として、研修を行う**ことで、学校でどう動いて良いか分からない、馴染みにくいということがないようにしている。また、**支援開始後も**夏季休暇期間中等年間複数回にわたり、**連絡協議会等を設け、各学校で抱えている課題感やケースを共有**し、支援ノウハウを向上させている。

学校全体がチームとして不登校支援を行うためには、単に増員したり、校務分掌を形だけ追加するのではなく、円滑な支援開始のために、入職前に研修することがポイントになる。また、そのような人員が孤立せず、かつ、知見を高められるような場を教育委員会が実践する必要がある。

本文を2行にすると

1. 特別支援等も含めた、柔軟な役割設定の人員を配置
2. 人員の配置前の研修と、配置後の定期的な連絡協議会

Point 3 学校での未然防止・早期対応への支援

教育委員会が早期発見ツールを整備し、活用促進へ研修を行う

教育委員会では、各学校が月1回や年に数回の頻度で、学校・学級風土の確認をするアプリケーションやWebアンケート等を実施している。更に、心の健康観察のような形で、毎日の心身の健康状態を入力するアプリケーションを域内に導入している教育委員会もある。

取組開始のきっかけは域内の有識者からの助言もあれば、**各学校が取り組んでいるものを域内に普及したケース**もある。

こういったツールが定着しているところでは、**①朝の会・終わりの会や年間行事予定に組み込む、②活用方法と活用によって気づけるようになったケース等を夏季休暇中等に研修**をする取組がある。

また、規模の小さな教育委員会で学校数が限られる場合は、心理学や子供の発達に詳しい**専門家が各学校を直接巡回して**、児童生徒の様子を確認したうえで支援方法の助言をするケースもある。

本文を2行にすると

1. ツール利用時間を日課や年間行事予定に最初から組み込む
2. 結果の活用方法や、活用による効果を全教員向けに研修

Point 4 学校での困難課題対応への支援

専門的な人材がうまく機能するため、SVや知見交流の機会を

市区町村教育委員会の中には、都道府県教育委員会の配置に加え、SCやSSWを追加配置し、全校隈なく、専門的な人材が派遣・配置されるようにしている。また、校内教育支援センターに常駐できる職員や家庭訪問の対応を行うための職員を会計年度任用職員として配置する等、限られた予算の中で**不登校に特化した対応を行う人材を確保する**教育委員会もある。

このような不登校対応を行う外部の専門的な人材は、**必ずしも毎日教員と同じ時間働くわけではないため、学校現場でうまく機能するために工夫が必要**となる。

例えば、SCやSSWの学校での支援力向上のために、**①ベテランの専門職をSV（スーパーバイザー）として据え、講義形式でのケース検討や、個別のケースSVを毎月行う**等している。

他にもSSWは外部機関との連携が期待されており、この連携先とのネットワークやノウハウが属人的になってしまうことを避けるため、**②毎月新たにつながりを持った外部機関・有識者等の情報等を共有する場**を設けている。（連絡会等の名称で実施。）

学校への配置前に基礎的な研修に加え、専門的な人材同士の**顔合わせの機会**を持つ教育委員会もある。研修に加え、知見や情報の共有する場があることは、**専門的な人材の知見向上だけでなく**、特に巡回・派遣型の職員が**課題感を一人で抱え込まないためにも有効**である。

本文を2行にすると

1. スーパーバイザーを配置、集団・個別の助言で支援力向上
2. 各校配置の専門人材同士の知見の交流機会を定期的に

■今後の事例集の読み進め方のヒント（経年推移の状況と4つのテーマの関係性）

教育委員会のうち、**低発生持続型のところ**は、現在の状況を引き続き維持できるように、全ての児童生徒の通いやすい学校づくりに向け、「2. 学校での支援体制づくりへの支援」や「3. 学校での未然防止・早期対応への支援」に注力して、**不登校の新規発生を抑制する取組に注力**しているところも見られます。

他方で、**高発生移行型・高発生持続型**の教育委員会の中には、まずは足元の不登校児童生徒に対応し、不登校からの学校復帰や学校内外のつながり先の確保に向け、**「4. 学校での困難課題対応への支援」を行っている**ところも多くありました。

更に、今年度に**改善の見込みがある教育委員会や低発生移行型の教育委員会**の中には、今後の取組として、発達支持的生徒指導等の取組にも注力していきたい等といった展望が聞かれました。（「4. 学校での困難課題対応への支援」の取組だけでなく、**「2. 学校での支援体制づくりへの支援」や「3. 学校での未然防止・早期対応への支援」へも力点を移す**ような傾向。）

また、今回ヒアリング対象とした教育委員会はどの類型も共通して、学校への支援だけでなく、「1. 教育委員会としての支援力強化の取組」も併せて行っていることも特徴の1つと考えられます。

> 9ページで確認した御自身の教育委員会の類型に応じて、経年推移も踏まえながら、リソースを割く先を改めて見直してみてはいかがでしょうか？

■事例集で用いる略称一覧

教育委員会・学校の実践事例の紹介では、紙幅の関係から以下の用語について略称で記載しています。

正式名称	本実践事例の紹介で用いる略称
令和〇年（度）	R〇
平成〇年（度）	H〇
スクールカウンセラー	SC
スクールソーシャルワーカー	SSW
スーパーバイザー	SV

（※）なお、教育委員会・学校の実践事例の紹介で掲載している写真や図については、教育委員会・学校からの提供、確認によるものである。

■教育委員会の紹介事例一覧（取り組んでいるテーマ別）

下表では、4つのテーマ別に、紹介している教育委員会の取組事例を区分しています。
取り組んでいるテーマから事例を御覧になりたい方は、下表を横方向（行）から活用ください。
自治体規模が近いところから事例を御覧になりたい方は、下表を縦方向（列）から活用ください。

自治体の規模別

取り組んでいるテーマ別

分類	主な取組	事例		
		大都市	一般市	町村
1. 教育委員会としての支援力強化の取組	・教育支援センター内の教室の見直し ・多様なニーズを持つ児童生徒への居場所・教室づくり ・保護者支援の取組 ・教育委員会の指針や方針の策定 等	児童生徒、保護者に対する教育相談の充実（青森市）➡P.17	「保護者のつどい」の開催を通じた保護者支援（太田市）➡P.20	
		ゆうゆう広場（教育支援センター）の広報の見直し（川崎市）➡P.26	社会的自立を目指した居場所づくりと保護者の交流会（深谷市）➡P.21	
		不登校児童生徒の家庭への訪問型支援員派遣「こねくと」とオンライン学習支援「ボタンねっと」（松江市）➡P.34	「学びの多様化学校」（不登校特例校分教室）の設置と連絡協議会の立ち上げ（大和市）➡P.27	
		発達支持的生徒指導の研究を行うチームの立ち上げと発信（枚方市）➡P.40	「教育支援センター」の教室の見直し（まほろば教室の設置）（大和市）➡P.28	
			学校・教育委員会での日本語指導（大和市）➡P.28	
			6つの提言を基に、不登校支援体制の見直し（志摩市）➡P.31	
2. 学校での支援体制づくりへの支援	・学級風土改善やSSTの取組 ・不登校の未然防止にも寄与する、学校への柔軟な人員配置・研修 ・チーム支援に向けた校務分掌の設定 ・支援力向上のための方針設定・データ共有 等	校内支援体制の中核を担う「支援教育コーディネーター」の配置と研修（川崎市）➡P.25	「おおたん教育支援隊」と「教育相談員」の配置（太田市）➡P.19	児童生徒の自己肯定感向上を目指す「よさ見つけ」の活動（養老町）➡P.29
		児童生徒向けのSST（かわさき共生＊共育プログラム）やSOS教育を教育委員会が主導（川崎市）➡P.26	各学校における不登校対策重点の作成（太田市）➡P.20	地域で児童生徒の良さを見つけ表彰する取組（養老町）➡P.30
		スターターと居場所サポーターの配置（吹田市）➡P.33	教育充実補助員や心の居場所サポーターの配置（城陽市）➡P.32	「楽しい関係性づくり」に向けた「わいがやタイム」の実施（坂町）➡P.40
		不登校支援データバンクの構築と外部講師を活用した研修の実施（松江市）➡P.35	学び合い学習（グループ学習）（城陽市）➡P.32	
			だれもが行きたくなる学校づくり（「だれいき」）（総社市）➡P.36	
			スクールカウンセリングチーフ（SCC）の校務分掌への位置づけ（総社市）➡P.37	

分類	主な取組	事例		
		大都市	一般市	町村
			人間関係づくりプログラムの実施（佐伯市）➡P.38	
			市独自の「表現教育」の開始（佐伯市）➡P.39	
3. 学校での未然防止・早期対応への支援	・学級風土や学校生活に関するアンケート調査の導入・研修 ・専門家による発達等に関するアセスメントや見取り ・保護者向けの早期発見・早期支援のための啓発 ・気になる児童生徒に関する情報共有 等	学級風土等を確認するアンケートツールの活用（文京区）➡P.24	「学校生活意識調査」の結果を各学校及び教育委員会で分析・活用（湯沢市）➡P.18	専門家派遣によるスクリーニング（養老町）➡P.29
				心のアンケートと当日のフィードバック（養老町）➡P.30
			「保護者向けパンフレット」の作成（湯沢市）➡P.18	スクリーニング・発達検査等における大学名誉教授の助言・指導（非公表）➡P.41
			早期支援に向けた欠席調査の活用（志摩市）➡P.31	
			多様なツールで児童生徒の心の状況を確認（非公表）➡P.40	
4. 学校での困難課題対応への支援	・SCやSSWのためのSVや研修 ・児童生徒ごとの支援プログラムづくり ・校内別室に特化した人員配置・研修 等	市内共通の「個別のプログラム」を作成・活用し、不登校児童生徒一人一人の自己決定を支援（青森市）➡P.17	校内教育支援センター（アプローチルーム）への学校総合支援員の配置（深谷市）➡P.21	
		校内居場所（別室）対応指導員の取組（文京区）➡P.23	校内教育支援センター（アプローチルーム）における支援の質の確保（深谷市）➡P.22	
		週に1回SSWの研修・情報交換の機会を設定（文京区）➡P.24	市独自の「教育相談員」「不登校児童生徒支援員」並びにSVの配置（大和市）➡P.27	
		SCのためのSV配置やSSW向けの高頻度の研修（川崎市）➡P.26	SCの交流機会の確保（城陽市）➡P.32	
		SC・SSWやそのSV等の配置拡充と、専門職との協働（吹田市）➡P.33	SSWのSVや学校定着の取組（佐伯市）➡P.39	
		校内別室における「サポートワーカー」による支援（松江市）➡P.34		
		不登校支援スタッフの質向上に向け、SVによる助言・研修（非公表）➡P.41		
		教育支援センターでの給食提供（非公表）➡P.41		

※大都市：政令指定都市、中核市、特別区、県庁所在都市

不登校児童生徒一人一人の個別のプログラムを作成・共有し、自己決定を支援

青森市教育委員会（青森県）【その他型】

1. 教育委員会内の支援力強化 2. 学校での支援体制づくりへの支援 3. 未然防止・早期対応への支援 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

青森市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
275,192人	42.1人（全国平均48.0人）	28.2人（全国平均30.7人）	15.8人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
指導課:課長 1名、副参事 2名、指導主事 14名、 文化学習活動推進課:副参事 1名、指導主事 1名 合計 19名	いじめ防止対策審議会委員報酬、旅費等：117万円

■不登校に関するデータの受け止め

- 長期欠席者数は低発生持続型、不登校児童生徒数は低発生移行型、不登校新規発生数はその他型。
- 不登校児童生徒数はR5までは増加傾向が見られたが、R6は前年比減となっている。新規発生者数が少なくなっており、積極的な取組の効果と捉えている。
- 指導の結果、登校できるようになった児童生徒の割合（復帰率）に着目して取組を進めている。（R4、R5の復帰率は約70%）

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SCは県から全学校に配置されている。配置時間数は不登校の発生状況に応じて学校により3種（年間120時間・60時間・36時間）に分かれる。
- SSWは市で1名配置しており、巡回方式と派遣方式の併用による勤務体系となっている。

取組開始の経緯やねらい

- 青森市では、R3末時点で小・中学校ともに過去10年間で最も多い児童生徒数を記録。こうした状況下で不登校児童生徒一人一人を支援するためには、保護者、教職員及び関係機関が連携した支援が重要となる。そこで、様々な背景・不登校要因を持つ児童生徒に個別の教育プログラムを作成し、各関係者でそれぞれの支援内容を共有しながら、児童生徒の実態に応じた支援を進めている。

取組の内容・工夫

児童生徒ごとの支援プログラムづくり

市内共通の「個別のプログラム」を作成・活用し、不登校児童生徒一人一人の自己決定を支援

- 青森市では、前年度30日以上登校していない児童生徒を対象として、一人一人に合わせた個別のプログラム（時間割等）を作成し支援を行っている。また、個別のプログラムを基に、ケース会議を活用して校内共有を図っている。R4から市内全小・中学校で**様式を共通化したことで、教育委員会の指導主事との情報共有も促進**されている。
- 不登校児童生徒に対しては、次の**3点を連動させ**支援を行っている。①**保護者との面談**により、保護者と児童生徒の思いや考えを踏まえた支援を検討する、②教職員による**ケース会議**で状況を共有し、**誰がいつどのような支援をするのかを明確化**する、③個別のプログラムを完成させ、それにより**自己決定と自己実現を繰り返し経験させる**。

他のキーとなる取組

保護者支援の取組

児童生徒、保護者に対する教育相談の充実

- 教育委員会は保護者支援を不登校支援の重要な柱と位置づけており、不登校児童生徒の保護者や、子供の登校状態が不安定な**保護者向けに定期的な教育相談会を実施**している。保護者からの反響はとても大きい。
- また、新たな不登校児童生徒を生み出さないための取組の1つとして、**心身の健康観察**に努め、早期に児童生徒に話を聞く場を設けるなど、**些細な変化を捉えた教育相談**を実施している。

これらの取組が定着できている理由

- 個別のプログラム作成に当たっては、教員が一方的に時間割を作るのではなく、対象となる児童生徒の気持ちに沿えるよう、**本人と保護者の意見をよく聞きプログラムを決めていくように運用**している。

こんな取組も始めています

校内教育支援センターの全校設置

R6より市内全ての小中学校で校内教育支援センターを設置。
個別のプログラムを活用しながら校内教育支援センターにおいて、全校体制による支援を行っている。

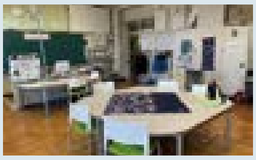

体系的な施策で各学校の課題早期発見対応力を底上げ

湯沢市教育委員会（秋田県）【低発生持続型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

湯沢市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
42,091人	21.7人（全国平均48.0人）	10.7人（全国平均30.7人）	5.1人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
学校教育課長 1名 学校教育課指導班指導主事 4名 合計 5名	適応指導教室（そよ風教室）の相談員への報酬：309万円

■不登校に関するデータの受け止め

・ 不登校児童生徒数・新規発生数が少ないことについて、「湯沢市いじめ防止等のための基本方針」のもと、**きめ細かにいじめ対策をしていること**が効果として表れているのかもしれない。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

・ 中学校にSC3名(県配置)、SCの配置時間が少ない中学校には心の教室相談員1名(市配置)。小学校にはエリアカウンセラー9名(県配置(県南部)、中学校のSCと兼務、派遣型)。
・ SSWは2名（県配置（県南部）、派遣型）。

取組開始の経緯やねらい

・H26に策定した「湯沢市いじめ防止等のための基本方針」に基づき、校長会や教頭会、生徒指導主事研修会等を市独自で開催し、いじめの未然防止に向けた取組を組織的に進めている。
・「学校生活意識調査」を7月と12月の年2回実施し、「学校が楽しい」や、いじめの加害認識（「叩いたり蹴ったり強く押したりした」等）、被害認識等の項目について、市全体の傾向を把握している。

取組の内容・工夫

学校生活に関するアンケート調査の導入・研修

「学校生活意識調査」の結果を各学校及び教育委員会で分析・活用

・ 結果は教員がWebアンケートフォームから閲覧できる。**各学校で調査結果の分析を行い、その結果を受けた生徒指導対策を市に報告することとしている。**「いじめ問題対策連絡協議会（年2回）」でも、調査の分析結果を基に委員（専門的知識を有する外部人材）から助言を得ている。
・ 委員の助言や市全体の傾向と個々の問題行動との関係を見ながら、市教育委員会から適宜、学校に助言を行っている。更に、市が実施する「いじめ事案報告」、県が実施する「不登校実態調査」、各校が実施する「心と体の健康チェック」等、複数のデータを活用しながら、児童生徒のいじめ・不登校等の問題行動への対応に当たっている。

他のキーとなる取組

保護者向けの早期発見・早期支援のための啓発

「保護者向けパンフレット」の作成

・ 小学校の不登校児童について、以前は保護者から病欠と説明があれば長期欠席として扱っており、早期から登校支援につなぐのが難しい状況であった。そこでR4に、**児童生徒に登校渋りがある場合の相談先を掲載した「保護者向けパンフレット」を作成し、各校に配付している。**
・ 保護者が子供の状況を不登校と認知できるようになったことで、各学校や湯沢市教育支援センター（そよ風教室）への相談件数が増加し、**早期に適切な支援につながるようになった**と感じている。

これらの取組が定着できている理由

・ 市教育委員会が中心となり、各種調査の実施及び情報の共有を密に行っていることから、学校、適応指導教室（そよ風教室）、市子ども未来課等、関係機関の連携がスムーズに行われている。

＼＼こんな取組も始めています／／

おためしカウンセリング

市内全中学校で、1年生の段階から生徒とSCの顔をつなぐ目的で「おためしカウンセリング」を実施している。悩みがある生徒もない生徒も、入学してすぐにSCとの対話を経験することで、SCの存在を知り、相談へのきっかけとなっている。

不登校や特別支援に関する独自の人員配置と各学校での不登校対策方針の作成支援

太田市教育委員会（群馬県）【その他型】

1. 教育委員会内の支援力強化 ｜ 2. 学校での支援体制づくりへの支援 ｜ 3. 未然防止・早期対応への支援 ｜ 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

太田市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
223,014人	44.0人（全国平均48.0人）	25.0人（全国平均30.7人）	10.6人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
太田市教育研究所 8名 生涯学習課 2名 教育支援センター 13名	職員報酬、委員謝金：1,929万円

■不登校に関するデータの受け止め

- 不登校児童生徒数、新規発生数は低発生持続型で、長期欠席者数についてはR3に平均より上回る、その他型。
- 地域全体として、コロナ禍から上昇傾向にあるが、R5は6年ぶりに不登校数が減少した。90日以上欠席している不登校の児童生徒は、なかなか復帰は難しいが、30日前後の児童生徒に関しては、学校の努力により、それ以上の長期化を防ぐことができている。早期対応が功を奏していると考えている。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SCは県の配置のほか、市独自にも2名配置している。
- SSWは県より4名配置し、他に2名が要請により派遣されている。
- 市の独自スタッフとして、「おおたん教育支援隊」と「教育相談員」を配置している。詳細は下記のとおり。

「おおたん教育支援隊」と「教育相談員」の配置

取組開始の経緯やねらい

- 20数年前から学習支援を主な業務とする独自スタッフ「おおたん教育支援隊」を市内全校に約1名ずつ常勤配置していたが、近年学校のニーズが変化してきたことを踏まえて**役割を見直し、R5から学校によって不登校支援担当と特別支援教育担当いずれかを担う**ことにした。現在の配置人数は、不登校担当15名、特別支援担当27名、合計42名である。
- これとは別に、不登校児童生徒数が特に多い12校には、「教育相談員」を1名ずつ常勤配置している。

取組の内容・工夫 ―― 学校への柔軟な人員配置・研修

- 「おおたん教育支援隊」は、教員免許状の保有を要件としている。不登校支援担当の場合は、別室で不登校の児童生徒の支援を担当する。
- 「教育相談員」には資格要件は特になく、児童生徒とのコミュニケーション支援が主な業務である。
- R5より「おおたん教育支援隊」「教育相談員」ともに、**学校の生徒指導部会や教育相談部会で不登校について話し合う場合には参加するように、学校に呼びかけている。**

取組の効果

- 学校の管理職からは、不登校支援において欠かせない戦力であるとの声がある。**担任の手が足りないところをフォローし、児童生徒や保護者への対応をチームとして支援することができている。**

他のキーとなる取組　各学校における不登校対策重点の作成

取組開始の経緯やねらい

- 2年前、教育長が市の最大の教育課題の1つとして不登校を掲げたことをきっかけに、各学校における不登校対策を強化する方策として、「不登校対策重点」を作成することとなった。

取組の内容・工夫 ―― 支援力向上のための方針設定・データ共有

- **校長が責任をもって、学校全体でチームとして対応するという意識を高めるため、校長中心に数値目標と具体的な対応を検討するようにした。**
- 不登校に関する数値目標とともに、不登校の段階設定（行き渋りが見られる児童生徒、少し休み始めた児童生徒、長期欠席者等）及び段階ごとの対応策を各学校で検討。**作って終わりにならないよう、年2回見直しを行い、適宜改訂する。**
- 教育委員会からは、**生徒指導担当や教育相談主任の研修会において具体的な支援の例を共有したり、不登校の段階の設定例や記載のフォーマットを示したりする支援を行っている。**

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　教育委員会内の支援力強化

「保護者のつどい」の開催を通じた保護者支援 ―― 保護者支援の取組

- 太田市として保護者支援の取組が弱いと感じたことから、R5より不登校や登校渋りのある児童生徒の保護者同士による「保護者のつどい」を開始した。
- R5は年2回、教育支援センターの会場で開催。毎回12名程度の保護者の参加があった。R6も年3回実施予定である。
- 内容としては、**前半部分でSCから不登校児童生徒への対応に関する専門的な講義をしてもらい、後半部分で保護者同士の悩みの共有の場を設けている。**R5は、不登校経験者で現在は通信制高校に行っている生徒とその保護者に来てもらい、体験談や高校での状況等を話してもらうという取組も行った。
- **保護者からは、特に悩み共有の時間に関しての評判がよく、**「こうした話をする機会がなく孤独だった、悩みを共有できてよかった」という声が多く聞かれた。
- **教育支援センターを会場とし、会の中でもセンターの機能について紹介することで、それまでセンターの存在を知らなかったという保護者への周知にもつながっている。**実際に、**この会への参加をきっかけとして、センターへの通室につながったという児童生徒も5人以上おり、**効果を感じている。

これらの取組が定着できている理由

- 不登校対策重点によって、教員一人一人の意識が高まったことで、研修等の他の取組の効果を高めることにつながっている。
- 教育長をはじめ、市教委から各学校に対する粘り強い働きかけが重要である。校長会や教頭会等、様々な機会において、ことあるごとにチーム支援の重要性を訴えてきたことが、成果につながっている。

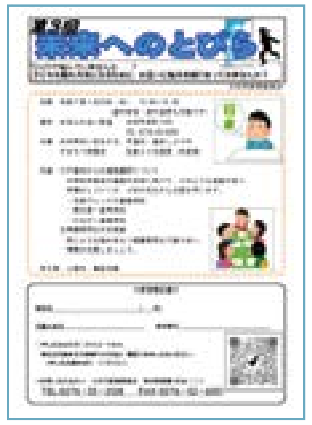

【保護者のつどい募集のチラシ】

今後の課題や展望

- 今後は、学校の中だけでなく、前後の教育課程や進路への接続も強化していく必要がある。
- 特に小学校低学年での増加について、学校が楽しくないという理由が多く、そうした児童への対応が不十分と考えている。市として、幼保小の連携はまだあまり進んでいないため、これから取り組んでいく必要があると考えている。
- また、**不登校のまま進路が決まらず学校を卒業し、引きこもりになってしまった若者への支援として、R5からは生涯学習課で「夢応援相談」という事業を行っており、就職につなげる支援も開始している。**

▶ まずは、この一歩から！

各校の不登校児童生徒数の変化を把握し、減少傾向にある学校には効果があった取組を聞き取ることで、域内の好事例の発見につながる！

参考：太田市教育研究所ホームページ

校内教育支援センターへの人員配置と質向上の取組

深谷市教育委員会（埼玉県）【低発生持続型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

深谷市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
141,268人	39.6人（全国平均48.0人）	15.8人（全国平均30.7人）	9.5人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
学校教育課長 1名、生徒指導・教育相談担当指導主事 4名 不登校支援アドバイザー 1名、教育研究所専門員 4名 教育研究所指導員 2名 等 合計 12名	教育相談員・学校総合支援員の報酬・ 校内教育支援センターの整備：3,555万円

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期欠席者数、不登校児童生徒数、不登校新規発生数のいずれもR3から急増しているものの、R4まで一貫して全国平均を下回っている。
- R4までは、病気欠席が多い傾向にあったが、R5以降、個々の状況を精査し、不登校は増加傾向。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制
- SCは7名（県配置）、SSWは2名（常駐型、県配置）。
- アプローチルーム（校内教育支援センター）には学校総合支援員を配置。
- 学習につまずきのある小4を対象とした学習支援（週1回放課後に実施）に、会計年度任用職員や有償ボランティアを配置。

校内教育支援センター（アプローチルーム）への学校総合支援員の配置

取組開始の経緯やねらい
- 不登校児童生徒の増加に対応するため、R4から全小中学校29校にアプローチルームを設置するとともに、学校総合支援員を段階的に配置。アプローチルームは、学校内の安心できる居場所として機能している。

取組の内容・工夫 …… 校内別室に特化した人員配置・研修
- 学校総合支援員は教員免許状の保有を条件としているため、**単独で学習指導ができる**。週4日、1日5時間勤務であり、学校によって**登校渋りのある児童生徒の登下校時間に合わせた時間帯に勤務**している。中学校では、教育相談員（教育相談全般を担う市の配置する職員）と学校総合支援員が勤務時間を1時間ずらして相互に連携しているケースもある。

取組の効果
- アプローチルームの活用により、教室へ復帰できた児童生徒や、学校へ登校できた児童生徒が増えている。

他のキーとなる取組　社会的自立を目指した居場所づくりと保護者の交流会

取組開始の経緯やねらい
- 将来の社会的自立を目指した居場所として、R6にフリースペース「えがお」を開設。
- 不登校児童生徒の保護者交流会をR5は年間5回実施。不登校の中でも長期化しているケースの保護者が参加する傾向にある。

取組の内容・工夫 …… 多様なニーズを持つ児童生徒への居場所・教室づくり／保護者支援の取組
- 「えがお」の利用し始めは保護者と一緒に活動に参加する形が多いが、次第に数人のグループの活動等を行い、子供同士の関わりも生まれてくる。
- 保護者交流会は、保護者が深い悩みを吐露する場となっている。**保護者の感情がほぐれることで**、保護者が子供の本音を聞けるようになったり、長年不登校だった子供が「えがお」に参加できるようになったりする等、良い変化も見られる。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　困難課題対応への支援

校内教育支援センター（アプローチルーム）における支援の質の確保 …… 校内別室に特化した人員配置・研修

<支援方針の大枠の提示>
- 全ての学校で一定の統一した水準を保てるように、**市として、室内の環境や支援方針の大枠を決めている**。例えば、畳やマットを敷く、共同作業ができるように大きなテーブルを配置する、個別学習用にパーティションで空間を仕切る、**自分の学年・学級の情報が分かるよう、おたよりを掲示する**、といったことである。

<学校総合支援員の質向上>
- 学校総合支援員を対象に、年間5回の研修を実施している。次回研修で扱ってほしいテーマについてアンケートをする等、毎回必要な内容を見極めて実施している。
- これまでのテーマは、学校総合支援員の職務について／不適応があった際の傾聴の仕方／安否確認をしにくい家庭への組織的な支援／学校総合支援員の実践・好事例等で、講義の他、グループ討議や事例検討も行っている。

これらの取組が定着できている理由
- 全小中学校にアプローチルーム設置・学校総合支援員を配置した上で、学校総合支援員に対する研修や不登校支援アドバイザーによる訪問・助言等により、支援の質の確保に力を入れてきたことは、本市の強みである。
- 教育支援センターに不登校支援アドバイザー（学校心理士、上級カウンセラー）を配置。**学校総合支援員の統括として、各校のアプローチルームを訪問し、学校総合支援員に助言**も行っている。

今後の課題や展望
- 学校総合支援員について、アプローチルームの利用者がいないときは、家庭訪問のアウトリーチを行う等活用を広げたい。
- 今後も発達支持的生徒指導を入れ、全ての児童生徒が学校に来る楽しさや学校生活の充実感を味わえるよう「魅力ある学校づくり」に取り組んでいきたい。

【アプローチルームの様子】

まずは、この一歩から！
ボランティアを含め教員でない大人と関わりを持つことで、教員には話しにくいことが言える機会にもつながる！

参考：「広報ふかや」令和5年11月号　特集「小・中学生の『挑戦』や『悩み』に応える！深谷の学校教育」

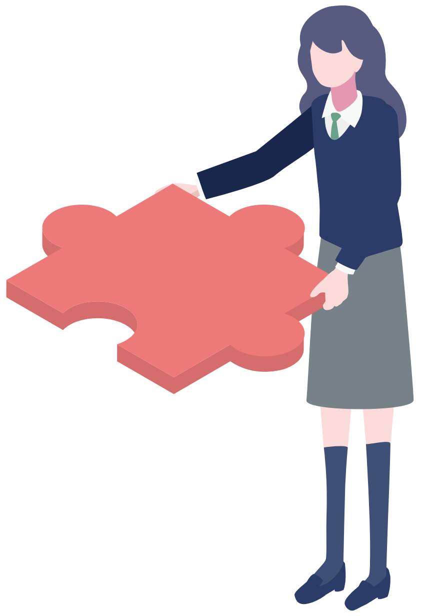

配置する専門スタッフの学びの機会やつながりづくりを支援

文京区教育委員会（東京都）【低発生移行型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

文京区　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
240,069人	47.5人（全国平均48.0人）	27.6人（全国平均30.7人）	15.0人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
教育センター所長、統括指導主事 1名、指導主事 1名、常勤心理職 2名　　合計 5名	教育支援センター、学級風土等を確認するアンケートツール、区独自SC

■不登校に関するデータの受け止め

- 小学校の不登校児童数が少なく、全体で見た際のデータはその影響を受けているが、中学校の不登校生徒数は全国平均と比較しても多い。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SC、SSWとも配置型で、SCは原則週3日、SSWは週1日の配置体制。
- 東京都施策での「家庭と子供の支援員」、R5より区の会計年度任用職員として「校内居場所（別室）対応指導員」を配置。

校内居場所（別室）対応指導員の取組

取組開始の経緯やねらい

- 文京区では、東京都「学校と家庭の連携推進事業」の施策の1つである「家庭と子供の支援員」について、不登校支援に特化させる形で活用を続けてきた。不登校の背景が多様化する中で**別室対応を更に強化させる必要性**を感じ、R5より校内居場所（別室）の取組を開始し、「校内居場所（別室）対応指導員」を区の会計年度任用職員として配置するに至った。

取組の内容・工夫 …… 校内別室に特化した人員配置・研修

校内居場所（別室）対応指導員が週5日常駐

- 不登校児童生徒や学級に馴染めないと感じている児童生徒への支援を充実させるため、校内居場所（別室）を設置し、登校支援や学習支援を行っている。**校内居場所（別室）対応指導員は週29時間の勤務を基本とし、週5日、1日あたり5～6時間学校に常駐**している。

指導員への研修を行った上で配置

- 校内居場所（別室）対応指導員に対しては、教育センターで「学校組織について」「不登校の子供の心理について」「発達障害について」等のテーマで**研修を行った上で、各校へ配置**を行っている。不安を抱える方も多いため、**指導員同士でグループワークを行うことで横のつながりを作ったり、悩みがあれば教育センターに相談できること等を共有したりした上で、学校に送り出している。**
- また、既に配置されている人が現在取り組んでいる業務内容についても紹介し、イメージを持てるようにしている。こうした研修は、入職前のほか、長期休暇中等を活用して定期的に実施している。

取組の効果

- 別室という学校の中で安心して過ごすことのできる環境があることから、登校できる日数の増加、教室に入ることのできる日数の増加等が見受けられた。
- 家庭と子供の支援員と校内居場所（別室）対応指導員の両者がいる学校では、**校内居場所（別室）対応指導員は別室に常駐し、家庭と子供の支援員が家から登校してくる児童生徒の付添いを行ったり、家庭訪問を行ったりというアウトリーチ的な役割を担う等、両者がうまく役割分担を行っている。**

取組が定着できている理由

- 基本的には一度配置された人材が次年度も同じ学校に配置され年度更新されるようにしており、継続的・安定的な関係性（対児童生徒も対教員も）の構築につながっている。

類似の取組も実施

週に1回SSWの研修・情報交換の機会を設定 …… SCやSSWのためのSVや研修

- 文京区では、R6からSSWを全校週1日（1日あたり7時間45分）配置する体制を整えた。SSWは課題を抱える家庭を福祉的資源につなぐことが重要な役割であるため、つなぐ先である区内の福祉的資源のことを十分に知っていないと、効果が発揮されにくい。
- そこで、**区内のSSWは毎週火曜日に教育センターに集まり、研修や情報交換の会議を行うようにしている。**それぞれのSSWが担当した個別ケースの紹介や、困難なケースについてのケース検討会議、区内の福祉的資源に関する情報共有、大学教員を講師とするテーマ講演等を行う。
- 新規SSWの育成の面からも、効果的な取組であると感じている。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　未然防止・早期対応への支援

学級風土等を確認するアンケートツールの活用

取組開始の経緯やねらい

- 以前から個別学校単位では心の健康観察として学級満足度を確認するアンケートツールの活用を行っており、「是非教育センターで予算化してほしい」という声があった。**不登校の早期発見の取組として効果的だと考え、予算化**した。

取組の内容・工夫 …… 学級風土に関するアンケート調査の導入・研修

区内全学校に学級満足度を確認するアンケートツールを導入

- R1より区内全学校に、学習集団アセスメントとして、市販のアンケートツールを導入した。
- 学校生活の中での児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態等を把握することができ、**不登校の早期発見、いじめ被害にあっている児童生徒の発見・深刻化の防止等にも活用**されている。

取組が定着できている理由

活用支援として、教員と一緒にケース検討を行う研修講師の予算も確保しており、各学校でアンケート結果に基づいた学級経営方針を学ぶ機会を作っている。

今後の課題や展望

- 校内居場所（別室）は学校からもニーズが高い取組であるため、引き続き拡充していく。

こんな取組も始めています

オンラインプラットフォーム上の居場所づくり

R5から、認定NPO法人カタリバと連携し、オンラインを活用した不登校等支援を開始した。オンラインであればつながることのできる児童生徒の居場所や学びの場となっており、様々な状況にある児童生徒への支援策の1つとなっている。

参考：不登校や登校しぶりに対する支援等の紹介

校内支援体制の中核を担う教員の配置

川崎市教育委員会（神奈川県）【低発生移行型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

川崎市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
1,538,262人	36.3人（全国平均48.0人）	27.0人（全国平均30.7人）	13.0人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制		不登校に関する独自の取組の予算（R4）
支援教育課	課長 1名、 担当課長（不登校対策）1名 指導主事 1名、他職員 1名	附属機関に係る有識者への報酬・ 不登校支援対策検討事業費：896万円
教育相談センター	室長 1名、指導主事 4名	

■不登校に関するデータの受け止め

- R2までは全国平均よりもやや高い状況にあったが、R3より低発生移行となっている。
- 経年の推移は市でも確認しており、全国平均より低く移行しているものの、やはり増加していることには変わりはないため課題意識は引き続き持っている。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SCは中学校ではかねてより週1回定期派遣。小学校ではR4から（これまでの要請に応じた派遣ではなく）月2回の定期派遣に変更。小学校は定期派遣になり相談延人数が10倍になった。
- SSWは市内7行政区のうち6区に2名配置が完了しており、R7には全区に2名配置ができる。
- 「支援教育コーディネーター」を各校に配置。

校内支援体制の中核を担う「支援教育コーディネーター」の配置と研修

取組開始の経緯やねらい

- 小学校では、**児童が抱える様々な課題に担任だけで対応するのは困難**という問題意識がかねてからあり、市独自の取組としてH24から教育相談・特別支援教育・児童指導の3つの機能を持つ「児童支援コーディネーター」の配置を開始。その後、全ての子どもの教育的ニーズに対応する「支援教育の推進」という観点で、名称を「支援教育コーディネーター」に統一して全市立学校に拡充、R4に全校配置を完了した。

取組の内容・工夫

不登校の未然防止にも寄与する、学校への柔軟な人員配置・研修

- 校長から推薦のあった教員を、**「支援教育コーディネーター」として配置**。コーディネーターの機能の充実を図るため、小学校は専任化、その他の校種は担当する教員の授業等の業務負担を軽減するなど、不登校の未然防止や早期対応を含めて、校内支援体制の構築に向けた取組を行っている。
- 支援教育コーディネーターは、各教員が孤立しないように調整するチームリーダーのような役割があり、**校内支援体制を充実させる中核**となっている。また、専門機関との連携の窓口としても機能している。
- 初めて支援教育コーディネーターに指名された教員等に向けた年7回の研修の他、年4回の支援教育コーディネーターの情報共有の会議も実施している。

取組の効果

- 特に若い教員にとっては、保護者や児童生徒への初期対応についてサポートしてもらえるので安心感が得られている。また、保護者や児童生徒は担任に相談しづらいことが相談できている。

他のキーとなる取組

児童生徒向けのSST（かわさき共生＊共育プログラム）やSOS教育を教育委員会が主導

取組開始の経緯やねらい

- 支援が後手にならないように、児童生徒の社会性を育成する目的で「かわさき共生＊共育プログラム」をH22から実施。

取組の内容・工夫

学級風土改善やSSTの取組

- 小1から中3まで年間7時間、社会性や豊かな人間関係を育むことを目的とした「エクササイズ」を実施しており、「効果測定」として年3回アンケート（児童生徒の困り感などを教員が把握）を実施。
- 継続実施のコツとして、全校に**プログラム推進に関する校務分掌**があり、年2回全市担当者会を実施。更に効果測定結果の分析等を学校全体で行えるよう、校内研修として取り組む学校もある。
- 2年前からは、新たにSOSの出し方教育にも取り組み、大学教授の助言のもと、教材を開発。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組①　困難課題対応への支援

SCのためのSV配置やSSW向けの高頻度の研修

SCやSSWのためのSVや研修

- 小学校SCについては、1人あたり7～8校を担う業務負担や、SCとしてのキャリアのばらつき、毎日違う学校で勤務するためSC同士のピアサポートが機能しにくいことなどから、SVを4名配置している。
- このSVは中学校のSCが兼務しており、週1回から2か月に1回程度の頻度で、SCからのケースに関する相談を受けている。また、緊急対応の際のポイント等を共有することもある。
- SSWについては年間7回の研修を実施。大学の有識者から、ケース検討、緊急性の高いケースについては個別に助言をしていただき、SVのような役割を持つ。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組②　教育委員会内の支援力強化

ゆうゆう広場（教育支援センター）の広報の見直し

教育支援センターの見直し（広報）

- これまでも、教育支援センターでは周知活動を行っていたものの、子どもたちの心理的な安心面を考慮して、活動内容をあまり外に出さないよう壁を作っていたために、どのようなことをしているかが外から見えないことについて課題感があった。
- そこで**ウェブサイトを見やすいものに変えたり、校長会や支援教育コーディネーターに**ゆうゆう広場の取組内容について**積極的に発信**している。発信に当たっては、この場はあくまで学びの接続の過程の1つであり、「ゆうゆう広場とつながることで、学校とはつながりにくくなる」といった、保護者や教員の不安を解消するようにしている。

これらの取組が定着できている理由

- 市の教育プランにおいて、10年単位の目標を掲げており、担当課の担うべき業務が明確である。これに加え、R5から「不登校対策の充実に向けた指針」の策定に向けた検討過程は、**市の職員が一斉に不登校対策を考える1つの契機**となった。
- R5からは、不登校に係る庁内検討会議（課長級が参加）において、情報共有や今後の取組等について議論している。また、福祉部局との協働の機会が増えており、R6もこども未来局と綿密に打合せをして施策のすり合わせをしている段階である。

> ▶ **まずは、この一歩から！**
> 小学校のSCについて、各学校からの要請に応じた派遣としていたが、曜日を固定にした**定期派遣にする**と、一気に相談延人数が増えた！

図出所：【川崎市SOSの出し方教育のパンフレット抜粋】

参考：ゆうゆう広場の紹介パンフレット

学びの多様化学校設置と、独自スタッフの配置・質向上による支援体制の強化

大和市教育委員会（神奈川県）【低発生移行型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

大和市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
239,169人	40.9人（全国平均48.0人）	28.2人（全国平均30.7人）	14.1人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
青少年相談室長 1名、指導主事 2名、事務 1名 合計 4名	いじめ等対策事業：1,812万円、 引地台中学校分教室整備事業：1,820万円

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期欠席者数・不登校児童生徒数とも、以前は全国平均を上回っていたが、R2に逆転し、それ以降全国水準を下回る水準で推移している。
- 中学校は踏みとどまっている印象があるが、小学校は今後増える可能性が高いという認識をしている。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制
- 県費のSCの他に、市独自で青少年心理カウンセラー4名とSSW3名を常駐の職員として配置。
- 市の独自スタッフとして、教育相談員10名、不登校児童生徒支援員14名、教育相談アドバイザー（教育相談員のSV）2名を配置している。詳細は下記のとおり。

「学びの多様化学校」（不登校特例校分教室）の設置と連絡協議会の立ち上げ

取組開始の経緯やねらい
- 他県での動きや不登校が長期・固定化した児童生徒の割合が高い現状を踏まえ、不登校特例校分教室を設置したいという機運が高まり、R4年4月に県内の公立校で初の設置となった。

取組の内容・工夫 ……………… 多様なニーズを持つ児童生徒への居場所・教室づくり
- **学校復帰だけを目的とせず、社会的自立を目指す「不登校特例校分教室」**を、引地台中学校分教室として開設。更に、分教室に登校できない日であっても、自宅でオンライン学習やカウンセリング等を受けることができる。
- **分教室の設置に合わせて市内に「不登校に関する連絡協議会」を立ち上げ**、各校から1名不登校担当（教職員）が連絡協議会に出席し、情報共有を行っている。学校ごとに取組状況や考え方に差があるため、連絡協議会を通じて、**教育委員会を含めた意識の再構築・共有**を図っている。
- 連絡協議会では分教室や教育支援センターから情報提供をしたり、学校間の情報連携をグループワーク形式で行ったりして、実情や良い取組の共有等をしている。

他のキーとなる取組　市独自の「教育相談員」「不登校児童生徒支援員」並びにSVの配置

取組開始の経緯やねらい
- 不登校児童生徒の増加に対し、個々の児童生徒の状況に応じた支援体制を強化するため、市独自のスタッフとして、小中学校に「不登校児童生徒支援員」を配置した。
- また教育相談全般として「教育相談員」を小学校に配置した。
- 青少年相談室にも青少年カウンセラーとSSWが常駐する他、教育相談アドバイザーも配置している。

取組の内容・工夫 ……………… SCやSSWのためのSVや研修
- 小学校に「教育相談員」を10名配置（市単費）、臨床心理士又は社会福祉士を条件とし、週3日で2校を回り、1日は青少年相談室に勤務。
- **教育相談員のSVとして2名の教育相談アドバイザーを配置**し、相談の質の向上を図っている。
- 「不登校児童生徒支援員」は、中学校9名、小学校5名を配置（市単費）。別室での学習支援、相談活動、家庭訪問を行っている。教員免許状保有を採用条件としている。

取組の効果
- 教育相談員、不登校児童生徒支援員とも、不登校支援において欠かせない戦力である。**担任の手が足りないところをフォローし、児童生徒や保護者への対応をチームとして支援することができている。**

重ね合わせて実施している、キーとなる取組①　教育委員会内の支援力強化

「教育支援センター」の教室の見直し（まほろば教室の設置）……… 教育支援センター内の教室の見直し
- H9に適応指導教室として設置されたが、近年は学習支援の面が強く、個別指導塾対応指導のイメージが強かった。現在は不登校対策に広げて、**学習支援中心の場から、児童生徒の居場所的な役割の場への転換**を意識している。
- まずは、まほろば教室に来ること自体を評価し（存在承認）、児童生徒の選択肢を増やして遊びも受け入れるようにし、のびのびと過ごせるようにしている。
- まほろば教室の**利用人数は昨年から倍増**しており、早期対応により、早い段階でまほろば教室につながり、**早期に学校に戻る、というケースも増えている。**

重ね合わせて実施している、キーとなる取組②　教育委員会内の支援力強化

学校・教育委員会での日本語指導 ……………… 多様なニーズを持つ児童生徒への居場所・教室づくり
- **外国籍の児童生徒が各学校で5名以上の場合、国際教室が開室され、教科や日本語の個別指導を行っている。**
- また、教育委員会では、来日して間もない児童生徒向けに**プレスクールとして数週間にわたって日本語指導**を行うようにしている。

これらの取組が定着できている理由
- 上述のとおり、2名の教育相談アドバイザーを配置し、研修を含めて手厚い支援・助言の体制を整えている。
- 不登校児童生徒支援員について、学校によって位置づけや活動状況にばらつきがあり、**教員と不登校児童生徒支援員との連携を強めるためにも、上述の「不登校に関する連絡協議会」と同時に研修も開催**するようにしている。各校から教員と不登校児童生徒支援員の2名が参加することで、連絡協議会の場での意識の共有と連携促進を図っている。

【学びの多様化学校分教室の様子】

今後の課題や展望
- 学校では不登校になった児童生徒への支援は拡充してきたが、**今後は未然防止に力を入れていきたい。**
- 学びの多様化学校（分教室）に現在4名の職員を配置しているが、他校に異動・配置することで分教室の実践で得た知見を学校に展開できるようにしたいと考えている。
- フリースクールや医療機関との連携は弱いところがある。県内には幾つかフリースクールがあり情報交換はできているが、市内のフリースクールとは連携がとれておらず課題意識を持っている。

▶ **まずは、この一歩から！**
各校の不登校担当者が参加する会議を定期開催することで、不登校に対する意識や取組の目線合わせ・共有を図ることができる！

参考：青少年相談室について　学びの多様化学校について

児童生徒の自己肯定感向上の取組を通した安心できる居場所づくり

養老町教育委員会（岐阜県）【その他型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

養老町　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
26,882人	30.3人（全国平均48.0人）	21.9人（全国平均30.7人）	5.2人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
教育総務課長 1名、教育総務課 課長補佐 1名 等 合計 3名	なし

■不登校に関するデータの受け止め

- 不登校児童生徒数、不登校の新規発生数は低発生持続型で、長期欠席者数はその他型。
- 長期欠席者数は、R2は全国平均をやや上回ったが、R3以降は全国平均より低い水準となっている。
- 不登校児童生徒数、不登校の新規発生数は共に、H30以降ほぼ一貫して全国平均よりも低い水準となっている。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SCは2名おり、各学校年間450時間、派遣型で配置されている。
- ほほえみ相談員が3名、スクール相談員が2名配置されており、不登校傾向の児童生徒や保護者と面談を行っている。
- 教室内で集団にうまく溶け込めない児童の支援を目的として、町費で学校支援員（専任）を約30名配置。

児童生徒の自己肯定感向上を目指す「よさ見つけ」の活動

取組開始の経緯やねらい

- 児童生徒の自己肯定感を高めることを目的として、「よさ見つけ」の取組を継続的に行っている。
- もともとは小中学校で実施していたが、最近は保育園・こども園でも実施しており、保護者や教員が気付いた子供の良さを、施設内に掲示したり教員が読み上げたりしている。

取組の内容・工夫　……　学級風土改善やSSTの取組

- 全小中学校で、相手の良さに気付き、認め、言葉にする「よさ見つけ」を実施。ほぼ毎日**帰りの会や給食の時間を活用して、児童生徒が一日を振り返って書く時間を作っている**（カードにして提示）。
- 学校から保護者に働きかけをして、保護者が自宅等で書いた児童生徒の良いところを記載したカードを集める取組も年に何回か行っている。

取組の効果

- 「よさ見つけ」のポイントは**必ず言葉にして、児童生徒の自己肯定感を高めるということ。学級の誰かが自分を分かってくれる、認めてくれることが居場所につながる**。保護者も、自分の子供が認められると嬉しい気持ちになり、学校や地域で大事にされている、という安心感につながっている。

他のキーとなる取組　専門家派遣によるスクリーニング

取組開始の経緯やねらい

- 最初は特別支援教育における支援がきっかけであったが、現在は町内全小中学校・こども園・保育園に通う児童生徒等を対象として、**大学教授や支援センター、専門医等の専門家3名による支援体制が構築されている**。

取組の内容・工夫　……　専門家による発達等に関するアセスメントや見取り

- 専門家3名が町内の全小中学校・こども園・保育園を年1回巡回訪問し、学校全体を観察した後、学校の管理職及び教育相談担当者等の関係者が参加し、**教員が気付いていないことや児童生徒等の思い、声がけの改善点等を話し合う場を設けている**。児童生徒等との関わり方について助言を得ることができ、現場にとって貴重な学びの場となっている。
- 町費で配置している学校支援員を対象とした資質向上の研修講師を担当してもらうこともある。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組①　学校での支援体制づくりへの支援

地域で児童生徒の良さを見つけ表彰する取組　……　学級風土改善やSSTの取組

- 町内の小中学校は全てコミュニティ・スクールである。地域とともにある学校を目指しており、地域住民の学校への協力、見守り等、児童生徒をより多くの目で見ることができている。
- 登下校の見守り隊は、児童生徒の良さを見つけて地域で表彰する取組を行っている。**「挨拶賞」（挨拶を良くしている児童生徒）と「協働賞」（地域や社会のために活動している児童生徒）があり、地域から推薦された児童生徒を、年度末に表彰**している。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組②　未然防止・早期対応への支援

心のアンケートと当日のフィードバック　……　学校生活に関するアンケート調査の導入・研修

- 心のアンケートを各学校、月1回程度実施している。児童生徒が回答したアンケートは、時間に融通が利きやすい校長・教頭が午前中のうちに全件確認し、心配なこと、気になることが書かれている児童生徒について学年主任と連携し、**必ずその日のうちに本人に一言声を掛けるようにしている**。翌日から安心して登校できるよう、各学校にはスピード感を大事にしてもらっている。

これらの取組が定着できている理由

- 「あきらめない指導」を掲げ、担任だけでなく、学年主任、教科の教員、前年度の担任等様々な教員が児童生徒に関わるようにしている。児童生徒によって担任との相性があるため、小学校であれば教頭、中学校であれば教科の教員等、担任と児童生徒との間にワンクッション挟むように助言している。**学校内の関係性を複層的に**する観点で取り組んでいる。
- 年度初めや夏に不登校や特別支援に関する研修を行う他、上述の専門家から紹介された独自の研修等を通じて、教職員の資質向上を図っている。

今後の課題や展望

- 学校にSCやSSW等の専門職が入ることで、教員が「これは教員の仕事／それ以外の仕事」と線引きしてしまう状況が起きやすくなりうる。そのため、教員が児童生徒の成長に関わることができる喜びに気付けるよう学校と連携していきたい。
- 不登校対策について、町単独では難しいものもあるため、より広域で取り組めるとよい。

【「よさ見つけ」の活動】

▶ **まずは、この一歩から！**

友人や教員、保護者等周りの人から「自分の良さ」を認められることで、児童生徒の自己肯定感につながりやすい！

「どこにもつながっていない児童生徒ゼロ」を目指した不登校支援体制の見直し

志摩市教育委員会（三重県）【その他型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

志摩市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
46,057人	27.5人（全国平均48.0人）	15.8人（全国平均30.7人）	7.9人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
副参事兼管理主事 1名、指導主事 2名　合計 3名	いじめ問題専門委員会報酬費・校区校外教育支援センター運営費：20万円

■不登校に関するデータの受け止め

- 長期欠席者数と不登校児童生徒数は低発生持続型で、不登校新規発生数については低発生移行型となっている。
- 小学校低学年の不登校が増えており、低年齢化している。
- 発達に課題のある児童生徒の不登校が増えてきている傾向がある。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SC、SSWとも派遣型での配置。SSWは県からの配置で年間105時間配置。
- 不登校支援担当を全校校務分掌に位置づけ。不登校に関する記録シートの取りまとめや、教育支援センターへの連絡調整を担当。養護教諭が担っているケースが多い。

取組開始の経緯やねらい

- 志摩市では、R1に不登校の重大事案が生じたことを受け、市内での不登校支援の再構築を進めた。その際に、**不登校の児童生徒について、会うことができない、どこにもつながっていない児童生徒をゼロにする、ということを一番大事**に、**学校と教育委員会との間で方針の言語化と共有**を図り、支援体制の強化を目指した。

取組の内容・工夫

教育委員会の指針や方針の策定

6つの提言を基に、不登校支援体制の見直し

- 学校と教育委員会との確認事項として、以下の6つの提言を作成。

1. 各校における不登校児童生徒への支援体制の構築	2. 不登校の児童生徒、保護者に対する進学支援や進路指導の充実
3. 不登校で悩む保護者の相談窓口の周知	4. 教育支援センター（志摩ふれあい教室）へのアクセスの充実
5. 全校校務分掌に不登校支援担当を位置づけ	6. 管理職研修、一般教員向けの研修の充実

- 更に、不登校の初期段階の対応として、**学校、教育委員会、教育支援センターの3者でのケース会議**を頻繁に実施。福祉部門にも参加してもらうことで、児童生徒や保護者が関係機関に迅速につながる体制を構築。

他のキーとなる取組

気になる児童生徒に関する情報共有

早期支援に向けた欠席調査の活用

- 教育委員会では、**生徒指導担当と特別支援教育担当の指導主事、教育支援センターの指導員が参加する、いじめ不登校対策連携会議を毎月実施**。
- この月1回の会議において、市内の小中学校からの**欠席調査**（30日以上の欠席に加え、遅刻が多い、登校渋り、保健室登校等の児童生徒の報告も含む）**と教育委員会が調査するいじめ報告とを照らし合わせ、会うことができない、どこにもつながっていない不登校児童生徒を確認するとともに、いじめと不登校の因果関係がないか、現在の支援に介入すべき点はないか等を確認**している。

これらの取組が定着できている理由

- **指導主事が頻繁に学校に行く**ために、学校と顔が見える関係があり、情報共有が進んでいる。**学校、教育委員会において風通しの良い関係であるという基本が重要**。

こんな取組も始めています

学校外の居場所「ほっとるーむ」

現在、3つの校区でコミュニティスクールを活用した学校外の居場所として「ほっとるーむ」を実施。ほっとるーむは、学校の近くの公共施設で開設しており、退職教員や民生委員等**地域の方が関わっており、学校外でほっとできる居場所**となっている。

参考：志摩市総合教育センター／志摩市ホームページ

人員配置の拡充による、チームとしての不登校対応の推進

城陽市教育委員会（京都府）【低発生移行型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

城陽市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
74,607人	24.3人（全国平均48.0人）	16.3人（全国平均30.7人）	7.2人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
学校教育課長 1名、生徒指導担当主幹 2名　合計 3名	不登校・いじめ対策等に係る経費：1,847万円

■不登校に関するデータの受け止め

- 不登校児童生徒数、長期欠席者数、不登校の新規発生数について全体的には減少傾向にある。
- コロナ期間が明けた後、不登校等が増えることは**予想していたところがあり、先行して対策を実施**していた。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SC、SSW（まなび・生活アドバイザーと呼ばれる）とも拠点校方式にて全小中学校に配置。SCについては市費により、更に60時間の体制強化を図っている。
- 市費により教育充実補助員を全校に1名、府費により心の居場所サポーターを全校に1～2名配置。

取組開始の経緯やねらい

- 城陽市の不登校児童生徒数は全国より低い水準ではあるが、不登校は市としての最重要課題であると捉え、**支援体制を強化するため、R2より人員配置の拡充**を図った。

取組の内容・工夫

不登校の未然防止にも寄与する、学校への柔軟な人員配置・研修

教育充実補助員や心の居場所サポーターの配置

- 不登校対策等を担う教育充実補助員（市費、中学校で週10～30時間程度）や、不登校傾向の児童生徒を対象とした学習支援や教育相談、体験活動等を行う心の居場所サポーター（府費、小学校は週5～12時間・中学校は週6～14時間）を、全小中学校に配置している。

他のキーとなる取組

SCの交流機会の確保

SCやSSWのためのSVや研修

- R6年4月、**SC同士（7名）の交流の場を設け、各校の状況等について情報共有を実施**。以前はそうした場がなく、各校での活動の様子が分からないとの声が出ていたことを受けて行った。
- 多くのSCは日頃、1つの校区を担当しているため、各自が受け持っている校区の特徴を共有できて、他区との違いが見えて良かったとの声があった。また、R6から**SCの配置替えがあった校区では、新任SCへの引継ぎの場ともなった**。

学び合い学習（グループ学習）

学級風土改善やSSTの取組

- 学力向上を目的として、10年以上前から学校で学び合い学習（グループ学習）に取り組んでいる。**児童生徒同士が課題に協働的に取り組み、互いの関係性構築や集団づくりの強化**につながっている。

これらの取組が定着できている理由

- **SC、SSW等も職員室に座席が設置されており**、教員からの相談や日常的な交流を通じて、チームとして不登校対応の取組を行う意識が浸透している。

こんな取組も始めています

「3D教育メタバース」の活用

不登校児童生徒向けの新たなコミュニケーションの場の1つとして、適応指導教室（ふれあい教室）における「3D教育メタバース」の活用を企業連携により実施。R6は**試験的運用として夏休み期間中に毎週1時間程度開設**し、小中学生がそれぞれ数名ずつ参加した。

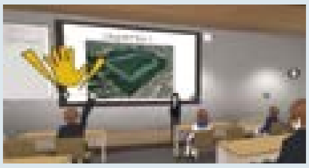

所属している学校を超え
仮想空間で仲間と一緒に学ぶ授業

参考：3D教育メタバースについて

課題の未然防止・早期対応を多様な専門家がバックアップ

吹田市教育委員会（大阪府）【その他型】

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

吹田市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
385,567人	46.9人（全国平均48.0人）	26.2人（全国平均30.7人）	13.0人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
参事 1名 指導主事（生徒指導担当）2名 等 合計 3名	学校問題解決支援員報酬、 小学校スタートアップ支援者報酬等：14,369万円

■不登校に関するデータの受け止め

- 長期欠席者数は低発生移行型、不登校児童生徒数は低発生持続型、不登校新規発生数はその他型。
- 長期欠席者数は、H30からR2まで全国平均とほぼ同水準だが、R3は全国平均を上回り、R4は全国平均と同水準に戻った。不登校の児童生徒数と新規発生数は、H30以降一貫して全国平均と同水準。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SSW、SC、スクールロイヤー（市配置）。
- 学校問題解決支援員7名、小学校スタートアップ支援者61名、居場所サポーターを5名（会計年度任用職員、市配置）。

取組開始の経緯やねらい

- 学習面・生活面の補助、いじめや虐待の早期発見等に対応するため、小学校の低学年を対象に、各学校1～2名の**小学校スタートアップ支援者（スターター）**を市で配置した。
- 一部の学校に、校内別室の対応や登校支援を行う**居場所サポーター**を配置。R5に府の不登校等対策支援事業で小学校1校に支援員を配置した結果、**効果が見られたため、R6に市費で5名配置に拡大**。

取組の内容・工夫

不登校の未然防止にも寄与する、学校への柔軟な人員配置・研修

スターターと居場所サポーターの配置

- スターターと居場所サポーターは、週4日計16時間、午前中だけ勤務する。
- スターターは、低学年のうちから児童を見守る目が増えたことで、小1ギャップ等の抑制につながっていると感じる。居場所サポーターは、市として支援が必要だと考えた学校（生徒指導主事・児童生徒支援コーディネーター等の加配がついていない学校、全国の不登校千人率より高い学校等）に配置。児童生徒にとっては**いつも同じサポーターと関われるという安心感が大きい**ようで、登校復帰や教室復帰につながった児童生徒も多い。

他のキーとなる取組

SC・SSWやそのSV等の配置拡充と、専門職との協働

SCやSSWのためのSVや研修

- 専門職（SSW、SC、スクールロイヤー、指導主事等）が学校の**教職員と協働し、一体的に支援できる体制を構築**。SC・SSWやスクールロイヤーは、教育委員会が開催する**月1回のいじめ不登校虐待防止対策委員会**にも必須参加としている。
- SSWの配置を、中学校ブロックごとに、週10時間から20時間に拡充。教職員とのミニケース会議を行う等、未然防止のための介入が行いやすくなったという点で、大きな効果を感じている。

これらの取組が定着できている理由

- 市内小学校でのいじめ重大事態の発生をきっかけに、市としていじめの未然防止や不登校へのきめ細かな対応に努めることとし、上記を含め包括的な取組を行っている。

こんな取組も始めています

学校問題解決支援員

校長OB、生徒指導に長けた教員OB等を「学校問題解決支援員」として任命。学校の生徒指導に関する相談役のような立場。週1回の生徒指導会議等で、保護者対応や校内教育支援センターの活用方法等に関し、必要に応じて助言を行う。

教員以外の人材を様々に活用し、どこにもつながらない児童生徒をゼロに

松江市教育委員会（島根県）

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

松江市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
203,616人	48.5人（全国平均48.0人）	38.0人（全国平均30.7人）	19.9人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
生徒指導推進室長 1名、同室 指導主事 5名、同室 主任 1名 等 合計 7名	支援員（サポートワーカー）報酬等：6,930万円

■不登校に関するデータの受け止め
- 不登校児童生徒数及び新規発生数が特に増えてきたのはR3頃からと認識。
- まずは、現在の不登校児童生徒への対応を推進予定。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制
- SCは県が市内全校に計17名配置。小規模校を除き1校あたり週1回、1日4時間配置。また、県がSVを配置し、重大事案発生時に県に依頼し各校に派遣。
- SSWは市内に11名配置。H30から、市の会計年度任用職員として校内別室にサポートワーカーを配置。

校内別室における「サポートワーカー」による支援

取組開始の経緯やねらい
- 不登校児童生徒数の増加を踏まえ、まずは不登校児童生徒をどこかにつなげることを目指し、様々な取組を行っている。その1つとして、市内のほとんどの小中学校に校内別室が設置されており、うち約半数の26校にサポートワーカーとして別室対応の職員が配置されている。

取組の内容・工夫 …… 校内別室に特化した人員配置・研修
- サポートワーカーは1人あたり週20〜28時間勤務の市の会計年度任用職員。別室に来る児童生徒対応をメイン業務としつつ、家庭訪問や、児童生徒や保護者を学校に呼んで相談対応をする等、担任と連携しながら対応している。
- 学級担任も昼休みに様子を見に行く等、別室利用の児童生徒とのつながりを保つことで教室復帰しやすくするよう、教育委員会からも不登校対応の研修で周知している。

取組の効果
- 居場所となる別室にサポートワーカー等の支援員が常時いることで、登校できるというケースも多い。

他のキーとなる取組　不登校児童生徒の家庭への訪問型支援員派遣「こねくと」とオンライン学習支援「ボタンねっと」

取組開始の経緯やねらい
- 訪問型支援員派遣事業「こねくと」は、H24から実施していた訪問相談員派遣事業及び学習支援派遣事業を統合する形で、R6より取組を実施。**前身事業では目的に応じた派遣を行っていたが、現在の事業では、「まずつながる」ことを重視する観点から一本化を図った。**
- オンライン学習支援「ボタンねっと」は、R5に実証事業を行い、R6より本格実施。どこにもつながらない子供を減らすために、登校等が難しい児童生徒とオンラインでつながり、自分のペースで学びを進める機会を提供する事業。

取組の内容・工夫 …… 多様なニーズを持つ児童生徒への居場所・教室づくり
- 訪問型支援員は**市内大学の大学生**が主に担っている。不登校児童生徒の家庭に訪問し、児童生徒1人あたり週1回1時間程度、学習支援やふれあいを行っている。今年は10人程度の児童生徒の利用があり、**学習に取り組めるようになったり、登校できたりする等の成果**が出ている。
- オンライン学習支援は、市内全校の小5から中3を対象に、平日は毎日、教育委員会の指導主事等がオンラインで授業や動画配信を実施している。本人や保護者から「取り組みやすい」「生活リズムが整った」という声もあった。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　学校での支援体制づくりへの支援

不登校支援データバンクの構築と外部講師を活用した研修の実施 …… 支援力向上のための方針設定・データ共有

- 過去、現場の教職員が不登校支援の具体的な取組を知らないことも多かったことを踏まえ、R5より、教職員だけが見られる庁内LANで、不登校支援の取組情報や不登校初期の対応方法、ICTを活用した**支援方法等を掲載したデータバンク「しじみボックス」を構築**し、情報共有を図っている。
- 不登校支援の取組情報については、保護者も閲覧できるようホームページ上に公表している。しじみボックスを見た教職員や保護者から問い合わせがある等、効果を実感している。
- データバンクやホームページに掲載する内容は市教育委員会内で検討するほか、**各校からの希望等も参考にしながら、随時内容を更新**している。
- その他、いじめ、不登校に関する研修として、8月の生徒指導担当者研修では、**例年他県の教育支援センターの方を講師として招き、不登校に関わる半日研修**を実施している。この研修では「ブリーフミーティング」（短いケース会議のような話合い。**30分以内で課題共有、意見交換、対応策と次の予定まで決める、解決思考の会議**）について紹介しており、実際に取り入れたという学校も多い。

これらの取組が定着できている理由
- 取組のアプローチは様々だが、学校とのつながりを切らさないことを重視する観点から、学校を各種支援の窓口としており、学校に不登校児童生徒や支援策に関する情報が全て集約される仕組みにしている。
- 全く新しい取組を始めたというよりは、以前から実施していた事業を、つながりを切らさないという観点を踏まえて**見直した部分も多い**。

【オンライン学習支援「ボタンねっと」実施の様子】

今後の課題や展望
- 新規不登校者数をいかに減らすが今後の課題である。
- 児童生徒同士がより関わり合えるような学校にしていくにはどうするかといった観点で、管理職向けの研修を実施する予定。

▶ まずは、この一歩から！
既存の不登校支援事業の目的を精査し、必要に応じてアップデートしていくことで、これまでの事業構造を大きく変えることなく、効果を向上！

参考：松江市ウェブサイト「不登校支援事業」

ピア・サポートを中心とした、だれもが行きたくなる学校づくり

総社市教育委員会（岡山県）【その他型】

1. 教育委員会内の支援力強化 | 2. 学校での支援体制づくりへの支援 | 3. 未然防止・早期対応への支援 | 4. 困難課題対応への支援

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

総社市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
69,030人	55.9人（全国平均48.0人）	13.9人（全国平均30.7人）	5.4人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
学校教育課長 1名、指導主事 6名 合計 7名	学校適応促進事業：2,612万円

■不登校に関するデータの受け止め

- 不登校児童生徒数、不登校新規発生数は低発生持続型で、長期欠席者数は高発生持続型となっている。
- 不登校児童生徒数、不登校新規発生数は、H30以降一貫して全国平均よりも低い水準であるが、長期欠席者数は、特にR2以降、全国平均よりも大きく上回っている。
- 長期欠席と不登校の線引きが難しく、コロナ禍を経て学校へ行くことの意義づけが変わっていることも影響しているか。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SCは県費に加え市費で3名配置している。
- 県費に加え市費で登校支援員・別室支援員を配置し、中学校は全校配置。
- スクールカウンセリングチーフ（SCC）の校務分掌を設定（詳細は後述）。

だれもが行きたくなる学校づくり（「だれいき」）

取組開始の経緯やねらい

- 「だれいき」は15年前から実施している。取組の1つであるピア・サポートについて、一部の児童生徒だけでなく、全ての児童生徒がサポートをする・される経験ができるよう、各学校で取り組んでおり、現在は幼稚園～中・義務教育学校まで実施している。

取組の内容・工夫 …… 学級風土改善やSST（SEL）の取組

- 様々な行事に取り組みながら級友と関わる機会を意図的に増やし、できるだけ多く良質のコミュニケーションの経験を積むことを重視している。取組の頻度は学校によるが、校内の学年を超えたピア・サポートを実施している（例：学年横断の掃除班、学習のアドバイス、宿泊行事前の持ち物のアドバイス、体育祭で同じ種目に取り組む中でのコツの伝授等）。そうした中で、同じクラス内だけでなく、学年内や学年をまたいだ関係性の中で、誰もがサポートをする/される経験を積んでいる。
- 市内の幼稚園～中・義務教育学校までが取り組んでいることに加え、異校種間（幼稚園、こども園、小学校、中学校・義務教育学校）の連携も行っており、小学生が幼稚園に行く、幼稚園児が小学校に来る、中学生が小学校に授業をしに行き、小学校や中学校がどんな所かを教える等の取組もしている。

取組が定着できている背景

- 15年続く「だれいき」を形骸化させず発展させていくために、各校・園で推進委員・シニアリーダーを決めている。推進委員・シニアリーダーは校内の「だれいき」に加え、市全体としての取組を推進する役割を担っており、新しく来た教職員に対しても「だれいき」の理念を伝え、研修を行っている。
- 推進委員・シニアリーダーは、各校長が推薦し、市教育委員会が任命する。ベテラン層で、後輩に「だれいき」の取組を適切に伝えられるような教員を選定している。
- 「だれいき」に関する教員研修では、幼稚園、小学校、中学校・義務教育学校が毎年順番に授業公開を行っている。中学校の教員は通常、幼児期の教育内容を知らないことが多いが、幼稚園・保育園で何を学んで小学校に上がるのか等を知れば、役に立つ部分もある。また、見学に行くことで顔が見え、連携がしやすくなる利点もある。

> ▶ **まずは、この一歩から！**
> 困っている児童生徒に対して、教員がサポートするのではなく、まわりの児童生徒が助けるように声を掛けることで、児童生徒同士の関わりが生まれやすい！

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　学校での支援体制づくりへの支援

スクールカウンセリングチーフ（SCC）の校務分掌への位置づけ …… チーム支援に向けた校務分掌の設定

- スクールカウンセリングチーフ（SCC）という役割を設け、校務分掌に位置づけている。SCCは校長が各学校の実情に応じて教員を任命している。小学校では養護教諭が担当することが多い。その他では、生徒指導担当等がSCCの担当をしている場合もある。
- SCCは、教育支援センターや福祉部門、SC・SSW等につなぐ役割を専属で担っている。
- 中・義務教育学校4校では、授業を受け持っている教職員がSCCを担当している場合、市費講師の加配によって受け持つ授業数は減らしている。うち中学校のSCCは小学校と兼務をしており、小・中の接続に向けて小学校を回り、児童生徒の様子を見たり、中学校入学に向けてどんな準備をしておくとよいか等のアドバイスをしたりしている。
- 相談者の情報集約、関係機関との連携等、窓口をSCCに一本化することで、教職員が対応を迷わずに済み、学校としての対応方針も統一されやすい。

今後の課題や展望

- コロナ禍を経て、より一層、魅力ある学校づくりが必要だと考えている。学校に来れば友達に会える、友達と話したい、というようなモチベーションが重要になる。
- 学校の意義づけが変わる中で「だれいき」を今後どのように発展させていくか、改めて考えていきたい。

こんな取組も始めています

ふれあいフレンド（大学生ボランティア）

教育支援センターでは、県内の大学と連携し、大学生が不登校の児童生徒の家や学校等に行って勉強や遊び等を通して児童生徒の自立への支援を行っており、この大学生ボランティアをふれあいフレンドと称している。大学生に登録してもらう形で実施しているが、まだ登録者数はそれほど多くないため、今後も、大学と教育支援センターとの間で連携・協力していく方向で進めていきたい。

【「だれいき」で行う主なプログラム】

【ピアサポートの様子】

参考：「だれいき」入門編の解説資料

児童生徒間の関係づくりと「表現教育」による自尊感情・表現力の醸成

佐伯市教育委員会（大分県）【低発生移行型】

1. 教育委員会内の支援力強化　**2. 学校での支援体制づくりへの支援**　3. 未然防止・早期対応への支援　**4. 困難課題対応への支援**

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

佐伯市　人口（R2）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
66,851人	43.9人（全国平均48.0人）	25.8人（全国平均30.7人）	12.7人（全国平均15.8人）

不登校支援に関する教育委員会の人員体制	不登校に関する独自の取組の予算（R4）
学校教育課長 1名 学校指導係総括主幹 1名 生徒指導担当指導主事 1名 学校支援チーム専門相談員 1名 合計 4名	職員報酬、委員謝金：1,929万円

■不登校に関するデータの受け止め

- R3までは小6から中1にかけて不登校が増加していたが、R4以降横ばいになっており、この背景として、小中一貫教育の取組も影響していると思われる。
- 不登校児童生徒数は減少傾向にあるが、小学校低学年の不登校は増加傾向にある。

■SC、SSWや独自スタッフ等の配置体制

- SCは全中学校と小学校1校には週1回常駐、他の小学校には月1～2回の派遣に加え必要に応じて派遣。県よりSV配置。
- SSWは4名おり、全中学校に週1回、若しくは2週に1回訪問。市独自でSVを配置。
- 県の取組として、各校に教育相談コーディネーターを配置し（校務分掌）、SCやSSWへのつなぎや外部機関との調整を担当。
- 市、県の費用負担で登校支援員を2名配置。また、地域児童生徒支援コーディネーターを2名配置（県費）。

人間関係づくりプログラムの実施

取組開始の経緯やねらい

- もともと県が推進している取組だが、市としても積極的に取り組んでいる。
- 小中学校共通で児童生徒間の関係づくりとして、児童生徒同士がお互いを知り合うことを目的に、自尊感情を高める取組として実施。

取組の内容・工夫

学級風土改善やSSTの取組

- 10分間の取組で、1時間目が始まる前等、日課表に位置付けて実施している。
- 内容としては、例えばトークテーマに沿ってお互いの話をする等である。言いたくない人はパスしてもよいこととし、強要はせず、嫌な時間にならないようにしている。
- 本市では、各学校に複数あるエクササイズを紹介したり、市独自にクラウド上で素材を共有したりする等各学校が取り組みやすいようにしている。
- また、地域児童生徒支援コーディネーター2名が分担して全校を訪問し、人間関係づくりプログラムの進捗状況の把握や実施に当たっての困りごと等の相談に乗り、定着に向けた支援をしている。

取組の効果

- アンケート結果から、児童生徒はこの時間を楽しみにしていることが伺えるとともに、仲直りのきっかけになった等の声もあった。本プログラムの実施により、聞くスキルが高まり、グループ活動や話合い活動が活発になったという効果も見られている。

類似の取組も実施

市独自の「表現教育」の開始

取組開始の経緯やねらい

- 児童生徒が自分の気持ちを出せるように、表現力を高めるため「表現教育」を開始。
- もともと、市の取組で「こどもミュージカル」というものがあり、その中で劇作家と交流があった。

取組の内容・工夫

学級風土改善やSSTの取組

- 演劇的手法を取り入れた授業に関する教員向け研修と、中学生を対象とした音楽表現の取組を実施。
- 教員向けの研修については、R6より始めた。前述の劇作家を招き、午前中に劇作家が行う演劇的手法を取り入れた授業の見学、午後には講演とWSを行う1日がかりの研修を実施した。
- 中学生対象の取組については、市民団体が立ち上げた第九を歌うプロジェクトにR5より教育委員会として取り組み、中学校1校が代表して参加し、市民団体とともに第九を歌う取組を実施。大きな場で、音楽を通して表現する経験を積むことを狙っている。（R6はR5と異なる中学校が参加）

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　困難課題対応への支援

SSWのSVや学校定着の取組

SCやSSWのためのSVや研修

- 県が全中学校にSSW配置の方針を出したことから、約7年前よりSSW4名体制で、中学校に必ず週1回、若しくは2週に1回訪問する体制を整備。その際に、質の高い支援をするために、市独自の取組として、SVを配置し、月に1回SSWへの助言指導を行う連絡会を開始。
- 月1回の連絡会で困りごとがないか確認をし、SVも入った方が良いと思われる場合には学校長の許可を得てSVも入り複数対応したり、新人SSWの相談の場にSVが同席したりする等している。
- SSWが学校に定着するには、SSWは何をする人なのかを教員、児童生徒、保護者に十分に伝えることが重要である。教員も面談に同席してSSWの対応を見るようにすることで、効果を実感した教員がリピートしたり、他の教員にも勧めたりし、SSWの利用拡大につながっている。
- また、中学校区にある小学校を必ず同じSSWが担当し、小中連携にも努めている。

これらの取組が定着できている理由

- 人間関係づくりプログラム等、県と取組方針が一致していることが推進力につながっている。
- 教育と福祉の連携ができていることも背景にある。市独自の事業として、「スクール・メンタルケア推進・充実事業」というものがあり、この事業では、教育委員会が事務局となり、市の福祉部局や県の福祉関係施設の代表者、SCやSSW、臨床心理士、県の家庭支援センター等福祉関係者が参加する運営協議会として、年2回関係者が集まり、関係者間のネットワーク強化を行っている。
- 10年以上続いている取組であり、運営協議会があることで、顔見知りになり、相談しやすい関係ができている。また、守秘義務の中で個人情報の共有ができるよう会則を作成しているため、連携しやすく支援につなげていきやすい。
- 地域児童生徒支援コーディネーターの役割も大きい。コーディネーター2名は、県からの配置だが、担う役割は市で決めることができる。本市では、大規模校の小中学校の校内教育支援センターの担当や域内の小中学校の不登校抑制に向けた啓発に加え、配置校以外の学校を訪問し助言をしている。また、上述したような人間関係づくりプログラムの定着に向けた支援も行っている。

今後の課題や展望

- 教員向けの演劇的手法を取り入れた授業に関する研修については、R6に始めたばかりであるが、それぞれの授業に活かせるよう、今後は教員が実践したことの共有等も含めながら、研修を継続させ、表現教育を浸透させていきたい。

> **▶ まずは、この一歩から！**
> 朝の10分等の短時間でも、児童生徒同士が楽しくコミュニケーションを取る時間を設けることで、お互いを知り、他者への理解を深めることにつながる！

【表現教育の練習風景】

参考：佐伯教育事務所

Column　ちょこっと取組紹介

発達支持的生徒指導の研究を行うチームの立ち上げと発信

枚方市教育委員会 【人口（R2）397,289人】

- 安全・安心な学校づくりを目指して、教育委員会では有志の「生徒指導Project Team」（PT）をR6に立ち上げ。同PTでは、発達支持的生徒指導の理解を深めていくことが、不登校・いじめの減少に効果をもたらすと考え、学校の教員とともに、実践の知見も活用しながら研究している。それらの知見について、**発達支持的生徒指導の考え方を事例紹介やイラスト、動画等で紹介**している。
- 「発達支持的生徒指導の視点からの授業実践のポイント」や、「自己決定によって子どもを伸ばすワザ」など、生徒指導において重要な児童生徒との日頃の関わりを**30秒程度の動画**で掲載している。
- PTでは定期的に会議開催を行いながら、メンバー募集もしており、積極的に取り組む学校・教育委員会が一丸となって、発達支持的生徒指導に向けた機運醸成にも取り組んでいる。

参考資料：GiGAスク!ひらかた（←10本程度のショート動画と解説資料が確認できます）

「楽しい関係性づくり」に向けた「わいがやタイム」の実施

坂町教育委員会 【人口（R2）12,582人】

- 生徒指導提要の「生徒指導の実践上の視点」に基づき、生徒指導主事を中心に、心の安心安全を基盤とした取組を進めている。
- この一環として、中学校において月1回程度、構成的**グループエンカウンター**（グループ体験を通じた人間関係づくりや相互理解を深める方法）**の取組として「わいがやタイム」（楽しい関係性づくり）を実施**している。R6は、さらなる充実に向け、定期的に教員間でも「わいがやタイム」を実施し、取組の意図や価値を教員も体感している。結果として、自然と人間関係づくりの大切さや楽しさを生徒と教員とが共有しながら実施することができている。生徒の笑顔が増えたり、「わいがやタイム」の時間を楽しみにする生徒が増えたりしている。
- 基本は学級内の取組だが、**ニーズに応じて異学年（縦割り）でも交流を行い、学校全体としても団結力が高まっている**。
- 生徒会選挙では、R7は縦割りでの「わいがやタイム」も含めた縦割り活動を増やしたいと、公約に掲げた生徒がいる等、生徒の方から人間関係の広がりを求めている現状もある。また、取組の成果として、R6の体育祭や文化祭は今までにない盛り上がりとなった。
- 生徒が人とつながることを心地よく感じ、自分たちの意見や考えを出し合える、**生徒主体の取組が少しずつ増えている**。

多様なツールで児童生徒の心の状況を確認

【人口（R2）約50,000人規模】

- 全中学校の生徒のタブレット端末に、生徒指導提要対応型の心の健康観察アプリを実験的に導入し、生徒の心の状態や体調の変化を早期に把握している。チャットボット方式で入力が楽しくなるインターフェイスとなっており、毎日帰りの会で3分ほど、10項目程度の質問に、選択・自由記述で答えてもらっている。**対面で言えないことを書けるため、生徒の悩みを教員がキャッチしやすくなり**、個別的なアプローチもしやすくなっている。
- 全小・中学校に、出欠状況や体の状態の確認を目的とする健康観察のアプリケーションを導入し、保護者に回答してもらっている。また、学級における満足度を把握するためのアンケートを実施し、より良い学級集団づくりに役立てている。**目的の異なるツールを活用することで、児童生徒の状況を多角的に把握できている**。

Column　ちょこっと取組紹介

スクリーニング・発達検査等における大学名誉教授の助言・指導

【人口（R2）約20,000人規模】

- 県からSCが派遣されているが、発達検査につなぐべきかの判断や、特別支援教育に関して悩むときには、連携している大学の名誉教授に助言・指導をお願いしている。
- 教授からアドバイスをもらい、困り感を総合的に判断して、発達検査につないでいる（町でも検査員を1名配置）。今までは、発達検査につなぐべきかはっきりしないこともあったが、専門家からの助言をもらうことで、保護者に発達検査を勧めやすくなった。
- また、特別支援学級での指導や児童生徒への対応の仕方等についてもアドバイスをもらっている。

不登校支援スタッフの質向上に向け、SVによる助言・研修

【人口（R2）約400,000人規模】

- 不登校児童への支援等を行う相談員及び登校支援相談員に対する助言やスキルアップを目指した研修を行う役割の職員を2名配置している（自治体の独自予算）。
- 当該職員は臨床心理士の資格を保有しており、相談員に対して主に心理面のサポートを担当している。学級づくり（心理教育）や緊急支援等、業務は多岐にわたり、ケース会議に同席することもある。
- 当該職員による相談員向け研修は、集合研修（年3回）、少人数形式の小グループ研修（年2回）、SC・相談員向けのブロック研修会（年3回）を合わせて、年8回実施している。

教育支援センターでの給食提供

【人口（R2）約400,000人規模】

- 不登校の状況にある児童生徒のための学びの場・居場所として、教育支援センターを設置している。小・中学校の敷地内に設置されている教育支援センターは学校給食を食べられるという利点があり、他校の児童生徒も多く利用している。
- 他校での給食提供には学校を超えた調整の他、栄養教諭や自治体内の担当課との連携も必要となるが、教育支援センターに通う児童生徒にも食育の観点から給食を提供することを重視し、柔軟に対応している。
- 教育支援センターを利用する際、保護者から困り事としても給食が挙げられることが多い。提供までに時間はかかるが、提供に向けて調整することを最初に伝えている。

4

学校における
実践事例

- 実践事例から見えてきたポイント（学校編）
- 4つのテーマ別のポイント（学校編）
- 今後の事例集の読み進め方のヒント
  （経年推移の状況と4つのテーマの関係性）
- 学校の紹介事例一覧
  （取り組んでいるテーマ別）

4 学校における実践事例

■実践事例から見えてきたポイント（学校編）

教育委員会の事例に続いて、学校に関する事例については、以下の4つの大項目に沿って、提供しています。（なお、教育委員会の事例は17ページから掲載しております。）

この4つの項目は、生徒指導提要（令和4年12月）の**①発達支持的生徒指導（下表の項目2）、②課題予防的生徒指導（下表の項目3）、③困難課題対応的生徒指導（下表の項目4）の3類を基**に作成しています。また、生徒指導提要の第1章では、チーム支援による組織的対応（1.3.4）の重要性や、生徒指導の基盤として、教職員集団の同僚性（1.4.1）や、生徒指導マネジメント（1.4.2）、家庭や地域の参画（1.4.3）の重要性が示されています。これらを踏まえ、下表の項目1では生徒指導における基盤・体制づくりとして、これらの項目も盛り込んでいます。

		生徒指導提要との関係
1	生徒指導における基盤・体制づくり	
	【主な取組】 チーム学校での支援体制 校内協議の場・時間の設定 個別・柔軟な支援のための職員配置 保護者や地域との協働促進 職員室内の協働促進のための工夫　等	第1章 1.3.4　**チーム支援**による組織的対応 1.4　**生徒指導の基盤**
2	全ての児童生徒への教育活動	
	【主な取組】 児童生徒間の関係性向上の取組、学級風土改善の取組 児童生徒の主体的な取組 多様性を認め合う取組 児童生徒の様子を複層的・細やかに見られる教育体制　等	第1章 1.2.2　**発達支持的生徒指導**
3	未然防止・早期対応	
	【主な取組】 心の健康観察・いじめアンケート・学級風土等のアンケートの活用 報告の判断基準の統一 児童生徒の情報の共有ツール 家庭訪問の早期実施　等	第1章 1.2.3、1.2.4　**課題予防的生徒指導**
4	困難課題対応	
	【主な取組】 SCやSSWの活用 校内別室の活用 医療機関・民間団体等との連携　等	第1章 1.2.5　**困難課題対応的生徒指導**

■4つのテーマ別のポイント（学校編）

49ページからは、学校のそれぞれの事例を紹介していますが、本項では、4つの項目の各テーマについて、実践事例から見えてきた共通・類似するポイントをまとめています。**個別の事例を読む前・後で、共通・類似したポイントを読むこと**で、御自身の学校での支援に見直せる点がないか**俯瞰的に振り返ることができる**と考えます。

Point 1 生徒指導における基盤・体制づくり

教員を孤立させない役割分担、定期的な支援方針決定の場

人員不足の関係で不登校児童生徒の対応について、その学級担任のみが対応せざるを得ない学校もあるが、今回ヒアリング調査を行った学校の多くは、限られた人員配置・時間の中でも、担任だけ・生徒指導担当だけの対応にならないよう、工夫がされている。

担任だけの対応とならないためには、**学校単位での生徒指導担当（専任のケースや担任を持たない教員が行うケースで特に有効に機能）**に加え、**学年単位での生徒指導担当**を設けている。学校の中にはSCやSSW等外部の専門家との連携を担う担当を配置（養護教諭が担うこともある）したり、魅力ある学校づくりのための取組を推進するための校務分掌を置くところもある。

また、チーム作りに欠かせない点としては役割分担だけでなく、**それぞれの持つ情報・知見を定期的に共有し、支援方針を決める場を設ける**ことが重要となる。時間割の中に生徒指導に関する会議をあらかじめ組み込んだり、SCやSSWの勤務曜日にあわせて定期開催したり、忙しい中で関係者が一堂に会する場を設けている。専門職の他、**管理職が参加する**ことでその場で支援方針が決められることも重要な点だろう。

本文を2行にすると

1. 専任の生徒指導担当や学年単位での担当や校務分掌の設定
2. 関係者の情報共有の場を時間割の中や曜日固定で開催

Point 2 全ての児童生徒への教育活動

児童生徒同士の関係性向上に向け、短い時間の活用

学校では、児童生徒同士の関係性が向上するために、**ピアサポートやPBS（ポジティブ生徒指導）等の取組**を行っている。朝の時間、授業前の5分間等**短い時間からゲーム性のある取組**を開始しており、参加の心理的障壁が少ない取組としている。これにより、児童生徒自身がクラスメイトのそれぞれの個性を理解し、違いを受容している。**児童生徒にとっても楽しい時間になり、登校渋りの傾向が改善したり、人間関係のトラブルが減ったりという成果**が実感されている。

新規での活動だけでなく、**これまで実施してきた行事の内容・方法を見直す**ことで、児童生徒同士の協力の質を向上させている事例もある。その際、**児童生徒が主体的に行事の内容を改善する企画**をしたり、多様な児童生徒がそれぞれに活躍できるよう、**小さなイベントの機会を増やす**等の工夫もしたりしている。

本文を2行にすると

1. 短い時間でピアサポート等ゲーム性もある取組を
2. 既存の行事を見直し、見直しの提案を児童生徒が主体的に

Point 3 未然防止・早期対応

定期的なアンケート調査と臨時・定期の教育相談

学校では、心の健康観察として、日々の児童生徒の状況についてアプリケーションを用いて確認し、出欠確認も兼ねて、全児童生徒の状況を効率的に確認しているケースもある。

また、**定期的ないじめアンケートの実施と重ねて**、困りごとや悩みごと、心のもやもや度チェック等の**質問を追加**し、児童生徒の状況を確認している学校もある。他にも、毎月や毎学期の頻度で心のカードや生活記録等を教員に提出する取組もある。学校規模等に応じ、毎日のアプリケーション利用よりも**使い勝手の良い取組が継続**されている様子もうかがえた。

児童生徒の状況を早期に発見する方法は様々だったが、ヒアリング対象の多くの学校は把握した情報を基に、**なるべく速やかに個別の教育相談を実施**していた。特に、小学校では個別に取り出して声掛けをすることが難しいため、アンケート調査実施後に全員に短時間の面談を行ったり、掃除の時間を活用するケースもあった。

これとは別に学年に応じ、定期的な教育相談の時期を変更（受験前や入学直後、長期休暇前等）したり、年度当初にSCが全員にお試しカウンセリングを実施したり、**相談しやすい雰囲気づくりも意識した取組**がされている。

本文を2行にすると

1. 学校の規模等に応じた、使い勝手の良い把握システムを
2. 調査後は速やかに、全員もしくは個別の教育相談を

Point 4 困難課題対応

常駐ではないSSWの活用に向け、顔を合わせる機会を増加

学校には、SSWが常駐しているケースは限定的で、必要があった場合に教育委員会等に要請をしてから派遣される、という事例も少なくない。常駐でないSSWを積極的に活用できている学校では、**学校での定例の不登校支援に関する会議にSSWが参加**できるよう、SSWの勤務曜日を固定する相談をしたり、定例会議の開催時間に学校訪問ができないか調整したりしている。

これにより、**対面でSSWと顔を合わせ、個別の事例についてSSWの見解を聞く機会**があることで、教員が課題感を抱えている部分（例えば、保護者とのつながりが切れかけているケースや、家庭の外に出られない状態が長期化しているケース、保護者が養育に難しさを抱えているケース等）について、助言を得ることができる。

また、学校でのケース会議参加が難しい場合は、**家庭訪問や保護者との面談の機会にSSWが同席**するように調整することで、状況が改善することもある。**「フットワークの軽い」専門職**がいることで、教員だけでは対応できない福祉的な支援や家庭とのつながり等の改善ができる。**SSWに「これってできますか？」とまずは提案**してみることで、SSWの活用が進むだろう。

本文を2行にすると

1. SSWの勤務日に学校での定例会議を開催
2. 家庭訪問、保護者面談等「これってできる？」とまずは提案

■今後の事例集の読み進め方のヒント（経年推移の状況と4つのテーマの関係性）

今回ヒアリング調査をした学校のうち、**低発生持続型のところ**は、現在の状況を引き続き維持できるように、全ての児童生徒の通いやすい学校づくりに向け、**「2.全ての児童生徒への教育活動」や「3.未然防止・早期対応」に注力**して、**不登校の新規発生を抑制する取組に注力**しているところも見られます。低発生持続型の学校の中には、不登校対応と強く意識していないものの、発達特性も含めて全ての児童生徒の違いを認め合う学校づくりや、異年齢の交流や地域・保護者の交流が多く、学校の中で多様な人・考え方と出会える機会が多い様子もうかがえました。

他方で、**高発生移行型・高発生持続型**の学校の中には、まずは足元の不登校児童に対応し、不登校からの学校復帰や学校内外のつながり先の確保に向け、**「4.困難課題対応」を行っている**ところも多くありました。「4.困難課題対応」の中で直近行われている取組の主なものには校内教育支援センターがあります。この校内教育支援センターの設置により効果を得ている学校は、利用ニーズに合わせ部屋の中に間仕切りを置いた場の設計や、他の児童生徒と会わない経路づくりや、常駐の人員を配置したりと、年々取組の改善をされ、不登校の児童生徒自身が居心地の良い場・アクセスできる場を作っています。

更に、今年度に**改善の見込みがある学校や、低発生移行型の学校**の中には、今後の取組として、不登校の新規発生抑制も見越し、全ての児童生徒の通いやすい学校づくりに向け、**「2.全ての児童生徒への教育活動」**を導入し始めています。（**「4.困難課題対応」**の取組だけでなく、**「2.全ての児童生徒への教育活動」へも力点を移す**ような傾向。）

また、今回ヒアリング対象とした学校はどの類型も共通して、担任や生徒指導担当の教員が孤立しないよう、「1.生徒指導における基盤・体制づくり」も併せて行っていることも特徴の1つと考えられます。

> 9ページで確認した御自身の学校の類型に応じて、経年推移も踏まえながら、リソースを割く先を改めて見直してみてはいかがでしょうか？

■学校の紹介事例一覧（取り組んでいるテーマ別）

下表では、4つのテーマ別に、紹介している学校の取組事例を区分しています。

取り組んでいるテーマから事例を御覧になりたい方は、下表を横方向（行）から活用ください。また、校種別の欄も御覧いただくと、小学校/中学校の別で御確認いただけます。

また、自治体規模が近いところから事例を御覧になりたい方は、下表を縦方向（列）から活用ください。

学校の種別・規模別

取り組んでいるテーマ別

分類	主な取組	事例			
		校種	大規模（450人以上）	中規模（201～450人未満）	小規模（200人未満）
1. 生徒指導における基盤・体制づくり	・チーム学校での支援体制 ・校内協議の場・時間の設定 ・個別・柔軟な支援のための職員配置 ・保護者や地域との協働促進 ・職員室内の協働促進のための工夫 等	小学校	地域・保護者の巻き込み（酒田市立亀ケ崎小学校） ➡P.49	特別支援指導補助員の不登校支援での活用（稲城市立南山小学校） ➡P.53	級外で配置される「生徒指導主任」が率いる、チームでの支援（静岡市立由比小学校） ➡P.58
			生徒指導の対応力の平準化（非公表） ➡P.74	ふだんの生活から児童のサポートをする「生活支援員」の増員（非公表） ➡P.71	
				学内に「相談室」と「相談ポスト」を設置（非公表） ➡P.71	
				教職員全員参加の「いじめ・不登校対策委員会」の開催（非公表） ➡P.72	
		中学校	校内教育支援センターを中心とした体制づくり（栗東市立栗東西中学校） ➡P.59	時間割に組み込まれた、支援方針を決める校内会議（天童市立第四中学校） ➡P.51	職員室での協働文化づくり（行橋市立今元中学校） ➡P.68
			3つの部会を立ち上げ、生徒指導の支援体制を構築（野洲市立野洲北中学校） ➡P.61		地域で子供を育てる意識の醸成（行橋市立今元中学校） ➡P.68
			教員主体の研修企画や教員同士の活発な協働（深谷市立南中学校） ➡P.73		
2. 全ての児童生徒への教育活動	・児童生徒間の関係性向上の取組、学級風土改善の取組 ・児童生徒の主体的な取組 ・多様性を認め合う取組 ・児童生徒の様子を複層的・細やかに見られる教育体制 等	小学校	学年担任制類似の体制（酒田市立亀ケ崎小学校） ➡P.49	算数における全学年習熟度別指導の実施（稲城市立南山小学校） ➡P.53	発達特性のある児童も意識した、学校での生活環境づくり（静岡市立由比小学校） ➡P.58
			児童主体での行事づくり（酒田市立亀ケ崎小学校） ➡P.50	PBSの浸透と異学年交流との相乗効果（非公表） ➡P.74	幼保小連携（岸和田市立山直南小学校） ➡P.63
			学年単位で児童を見る取組（富山市立奥田小学校） ➡P.55		
			特別支援学級と通常学級との交流の促進（小城市立桜岡小学校） ➡P.69		
		中学校	ピアサポートの取組（高松市立玉藻中学校） ➡P.65		学年担任制の取組（美濃市立昭和中学校） ➡P.56
			生徒会や校則の見直し（高松市立玉藻中学校） ➡P.65		校則を生徒・教員の有志のチームで見直し（美濃市立昭和中学校） ➡P.56

分類	主な取組	事例			
		校種	大規模（450人以上）	中規模（201～450人未満）	小規模（200人未満）
3. 未然防止・早期対応	・心の健康観察・いじめアンケート・学級風土等のアンケートの活用 ・報告の判断基準の統一 ・児童生徒の情報の共有ツール ・家庭訪問の早期実施 等	小学校	学級風土検査の定着に向けて（品川区立御殿山小学校）➡P.54		気になる児童のマッピングとケース会議（岸和田市立山直南小学校）➡P.63
			スッキリニコニコアンケートの活用（小城市立桜岡小学校）➡P.69		
		中学校	教員による判断基準の認識共有（栗東市立栗東西中学校）➡P.60	年間を通じて、切れ目なく生徒の状況を確認（天童市立第四中学校）➡P.51	欠席1日から・複数名での家庭訪問（行橋市立今元中学校）➡P.67
			教育相談アンケートといじめアンケートの活用（野洲市立野洲北中学校）➡P.62	アセスメントシートを活用したケース会議の実施（田辺市立衣笠中学校）➡P.64	いじめアンケートのダブルチェックと回答の工夫（行橋市立今元中学校）➡P.67
					いじめアンケートに生徒本人の気持ちを確認する項目を設定（龍郷町立龍南中学校）➡P.70
4. 困難課題対応	・SCやSSWの活用 ・校内別室の活用 ・医療機関・民間団体等との連携 等	小学校	保健室の入口変更による、安心できる居場所づくり（酒田市立亀ケ崎小学校）➡P.50	SSWと教員との効果的な役割分担（非公表）➡P.72	
			区の人員配置を契機とした、不登校児童に限らない校内別室の活用（品川区立御殿山小学校）➡P.54	別室を活用した早期対応（真庭市立北房小学校）➡P.73	
			本校独自の居場所「オックんルーム」の設置（富山市立奥田小学校）➡P.55		
			別室指導員の勤務時間を柔軟に（非公表）➡P.74		
		中学校	校内別室の段階的活用（栗東市立栗東西中学校）➡P.59	SCによる中1全員のアセスメントと医療連携を含む早期対応（郡山市立日和田中学校）➡P.52	児童精神科医と連携した教育相談（美濃市立昭和中学校）➡P.57
			校内教育支援センターを中心とした体制づくり（栗東市立栗東西中学校）➡P.59	学校内に別室対応用の部屋を確保（郡山市立日和田中学校）➡P.52	SSWと定期的に顔を合わせ、不登校生徒の状況を共有（龍郷町立龍南中学校）➡P.70
			3つの部屋がある校内適応指導教室「オアシス」の設置（野洲市立野洲北中学校）➡P.62	生徒が利用しやすい校内の居場所（田辺市立衣笠中学校）➡P.64	
			SSWとの毎週1回、教員との情報共有の場（高松市立玉藻中学校）➡P.66	個人学習と社会的活動を両立させるサポートルーム（八幡浜市立保内中学校）➡P.73	
				養護教諭のきめ細かな日誌による情報共有（非公表）➡P.73	

児童が多様な大人と関わり、主体性を発揮

酒田市立亀ケ崎小学校（山形県）【その他型】

1. 基盤・体制づくり | 2. 全ての児童生徒への教育活動 | 3. 未然防止・早期対応 | 4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
456人	6.6人（小学校平均31.6人）	6.6人（小学校平均16.5人）	6.6人（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴
- 地域に開かれた学校づくりが盛んで、休校情報等を届ける連絡メールには地域の方（在籍児童の保護者以外）が80名以上登録している。

■生徒指導体制等の概要
- SCは学校からの要請により派遣されている（県費）。
- 保健室登校の児童をサポートする学習指導員（専任）を加配。週4回、8：30～14：30までの勤務で、朝、児童が保健室内の学習室に来ると学習予定を立て、教室に行く時間等を児童が決めるよう自己決定を促している。

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期欠席者数・新規発生数は低発生持続型で、不登校児童生徒数については、低発生移行型となっている。
- 大規模校としては不登校が少ない印象であるが、保健室登校は減っておらず、危機感を持って指導に当たっている。

地域・保護者の巻き込み

取組開始の経緯やねらい
- 以前、朝の時間帯に図書の貸出しを教員で対応していたが、忙しい時間帯でもあり負担が大きく一度は辞めてしまった。しかし、児童から借りたいという声が上がり、地域の方に貸出しボランティアを募って復活することができた。R5からは、給食の時間帯に教室で配膳を手伝う給食ボランティアも始まっている。

取組の内容・工夫　保護者や地域との協働促進
- 亀ケ崎学区は古い学区で農家や三世代同居等も多く、地域の方が児童のことをよく見ている。**地域見守り隊による自主的な見守り活動や、貸出しボランティア、給食ボランティア、読み聞かせボランティア、クラブ活動ボランティア等、地域の方が多く関わっている**。学校にはほぼ毎日ボランティアの方が来ているという状況である。

取組の効果
- 当初、教職員の中には地域ボランティアを募集することに懸念を持つ意見もあった。お便りだけでは学校の様子は伝わりづらいところを、**保護者に直接見てもらうとよく伝わる等のメリットが感じられ、定着している**。
- 給食ボランティアはまず希望する学年から導入し、徐々に他学年にも広まり、**担任の負担軽減**になっている。
- 地域ボランティアの理解や協力を得られることで、**教員が自信を持って指導に当たれるようになる**という意味でも、開かれた学校づくりは非常に重要である。

他のキーとなる取組　学年担任制類似の体制

取組開始の経緯やねらい
- R4から教科担任制や学年担任制の取組を増やし、朝の会や給食時間帯の担任の入替え等も柔軟に行っている。学年全体で児童を指導・支援していこうという意識を持って取り組んでいる。

取組の内容・工夫　児童生徒の様子を複層的・細やかに見られる教育体制
- 3年生以上では複数教科で教科担任制、2年生では国語と算数で単元ごとに担任を交代する等、様々な教員と触れ合えるようにしている。**児童・教員の状況を見て、臨機応変に交代する**ようにしている。
- 朝活動の時間では、選択型の朝活動を取り入れて、運動をしたり、様々な遊びをしたり、児童が自分で選んで参加できるようにしている。**担当教員が入れ替わり、児童が自己決定できる選択肢を多く用意することを重視**している。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組①　全ての児童生徒への教育活動

児童主体での行事づくり　児童生徒の主体的な取組
- 特別支援学級に在籍する個別の配慮を要する児童も含めて参加者みんなで楽しめる会にするため、以前は「運動会」として行っていた行事を、「亀っ子スポーツフェスティバル」に変えてR5から開催している。
- 例えば、**5～6年生が中心に玉入れの代わりの種目を考え**、ボッチャに似た「タマッチャ」という競技を取り入れた。クラブ活動で体験している児童がおり、そうした経験が提案につながっている。

- スポーツフェスティバルの開催に向けて、前年度の反省を活かして更に良い種目に改善したいと、4月から児童会が中心となって検討を行っている。9月の開催まで**準備期間をしっかりとることで、児童主体で検討を進められている**。
- スポーツフェスティバルは縦割り班による異学年交流も意識している。
- **「競う」「勝つ」だけではない協力し合う楽しさが感じられることを重視**しており、競技の得点の付け方では、競う面も残しているが、チームワーク賞の表彰や、1位の児童がくじを一番に引いてその得点が付く等、楽しい会になるよう工夫している。こうしたことも**児童の発案**である。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組②　困難課題対応

保健室の入口変更による、安心できる居場所づくり　校内別室の活用
- 保健室の入口が2つあり、1つは病気やケガの人用、もう1つは保健室登校の児童専用にしている。そうすることで安心して入ることができ、保健室が安心できる居場所となっている。
- 不登校の児童の中には、他の児童に見られたくないが、学校には行きたいという児童がいたことをきっかけに、昇降口を通らず外から直接保健室に入ることもできる。
- **学校の環境を変えて、安心できる場を作る**ことは、居場所づくりにつながる1つの方策のように思う。

今後の課題や展望
- 不登校について、かつては学習面や人間関係等の要因も大きかったが、最近は学習面の課題は全くない場合もあり、家庭環境も含めて要因が複雑化している。
- そうした意味で誰にでも不登校になる可能性がある。対応についてはケースバイケースだが、市で派遣している家庭訪問相談員から接触を図る等、**担任だけ、学校だけで何とかしようとせずに学校から外部に援助を求めていくことも重要である**。

▶ **まずは、この一歩から！**
新しい取組を始める際、教員が全員賛同するわけではないが、賛同してくれる学年等から少しずつ始め、その効果を発信！「やってみて駄目だったら元に戻せばよい」という気持ちでチャレンジ！

生徒・保護者・教員のSOSを早期から見逃さない

天童市立第四中学校（山形県）【低発生持続型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
419人	28.6人（中学校平均84.1人）	14.3人（中学校平均62.0人）	14.3人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴

- 入学してくる生徒の出身小学校の中には、自由進度学習を進める等、個別最適な学びを展開し、自立した学び手を育成している。

■生徒指導体制等の概要

- SC（県配置）は2名が交代で月4回勤務。
- SSW（県・市配置）は依頼に応じて派遣。状況により生徒の家庭に直接電話連絡や家庭訪問を実施。
- 相談員（市配置）1名が常駐。

■不登校に関するデータの受け止め

- 長期欠席者数、不登校児童生徒数、不登校新規発生数いずれについても、H30から一貫して低い水準で推移。特にR2の不登校新規発生数は0。
- 不登校生徒が少ない背景の1つに、生徒の実態に応じた登校方法に取り組んでいることが考えられる。

取組開始の経緯やねらい

- 天童市として、いじめ対策に積極的に取り組んでいることもあり、市が実施する学級風土に関するアンケート（年2回）の他、いじめアンケート(年2回)、心の健康観察を学校独自に実施。また、市の巡回相談事業として特別支援専門家チームが派遣され、授業の様子を参観し、生徒への適切な理解と対応等について指導を受けている。この事業を開始してから天童市全体で不登校児童生徒数は減少に転じている。

取組の内容・工夫

心の健康観察・いじめアンケート・学級風土等のアンケートの活用

年間を通じて、切れ目なく生徒の状況を確認

- いじめアンケート（生徒向け、保護者向け）、心の健康観察、学級風土に関するアンケートを実施し、**必要に応じて実施後約1週間以内に教育相談を行う**とともに、いずれのアンケートにおいても心配される回答については、保護者に連絡し、状況確認をしている。**教育相談は多い生徒で、年間7回あることになり、1年間を通じて生徒の状況の確認を切らさない**ことを意識している。なお、教育相談は生徒の状況を見て軽重をつけており、教員にとってそこまでの負担となっていない。
- 保護者向けのいじめアンケートでは、「わからない」の選択肢を設けているが、**「わからない」は、「何もない」とは断言できない、又は「不安を感じている」と解釈し、必ず保護者に連絡を入れて確認している**。

他のキーとなる取組

校内協議の場・時間の設定

時間割に組み込まれた、支援方針を決める校内会議

- 学校として「校内支援委員会」という名称で、支援方針を決める校内会議を**週1回、時間割に組み込んで**実施している。参加者は管理職（校長・教頭）、学年副主任、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、特別支援コーディネーター、SC、相談員（市が配置する「すこやかスクール相談員」）。
- 校内支援委員会では、全学年の気になる生徒について、1週間の変化等の情報共有を行い、学校全体の方針を決める（生徒個別の支援方針は学年会議で共有）。**一部の教員が抱え込むことがないようにし、支援の足並みを揃えている**。
- なお、これとは別に、多機関が参加するケース会議も設けている。

これらの取組が定着できている理由

- 全職員で生徒に対する理解・対応の方針を確認し、SCを含めたチーム学校としての機能的な取組を進めている。教員向けに**学級風土に関するアンケートツールの活用研修**を年1回、長期休業中に実施し、**経験の浅い教員をサポートする教員育成の観点も含めて、全教員で研修をしている**。

【写真の紹介】地域の方が校門に立って朝の挨拶活動をしている様子。
四中の四にかけて毎月4のつく日に実施している。

SCによる医療・福祉連携を含む早期対応

郡山市立日和田中学校（福島県）【低発生持続型】

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
255人	39.2人（中学校平均84.1人）	7.8人（中学校平均62.0人）	0.0人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴
- 祖父母と同居している家庭が多いため、家庭が生活習慣も含め子供に細かに関わっている。
- 学力・体力とも高い水準にある。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、年間30日の勤務。生徒の面談が多いが、教員からの面談も昼休みや放課後を利用して対応。勤務時間外に対応することもある。
- SSWは、学校の要請に応じて市から派遣（R6は2件）。

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期欠席者数、不登校児童生徒数、不登校新規発生数のいずれも、全国平均に比べて一貫して低い水準で推移。
- R3～4にかけて、不登校生徒数及び不登校新規発生数が減少傾向に転じている。特に、不登校新規発生数はR4にゼロとなっている。

取組開始の経緯やねらい

- 不適応を起こしている生徒については、SCができるだけ早めに保護者と面談を持ち、保護者がどうしたいかを聞いている。医療機関につなぎたいという要望があればできるだけ早めの対応をするようにしていたが、医療機関につなぐことが難しいケースもあり、不登校の改善に課題を感じることがあった。

取組の内容・工夫

SCやSSWの活用

SCによる中1全員のアセスメントと医療連携を含む早期対応

- **SCが中学1年生全員に1人15分の面談**を行っている。**事前アンケートを実施し、学校生活・家庭生活全般についてアセスメントができるように工夫**している。**心理職の目を通して、早期発見に努めている**。
- 心理検査の結果を踏まえ、保護者の納得を得た上で、学校での指導方針を教員と協議し、必要に応じて**医療機関につないでいる**。
- 医療機関につないで終わりではなく、**学校での様子で気になること等を医療機関に情報提供・共有**している。医師と直接やり取りすることもあるが、担当の**PSW（精神保健福祉士）等と情報共有することで、受診時の状況や投薬の状況等を確認できる**ことも多い。SCが仲介役として機能していくことが重要。

取組の効果

- 医療機関につなぐことで、背景のわからない不登校は少なくなってきている。教室に行きにくい生徒は増えている印象はあるが、他校に比べて、不登校までは至らず、その前にすくい上げるケースが多いように感じられる。

他のキーとなる取組

校内別室の活用

学校内に別室対応用の部屋を確保

- 空き教室を活用して、**学校内に別室対応用の部屋を確保**しており、各学年の生徒が3～8人ほど利用している。市の総合教育支援センターもあるが、学校内の別室に移ったケースもある。
- 県・市からの別室専任の人員配置はないため、校長指示で時間割の中に組み込み、**学校全体で対応**している。
- **SCは勤務のたびに別室に顔を出す**ようにしており、多くの大人が関わるようにしている。

これらの取組が定着できている理由

- **SCに教員経験があったため教員の状況がわかり**、教員の空き時間をねらって話すようにしている。**中1全員と面談するようになって、教員と情報共有する機会**が多くなり、SCと教員の信頼関係が構築された。

こんな取組も行っています

SCによる教員へのコンサルテーション

不登校の生徒への関わり方は、不登校の段階に応じて様々あるが、不測の事態もあり、教員が対応を検討しているうちに時間が経過してしまうこともある。SCが教員に適切な対応について助言し、教員が真剣にそれを聞いて実行する雰囲気ができている。

低学年から習熟度別学習を導入し、学年の教員全体で児童の様子を見る体制づくりを実現

稲城市立南山小学校（東京都）【低発生移行型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
436人	11.5人（小学校平均31.6人）	11.5人（小学校平均16.5人）	4.6人（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴

・ 新興住宅地であり、H27の開校以来、毎年80人程度児童数が増加している。

■生徒指導体制等の概要

・ SCは、週に1回程度配置。1日につき4～5人の保護者や児童と面談。
・ SSWは、月に1回配置。登校支援や家庭訪問等、児童の生活に寄り添った支援を主な業務としている。

■不登校に関するデータの受け止め

・ 不登校児童数が減少した理由としては、コロナの影響が大きいと感じている。
・ 地域の特徴として、**熱心に児童のサポートをする保護者が多いことも、児童数の増加に比して不登校児童数が増えていない一因**かもしれない。

取組開始の経緯やねらい

・ もともと小学3年生から習熟度別指導を実施していたが、児童の様子を見ていると、特に算数については1年生からつまずきがある児童も多いことから、R4から**学校の独自対応として、1～2年生についても習熟度別指導を開始**した。

取組の内容・工夫

児童生徒の様子を複層的・細やかに見られる教育体制

算数における全学年習熟度別指導の実施

・ 算数は小学1年生から全学年習熟度別指導を実施している。学年担任の人数に併せて、1名の教員が追加配置され習熟度別の担当を担っている。3～6年生については、国の加配措置に沿って専科の教員が加配されているが、**1～2年生については、学校の独自対応として、講師を別途配置している**。
・ 新たな単元が始まる前に、その単元に関する問題に取り組んでみた上で、**児童自身が自分の理解度を判断**し、A～Cコースの3つに分かれる。教室の収容人数もあるので、教員がコースの人数調整をするときもある。

取組の効果

・ 習熟度別指導を行うことを通じて、**学年の教員が当該学年の児童全員の指導に当たることができており、学年の教員全員で児童の様子を見るということにつながっている**。

他のキーとなる取組

個別・柔軟な支援のための職員配置

特別支援指導補助員の不登校支援での活用

・ 稲城市の独自施策として、特別支援指導補助員が配置されており、不登校支援にも関わってもらっている。不登校児童が登校する際、担任や養護教諭等で対応することが難しい場合に、特別支援指導補助員が個別に対応している。

これらの取組が定着できている理由

・ いじめ・不登校の対策委員会を週1回定例開催していることが、チーム対応の要となっている。週1回、対象の児童について協議する場があることがポイントであろう。
・ 以前は月1回の開催だったが、**週1回とすることで、前回の内容の振り返りにかかる時間を減らすことができた**。

こんな取組も始めています

多様な校内の居場所を用意

学校内の居場所として、保健室や図書室、空き教室、職員室、校長室等柔軟に場所を活用。児童の状況に応じて、適切な環境で支援を行っている。

不登校児童に限らない、校内別室の活用

品川区立御殿山小学校（東京都）【その他型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
647人	21.6人（小学校平均31.6人）	12.4人（小学校平均16.5人）	7.7人（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴
- 集合住宅の新設により、5年間で100名近くの児童増。
- 中学校の受験率も非常に高い。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、週に2回勤務。
- SSWは、週に1回程度派遣。
- 特別支援教育コーディネーター（CN）の拠点校で、CNの不登校支援に果たす役割も大きい。別室支援員は2名。

■不登校に関するデータの受け止め
- 不登校児童生徒数、不登校新規発生数は低発生移行型で、長期欠席者数はR3以降低発生移行型となっている。
- 人事異動もあり、要因は不明だが、他地区と比べると、家庭の経済状況も影響してか、民間のフリースクールに通う児童が多いことも特徴。

取組開始の経緯やねらい

- 校内の「別室支援員」がR6から品川区全体で配置されるようになった。これに伴い、もともと会議室だった場所を、学校内の居場所として提供するようにした。

取組の内容・工夫

校内別室の活用

区の人員配置を契機とした、不登校児童に限らない校内別室の活用

- 別室支援員が2名配置され、週5日午前中に配置されている。
- 校内別室はパーティションをいれ、個室的な環境で学習できる他、部屋の中心には集まれるスペースを設け、児童の状況に応じて過ごせるようにしている。
- 現在は1名の児童が毎日来室している。不登校傾向の児童が保護者と一緒に事前見学に来ることも多く、利用拡大につながっている。
- 更に、不登校傾向にある児童に限らず、授業中に心が落ち着かなくなった児童が、臨時的に落ち着ける場所になっている。授業中に担任から内線で校内別室での対応が可能かの確認があり、児童にとって安心できる場になっている。不登校児童に限らず教室になじみにくい児童にとっても重要な居場所になっている。

取組の効果

- 不登校が直ちに解消するケースばかりではないが、校内に安心して休める場所ができたので、学校に来る頻度が増えている。

他のキーとなる取組

心の健康観察・学級風土等のアンケートの活用

学級風土検査の定着に向けて

- R6から、毎日、児童の健康状態や様子を確認するアプリケーションを利用しており、これに加え、学級風土等を確認するアンケートツールを月1回の頻度で実施している。
- 管理職に即時に結果が上がってくるため、児童の様子・変化に気付く機会が増えたように思う。
- 現在は、児童・教員ともに、アンケートツール等の定着を目指しており、特に結果の差が如実に出る学級風土については、スコアが低い学級担任が「学級経営がうまくない」ととらえないよう、まずR6は結果が良い学級担任から良い取組を紹介してもらっている。

これらの取組が定着できている理由

- 管理職と直接話したい等の保護者のニーズもあるため、管理職が高い意識を持って対応し、不登校の状況を受け入れるまでに心理的な段階がある保護者と協力していくことが重要。

こんな取組も始めています

品川区のオンライン上の居場所

区内には不登校児童生徒のための施設として、4つの「マイスクール」があり、場所ごとに役割・教育方法・対象を変えている。更に、バーチャルラーニングプラットフォームとして、3Dメタバース空間を活用したオンラインのつながり・学習の場を設けている。

参考：品川区不登校支援ポータルサイト～ぷらっと～

校内で安心して過ごせる居場所「オックんルーム」

富山市立奥田小学校（富山県）【低発生移行型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
474人	27.4人（小学校平均31.6人）	14.8人（小学校平均16.5人）	8.4人（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴
- 伝統的に市内での研究校であり、専門とする教科を持つ教員が多い。
- 環境的に恵まれた立地で市内では人口が増えている校区。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、週に1回程度配置。
- SSWは、週に1回配置。
- 市の方針として、1つの中学校区単位を1名のSSWが担当しており、中学校と同校区の小学校を同じSSWが担当。

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期不登校児童が復帰できないケースが多い。きょうだい共に不登校というケースもある。
- 就学前から不登校傾向にある児童もいる。

取組開始の経緯やねらい

- 特別支援学級数が年々増加し、通級指導教室・日本語指導教室が足りないという状況が発生。更に、校内教育支援センターの設置がない中で、不登校児童数が増加していたことから、空いている普通教室を間仕切りし、通級指導教室・日本語指導教室のスペースを作ると同時に、不登校児童や教室に入りづらい児童の居場所も作ろうと考えた。

取組の内容・工夫

校内別室の活用

本校独自の居場所「オックんルーム」の設置

- 「オックんルーム」は、**自分が決めたことを自分の好きなように過ごしてよい場所、安心して来られる場所**としている。1つの教室を間仕切りしているため、通級指導教室や日本語指導教室の教員が近くにおり、全くの一人にはならず、何かあれば教員に声を掛けることもできる。
- SCが教育相談等以外の時間に、「オックんルーム」に訪問し、児童に声を掛けたり、様子を見て気になる場合には個別に働きかけも実施したりしている。
- 担任は何かさせなければと思いがちだが、「オックんルーム」は、**のびのびと、何もしなくてもいい場所だということを、まず担任が意識するように改革を進めている**。

取組の効果

- 不登校傾向の児童が、参加したい授業の際には学級に行き、それ以外は「オックんルーム」で過ごすというように、自分で決めた学校生活を送りながら、毎日学校に来ることができるようになった児童もいる。

他のキーとなる取組

児童生徒の様子を複層的・細やかに見られる教育体制

学年単位で児童を見る取組

- 研究校になっていることや若い教員を育成するOJTの観点から、専門の教科の授業を学年全部のクラスで行ったり、学年で集まって体育をしたり、算数の習熟度別学習を実施したりしている。
- 担任とは違う教員の授業があることが登校のモチベーションになっているような例もある。

これらの取組が定着できている理由

- 生徒指導の考え方として、チームで支えることを大事にしている。**生徒指導上支援が必要な児童の情報を毎年4月の最初の生徒指導委員会で顔写真付きで全教員に共有**。担任だけが負担を背負わないように気を付けている。

こんな取組も始めています

多様な相談方法を用意

年2回の担任による全員実施の教育相談や月1回困りごとを聞くアンケートを実施。また、教員に言いたいことを伝えるお手紙ボックスや、タブレット端末上で市の相談申込みフォーム（機微情報を含まない）を運用し、相談しやすい環境づくりを充実させている。

学年担任制により、生徒が多くの教職員と関わる機会を

美濃市立昭和中学校（岐阜県）【その他型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
103人	48.5人（中学校平均84.1人）	48.5人（中学校平均62.0人）	29.1人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴
- 各学年の生徒数が30～40名程度の小規模校。クラスは1学年あたり1～2クラスである。

■生徒指導体制等の概要
- SCは月1回の巡回訪問。R6の後半からは月4回に増えている。
- SSWは必要な際に派遣を依頼する。R5からR6にかけての派遣実績は2回。
- 校内教育支援センターを設置。相談員・支援員が計2名配置されている。

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期欠席者数・不登校児童生徒数は低発生持続型で、不登校新規発生数は高発生移行となっている。不登校生徒数は実人数ベースでは毎年6名前後。
- 小規模校であり、一人一人に目が行き届いていることで、不登校新規発生数を低く抑えられているのではないか。

学年担任制の取組

取組開始の経緯やねらい
- 「学級」担任制だと、担任によって学級間の取組に温度差が生じたり、生徒によっては自分の担任と合わないといったりすることが起きうる。
- こうした課題を改善するため、R4より、全ての学年において学年担任制を導入した。

取組の内容・工夫　児童生徒の様子を複層的・細やかに見られる教育体制
- 各学年2クラスを4名の教職員で担当する体制としている。（1クラスの学年は3名）
- ホームルームや授業、生徒への対応等、全ての活動において、4名の教職員で相談しながら対応の方針を決め、分担している。

取組の効果
- 担任が一人だと、その担任と合わない場合もある。**学年担任制とし、多くの教職員と関わる機会を持つことで、生徒がそれぞれ話しやすい教職員と関わることができるというメリットがある。**
- 教員にとっても、学級の責任を1人で背負い込まず、4名で相談しながら進められるため、**特に若手教員には学びが大きい**と感じている。

類似の取組も実施　校則を生徒・教員の有志のチームで見直し

取組開始の経緯やねらい
- R6からのブレザータイプの制服導入をきっかけに、R5に服装や髪型等の規定である「学校生活の心得」を見直すこととなった。

取組の内容・工夫　児童生徒の主体的な取組
- 生徒・教員による有志のプロジェクトチームを組成。より安心できる学校生活を送るために、どんな内容が必要かについて議論した。
- 議論の結果、靴下や靴の色の指定が廃止されたり、制服の着こなしや頭髪について清潔感ある身だしなみを自分で判断したりするといった変化があった。

取組の効果
- 見直しの結果、特にトラブル等は起こっておらず、生徒は違和感なく受け止めているようである。**教員が日々の生活の中で細かく注意をする場面が少なくなったという効果もある。**

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　困難課題対応

児童精神科医と連携した教育相談　医療機関・民間団体等との連携
- R5より、市が不登校支援を専門とする医師と連携した取組を開始し、本校も参加している。
- **月に1回程度、市内中学校を会場として医師の個別相談会を開催**。市内の小中学校の家庭であれば、誰でも利用可能。枠は1回あたり4枠程度で、事前予約が必要である。最初の頃は倍率が高くなかなか利用が難しかったが、一度相談した後は直接医療機関を受診し相談する家庭も増えているため、以前に比べると予約が取りやすくなっている。
- **Teams上に、医師と学校教員が直接やりとりできるチームが作られており、相談に来た生徒について情報共有したり、今後の方針についてアドバイスを受けたりしている。**このチームにはSCも参加しており、必要に応じてコメントをしてもらっている。
- 医師には、教員向け・保護者向けの研修も年1回ずつ実施してもらっている。内容としては、起立性調節障害や発達特性に関するものである。保護者対象の研修では、**研修後に相談会も実施**している。

これらの取組が定着できている理由
- **R5から校内研修を担当する研修主事を選任している。**R6は生徒理解や心のケアをテーマとして各種研修を実施しており、SCが講師を務める教員向けの研修も実施している。研修主事が配置されたことで、校内研修の内容が充実してきた。
- 生徒主体の取組については、**生徒会活動を中心に「前例踏襲ではなく新しく自分たちが学校を作っていく」という意識を生徒自身が持つことの大切さを伝えている。**教員側が引っ張っていくのではなく、支えることが重要だと考えている。

【生徒総会の様子】

今後の課題や展望
- 複雑な課題を抱えた家庭も多いが、家庭にまで踏み込んだ支援は学校としては行いづらい場面もあるため、福祉分野との連携を強化していけると、より生徒の安定につながるのではないかと考えている。
- 保護者自身への支援も重要である。子供との関わり方がわからない、不仲になってしまったのでどうすればよいかという悩みを抱えながら、地域で相談する相手がいないという方も多い。こうした保護者への支援も充実できるとよい。

▶ まずは、この一歩から！

毎学期「心のアンケート」を実施した後は、**悩みを抱えた生徒が周りの目を気にしなくてもよいように**、特に困りごとがない生徒も含め、アンケート実施後には全ての生徒と担任が個別に面談をしている。

級外の生徒指導主任が主導する、チームでの支援

静岡市立由比小学校（静岡県）【低発生持続型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
244人	4.1人（小学校平均31.6人）	0.0人（小学校平均16.5人）	0.0人（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴
- 生徒指導上の課題はあるが、児童間の言葉かけを含めおおむね良好。
- 近隣には小規模な小学校があり年数回交流している。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、月に2回程度配置。
- SSWは、要請派遣で平均すると月に1回程度派遣。

■不登校に関するデータの受け止め
- 不登校児童数は少なく、全国に比べ低い水準の傾向にあると思う。
- 登校渋りの児童はいるが、早期対応により、学校に継続的に来られている。

取組開始の経緯やねらい

- 5年前に管理職の意向で、積極的な生徒指導を実践するため、学校独自の取組として、級外で「生徒指導主任」を配置。（学級数減少に伴う級外職員の配置数減によりR5までで終了。）

取組の内容・工夫

チーム学校での支援体制

級外で配置される「生徒指導主任」が率いる、チームでの支援

- 生徒指導主任着任後、まず教務主任に依頼し、**全学年・学級の授業を担当する体制を整えた**。そうすることで、児童の名前と顔が全て分かり、担任が気付かない児童の様子等に目が届き、児童への対応やSCへの橋渡し等早期の対応ができた。
- 「担任が抱え込まないように」という点を意識しており、**ケース会議も必要に応じすぐ招集し、短時間でも情報共有をし、保護者への対応等含め、指示を曖昧にしないようにしている**。（平均すると月2回以上開催。）
- ケース会議だけでなく、毎週教員打合せがあり、学年ごとに輪番で児童の様子を共有しており、その際に個人名だけでなく、**個人の顔写真も見ながら学びや育ちの様子を確認する習慣**がある。学校の文化として、児童の顔を見ながら、児童の理解を深め、共有している。

取組の効果

- 管理職の目から見ると、力量のある教員を生徒指導主任として据えることで、チームとしての生徒指導ができ、不登校ゼロに寄与している。

他のキーとなる取組

学級風土改善の取組

発達特性のある児童も意識した、学校での生活環境づくり

- 発達特性のある児童等も意識し、学校目標の他、日課表を大きくしたものを各フロア同じ場所に掲示する等し、「何時からか分からない」等というストレスを少なくした。
- これにより、学年が変わっても児童にとって大事な情報の位置が変わらないようになり、学校生活に集中できる環境を作っている。

▶ まずは、この一歩から！
- 生徒指導主任からの「絶対のお願い」として必ず伝えていることは、「あったか言葉、ちくちく言葉」という点。1年生から伝え続けている。
- 児童を思いやる気持ちは呼び方で決まると思っており、「さん」付けにする旨を学校の約束事として学校ホームページにも公表。

校内別室の段階的活用と職員間の連携によるチーム支援体制

栗東市立栗東西中学校（滋賀県）【低発生持続型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
981人	57.1人（中学校平均84.1人）	46.9人（中学校平均62.0人）	22.4人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴

- かつて「荒れ」を経験。近年では大きな問題行動等は減っている。

■生徒指導体制等の概要

- SCは、3名の交代制により常駐。
- SSWは、1名が常駐。
- 県の加配を活用し校内教育支援センター担当教員を1名配置。加えて、市で校内教育支援センターでの支援に当たる支援員を2名配置。

■不登校に関するデータの受け止め

- H30より継続的に全国平均よりも低い状態で推移しているものの、増加傾向にある。
- 不登校生徒数の増加は、校内の相談体制が構築され、生徒もしんどさを訴えやすくなってきたことにより表出しやすくなった面がある。

校内別室の段階的活用

取組開始の経緯やねらい

- 以前より校内教育支援センターでの支援を行ってきたが、**教室定員を超えてしまうようになり**、校内教育支援センター内の不適応が生じかねない状況となっていた。校内教育支援センター1か所に限らない校内の新たな居場所づくりを進める必要があった。

取組の内容・工夫　校内別室の活用

- 2種類の校内教育支援センター（10人ほどで過ごせる部屋と、1人で過ごせる部屋）に加え、**各学年のフロアに「学年支援室」を設けている。**学年支援室は、ケース会議を経て許可が出た生徒が利用でき、1日あたり2時間ほど、休んだり自習をしたりする場所として使うことができる。
- **学級→学年支援室→校内教育支援センターという段階を意識し、**生徒の様子に合わせて、ケース会議で相談しながら、過ごす場所を使い分け、支援を行っている。

取組の効果

- 生徒自身も段階を決めながら、**どの居場所で過ごすかを自己決定することができる**ようになっている。

類似の取組も実施　校内教育支援センターを中心とした体制づくり

取組開始の経緯やねらい

- 以前より継続して県の加配を活用して、**生徒支援担当教員を校内教育支援センターに配置**している。
- 市では校内の体制充実に力を入れており、**校内教育支援センターへの支援員配置**に予算を割いており、支援員が2名配置されている。センター内での支援に当たって欠かせない存在となっている。

取組の内容・工夫　個別・柔軟な支援のための職員配置／SCやSSWの活用

- 生徒支援担当教員が**教員とSC、SSWをつなぐコーディネーターの役割**を担っており、生徒の様子で心配なことがあった際や判断に迷う際に、教員がSCやSSWにすぐに相談できる関係性が構築できている。
- SCもSSWも校内教育支援センターに頻繁に通うことで、**生徒支援担当教員、支援員も含めた日常的な情報共有が進み、チームでの迅速な支援に当たることができている。**

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　未然防止・早期対応

教員による判断基準の認識共有　報告の判断基準の統一

- 本校は、学校規模が大きいこともあり、以前は生徒個別の状況に対し誰に相談し、何に取り組んでいいかが担任個人や学年に任されている部分があった。しかし、将来的な学級数の減少とそれに伴う教員の減少が見込まれていた背景もあり、全校で組織的に支援できる体制づくりに着手した。
- 組織的に生徒の支援を行うため、**欠席・遅刻等の日数が短期間で3日ほど、あるいは1か月に7日ほどに増えだしたら、欠席理由にかかわらず、担任が異変として気付いてほしいと伝えている。**休みがちなことを保護者や生徒自身も気に掛けている様子が確認できれば、学年全体で対応している。また学年全体でも対応が難しくなれば、全校で情報共有し、校内教育支援センターへつなげることとしている。
- 3つの生徒指導部門（生活指導、生徒支援、特別支援教育）と、情報共有を図る生徒に関連する教員、SC、SSWが参加するケース会議を、週1のペースで実施している。

これらの取組が定着できている理由

- R1から、不登校支援に共通認識をもって対応できるよう、当時の生徒支援担当教員とともに体制を整えていった。その後、コロナ期間中の休校やオンライン対応などを通し、個々の生徒の状況をしっかり見ていかないといけないという状況も重なったことで、組織的な対応が定着していった。
- **校内に常駐するSCのうち1名がSV的な役割を果たしており**、校内での研修内容の監修や、学校の重大事案への対応も含めたアドバイザーになってもらっている。
- 3名のSCは長年同校に関わっており、教員とも同僚のような意識がある。教員がSCに相談することも多く、例えば心配な行動がある生徒への対応に関し、様子を見るべきかどうか等の判断や、心理的な観点から生徒への声掛けに関するアドバイスをもらっている。また、SSWからも教員ではない観点から具体的な動き方や声の掛け方についてアドバイスをもらえる関係性ができている。

【校内教育支援センターの様子】

今後の課題や展望

- 現在SC3名が交代制で常駐しているが、その状況が変わった際に、どのような校内体制を組むことができるか検討する必要がある。
- 現在でも、校内教育支援センターが定員に対して超過することがあり、校内教育支援センター内での不適応が生じないよう支援を行う必要がある。

3つの部会を立ち上げ、学校全体で生徒を支援する体制に

野洲市立野洲北中学校（滋賀県）【低発生移行型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
532人	60.2人（中学校平均84.1人）	41.4人（中学校平均62.0人）	28.2人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴
- 教育委員会や教育支援センターとは連携が良く取れている。
- 学校では、個別対応が必要な生徒も多い。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、週1回～隔週に1回程度の配置（午後のみ）。
- SSWは、週に1回程度配置（終日）。
- 校内教育支援センターに、市の会計年度任用職員が2名配置。

■不登校に関するデータの受け止め
- 不登校生徒数は毎年同程度で推移しているが、上昇傾向でない点で、全国的な上昇トレンドと比較すると低く抑えられている。
- 30日以上の長期欠席には含まれないものの、教室には入れないが別室で過ごしたり、学校外の居場所で過ごして出席扱いとなっていたりする不登校傾向の生徒は数名いる。

3つの部会を立ち上げ、生徒指導の支援体制を構築

取組開始の経緯やねらい

- 担任が一人で生徒の諸課題を抱え込み、負担が集中することに対する問題意識を持っていた。
- そのような状態を解消し、複数の教員で課題を共有して対処していくため、生活指導部会、生徒支援部会、特別支援教育部会の3部会を立ち上げ、3部会体制による校内体制を構築した。

取組の内容・工夫 ……… チーム学校での支援体制

- 生活指導部会は生徒指導主事、生徒支援部会は教育相談担当（加配教員）、特別支援教育部会は特別支援教育コーディネーターをリーダーとして据えている。
- 各部会へは各学年から参加者を出し、どの部会にも全学年の教員が参加するようにしている。SCは限られた時間の中で生徒との面談予定を優先するために部会への参加は行わないが、SSWは必須で参加、養護教諭は必要に応じて参加する形になっている。参加できないSCにも部会の資料は共有しており、SCからも生徒や保護者との面談後に必ず教員へのフィードバックを行ってくれるため、学校全体として情報共有ができている。
- 対応が必要なケースがあれば、担任や初期に対応した教員が残した生徒指導記録を参考にしながら、どの部会で担当するかを決め、その後はそれぞれの部会が責任を持って、担任と協力しながら生徒への対応を行う。

生徒指導部会
管理職、生徒指導主事、生活指導主任、生徒支援主任、特別支援教育主任　等

三部会体制

部会	構成
生活指導部	生徒指導主事、生活指導主任、各学年生活指導担当、生徒支援加配　等
生徒支援部	生徒支援主任、教育相談主任、生徒支援加配、各学年生徒支援担当、特別支援教育コーディネーター、SC、SSW、学校教育支援員　等
特別支援教育部	特別支援教育主任、特別支援教育コーディネーター、管理職　等

取組の効果

- 数年前から記録の必要性を感じてPC上に個別の生徒の対応を記録する「生徒指導記録」をつけるようになっていたが、この取組も3部会体制を効果的に運営することに役立っており、相互に関連している。
- 3部会体制を構築したことで、担任が一人で抱え込むようなケースはなくなってきている。
- 教職員全体の意識の高さにつながり、チームの対応力が高まっていると感じる。この3部会体制の基盤の上に他の取組があるため、それらの効果も得やすくなっている。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組①　未然防止・早期対応

教育相談アンケートといじめアンケートの活用 ……… 心の健康観察・いじめアンケートの活用

<教育相談アンケート>
- 教育相談アンケートを学期に1回実施している。教育相談全般に関するアンケートに心の健康観察に類する項目が合わさったものである。
- 毎年1学期と3学期に担任による全員対象の面談を行うが（※2学期は任意）、面談に先んじてアンケートを実施する。教育相談時にはアンケートの回答を確認しながら、日頃の様子等について話を聞いている。
- なお、幅広い相談先を確保するため、希望をすれば担任以外と話をすることもできる。

<いじめアンケート>
- 切れ目なく生徒の悩みを察知するため、教育相談と時期をずらして実施している。
- 友人にからかわれた等の項目を含め、1つでも丸をつけていたら、そのような回答をした全員に聞き取りをしている。聞き取りはまずは担任が行い、必要があれば生徒指導部会やケース会議で協議し、関係機関との連携にもつなげている。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組②　困難課題対応

3つの部屋がある校内適応指導教室「オアシス」の設置 ……… 校内別室の活用

- 15年ほど前から、校内適応指導教室「オアシス」（校内教育支援センター）を設置している。登校したら「今日の過ごし方」（1日の予定表）を作成し、それぞれその予定に従って過ごし、1日が終わったら振り返りを書いて帰宅する。生徒は、必ずしも始業時間に登校する必要はなく、好きな時間に登校してよい。
- みんなが集うリビングルームのような場所と個室2部屋の3つの部屋があり、用途によって使い分けている（例：授業は個室、歓談やソーシャルスキルトレーニングはリビングルームで行う）。
- 各教科につき週1回、別室でも授業が実施されている。実技教科も3学年合同で取り組んでいる。
- 教育相談担当教員と支援員と相談員（いずれも市の会計年度任用職員）の3名で運営している。

今後の課題や展望

- 教職員の合い言葉「凡事徹底」遂行のためにも、学校全体の組織力や同僚性の高さを今後も維持していきたい。
- 学内だけではなく、学校種間の連携や市の機関との連携も重要であり効果を感じているため、大切にしていきたいと考えている。

こんな取組も行っています

小中連携

小学校から中学校への丁寧な引継ぎ、切れ目のない支援も意識して実施している。
本校の3部会の長となる教員が、3学期に域内小学校を複数回訪問しており、小学6年生の授業を見学している。放課後には、配慮が必要な児童についての情報共有等を行っている。

不登校の未然防止に向けた気になる児童の共有、幼保小連携の推進

岸和田市立山直南小学校（大阪府）【低発生持続型】

1. 基盤・体制づくり | 2. 全ての児童生徒への教育活動 | 3. 未然防止・早期対応 | 4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
183人	10.9人（小学校平均31.6人）	0.0人（小学校平均16.5人）	0.0人（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴
- 学校が立地している地域は市内でも山手にあり、祖父母との同居や近居の家庭が多く、また地域の関わりも強い。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、月1回の府の配置に加え、市の配置あり。毎月学校で開催する不登校の対策会議にも出席している。
- SSWは、月1回配置。
- ケース会議にはSC、SSW、生徒指導担当、養護教諭が参加している。

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期欠席者数、不登校児童数、不登校新規発生数のいずれも、平均に比べて一貫して低い水準で推移。
- R3～4の不登校児童数及び不登校新規発生数は共に0件であり、R5以降も大きな変化は見られない。

取組開始の経緯やねらい

- 以前より、学校全体で見守りが必要な児童を共有する取組を行っている。

取組の内容・工夫

児童生徒の情報の共有ツール

気になる児童のマッピングとケース会議

- **気になる児童や、多くの教職員で見守った方がよい児童を一覧表にまとめ、職員会議において教職員全員で情報共有している。**
- 毎月、**生徒指導面での配慮や見守りが必要な児童**（紙面右側に記載）、**特別支援面でのケアや見守りが必要な児童**（紙面左側に記載）をピックアップし、各児童について緊急度の高さを確認している。緊急度が高いほど表上部に名前を記入、問題は少ないが気になる児童は表下部に記入する。
- 併設する**幼稚園の園児も対象に含めており**、幼稚園から小学校まで支援の必要な児童等がわかる一覧表となっている。

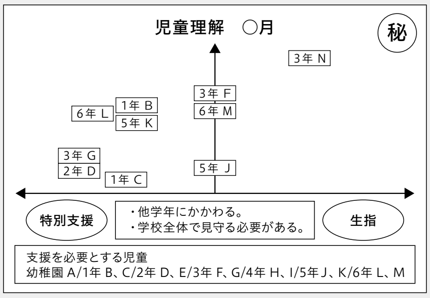

取組の効果

- 学年を超えて気になる児童の情報を共有することで、担任や学年団の教員以外にも、**様々な教職員からの声掛け等、複数で見守ることができている。**

他のキーとなる取組

児童生徒間の関係性向上の取組

幼保小連携

- 小学校に幼稚園が併設されており、小学校長は幼稚園長も兼務しているため情報共有もスムーズである。
- 小学校・幼稚園の連携も多く、園児と児童が日頃から一緒に遊んでいる。**季節の行事等も一緒に行っており、幼稚園から小学校まで8年間の活動と捉えている。**また、併設の幼稚園だけでなく、地域の保育園や認定こども園とのつながりも重視しており、幼保小連携を行っている。

これらの取組が定着できている理由

- **教職員間の同僚性を大事にしており、**職員室の雰囲気が明るい。学校の風通しが非常に良く、児童の情報共有がよく行われている。

こんな取組も行っています

少人数・習熟度別の学習

主に3～6年生の算数で少人数・習熟度別に2チーム編成としている。学校規模は小さいが、クラスを分けることで児童により支援が行き届きやすい状況にある。**学習のつまずきを解消できていることで、学力に起因した登校渋りが発生しにくいと考えている。**

目的に応じた居場所の複数設置とケース会議でのアセスメントシート活用

田辺市立衣笠中学校（和歌山県）【低発生持続型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
226人	22.1人（中学校平均84.1人）	13.3人（中学校平均62.0人）	8.8人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴

・ H30以前から、不登校生徒数は少ない。
・ 市内でも山間部に位置しており、「学校に通わせる」という保護者の思いが強い傾向があるのではないか。

■生徒指導体制等の概要

・ SCは、週1回程度県からの派遣で配置。
・ SSWは、学校からの要請に応じて県から派遣。SSWは市全体として、県からの派遣が2名、市所属が1名おり、本校は県派遣のSSWが担当。

■不登校に関するデータの受け止め

・ 例年、不登校生徒数は少なく、データと現場の実感は一致している。
・ R5以降も、不登校生徒が利用できる学習室を設置したこと等も背景として、不登校生徒数は少ない。

取組開始の経緯やねらい

・ 教員が使う会議室を別室登校の居場所として利用しており、学習できる環境を整えていたが、集団で部屋を使うとリラックスしすぎて学習できる雰囲気ではなくなっていたため、空き教室となっていたコンピュータールームに仕切りを設置し、一人で集中して学習できるようなブースを作った。

取組の内容・工夫　校内別室の活用

生徒が利用しやすい校内の居場所

・ 学習室へは、玄関から**他の生徒に見られることなく入室することができる**。
・ 不登校生徒の居場所としては、学習室の他に、SCが相談を受け付ける相談室と保健室があり、**学習室は自分のクラスに入りづらい生徒の学習支援**、**相談室は相談対応**、**SCがいないときの対応や休養の際には保健室**と、使い分けをしている。
・ 現任のSCが着任した当初、相談室の机や椅子の色合い等を工夫し、**生徒が居心地が良いと感じられるような雰囲気づくり**をした。また相談室を利用する際は「今の時間帯は他の生徒が来ることはないよ」と生徒に伝え、**安心して相談できるような環境を整えている**。

取組の効果

・ 学習室を整備することで、教室には行けなくても、学校に来ることができる。
・ 学習室に来た生徒とはSCがカウンセリング等で継続的に関わることができており、**SCからの支援を行うきっかけにもなっている**。

他のキーとなる取組　児童生徒の情報の共有ツール

アセスメントシートを活用したケース会議の実施

・ 学期中に1〜2回程度、不登校や長期欠席となっている個別の生徒について、担任が**アセスメントシートを作成し、それを活用して支援方針を検討する「長期欠席不登校対策委員会」を実施**している。
・ 個々の生徒についてアセスメントシートを活用しながら状況を確認しており、**一人一人の状況が明確に見えるようになった**。**小学校までさかのぼり**、いつ頃から不登校の傾向が見られるのか、家庭の状況はどうか等を分析し、**個々に応じた支援方針を考えている**。

これらの取組が定着できている理由

・ 教員が日頃から一人で抱え込まずに、**何かあったら心理の専門家であるSCに相談する体制**ができている。そのおかげで欠席が増えている生徒への理解も教員全体として進んでいる。

ピアサポートの取組で生徒主体の取組を中心に

高松市立玉藻中学校（香川県）【低発生移行型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
523人	非公表	非公表	非公表

■学校、地域の特徴
- SOSの出し方を身に付けている生徒が多い。
- 生徒の主体性の育成に取り組んでいる。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、週に1回程度配置。
- SSWは、週に2、3回程度配置。
- 市からの派遣による学校生活支援員を配置。学校生活支援員は毎日勤務し、不登校に限らず、学習につまずきが見られる生徒への教室内でのサポートを担当。

■不登校に関するデータの受け止め
- R2を契機に不登校生徒数、不登校新規発生数は平均より低い状態に移行。
- 不登校生徒数は減少傾向であるものの、劇的な変化とまでは感じない。

ピアサポートの取組

取組開始の経緯やねらい

- 不登校だけでなく、いじめや生徒間のトラブルがあったり、学校生活に参加するのが難しい生徒が増加傾向にあったりした。そこで、**他の学校から大変効果的だと聞いていた**、互いを認め合うことを重視する「ピアサポート」を開始した。
- R6当初に検討を開始して1学期の終わりくらいから実施している。**まずは隙間時間を使って取り組もう**、ということで開始した。

取組の内容・工夫　児童生徒間の関係性向上の取組

- 生徒の発案で設けている**3分前着席の時間において、「授業前の楽しい時間」**として当てている。班ごとにゲーム要素のある、誰でもできるような1つの作業を協働し、仲良く取り組む経験を積んでいる。

取組の効果

- 生徒からの直接の反響はなかなかないが、**目に見えて生徒間でのトラブルが減少してきている**。いじめ等のトラブルの数も減ってきている実感がある。
- R6に登校渋りのあった生徒には、このピアサポートが少しずつ効果をもたらしているように感じる。

類似の取組も実施　生徒会や校則の見直し

取組開始の経緯やねらい

- 自分たちから主体的に行動を起こすことはあまりないことから、主体性を発揮する取組を重視している。
- 生徒会本部は「学校を変える」という意識を持っている生徒が多く参加しているため、まずは、**生徒会活動を軸に主体性を発揮して行う取組を進めている**。

取組の内容・工夫　児童生徒の主体的な取組

- 生徒会本部役員を中心に、校則の見直しや学校生活を気持ち良く過ごすためのルール作りをしている。生徒会が各学年に目安箱を設置し、定期的に各学級から学校をより良くするような提案を出してもらい、生徒会で検討するといった取組をしている。
- 生徒会のメンバーでも、なかなか表に気持ちを出しきれないこともあり、**生徒会担当の教員を中心に、臨時会合を設ける他、季節の行事において生徒会が活躍できる場**を設けている。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　困難課題対応

SSWとの毎週1回、教員との情報共有の場　SCやSSWの活用

- SSWが毎週1回以上配置されている。本校では**毎週1回、生徒指導委員会を開催**しており（管理職、生徒指導主事、各学年生徒指導担当教員、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当教員、養護教諭に加え、**SSWも参加**）、不登校の生徒や相談室登校の生徒の情報共有をしている。
- この会議で、SSWは積極的に発言し、**教員が「どうしよう」と悩んだときの羅針盤のように方針を示してもらえて心強い**。方策を出し合っても方向性を決めかねている際に、よくアドバイスを頂いている。
- SSWは関係機関（福祉系の機関だけでなく子ども食堂等）との連携でも積極的な取組がある。**SSWのフットワークが軽いので、家庭訪問に際し、担任に同行したり、家庭での支援方法提案を保護者に対して行ったり等、家から外に一歩出るための支援についての助言がある。**
- 校内の不登校対策委員会を少なくとも**月1回、SC及びSSWの勤務日に開催**している。（毎週の生徒指導委員会のうち月1回は不登校に特化した委員会を行っている）

これらの取組が定着できている理由

- 上述の生徒指導委員会があり、SSWの関与はもちろんのこと、校長・教頭等の管理職が参加し、管理職が常に高く問題意識を持ち、判断に迷ったときにも適切に判断し、最終決定を「学校として」迅速に対応する体制にあるのはポイントだろう。
- 教員の日常の意識がいじめや問題行動のみに向きがちだが、定期的な会議があることで、**不登校の生徒に対してもしっかり情報共有をする**ことを意図している。
- また、生徒指導担当のリーダーシップによるところが大きい。
- 更に校内では、学年団の担任に加え、養護教諭の果たす役割も大きい。**養護教諭は、生徒が心の不調を訴える際の第一線**にあり、生徒の情報を多く持っている。生徒指導関係に限らず、教員になかなか吐き出せない心の悩み等をキャッチしている。こういった悩みの情報について会議で共有がある。

今後の課題や展望

- 生徒の主体性を更に伸ばすため、挨拶運動等の取組をしていきたい。
- 教職員間で共通意識のもと歩調を揃えて支援していくことが重要。引き続き、教職員一丸となって取り組んでいく。

▶ まずは、この一歩から！
教員と給食を職員室で一緒に食べたり、悩みのある教員がSCやSSWに個別に相談しガス抜きをしたりと、日頃の距離感が近いと相談がしやすい！

小規模校の利点を活かした早期の家庭訪問といじめアンケートの活用

行橋市立今元中学校（福岡県）【低発生移行型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
137人	58.4人（中学校平均84.1人）	29.2人（中学校平均62.0人）	7.3人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴
- 校区内2つの小学校から生徒が集まっている小規模校。
- 優しく落ち着いた生徒が多く、問題行動も少ない。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、月2～3回午後半日の勤務。
- SSWは、市の児童・生徒相談センターに在籍し、要請派遣の形態。

■不登校に関するデータの受け止め
- R3を契機に長期欠席者数、不登校新規発生数は平均より低い状態に移行。不登校児童生徒数はR4より平均より低い状態に移行。
- R5もR4と大きな変化はない。

欠席1日から・複数名での家庭訪問

取組開始の経緯やねらい
- 不登校の背景や要因は生徒によって様々であるため、一人一人に応じた対応が必要と考え、家庭訪問を積極的に行っている。

取組の内容・工夫　家庭訪問の早期実施
- 不登校の未然防止・早期発見に取り組むという考え方のもと、県が提示している「福岡アクション3」に倣い、「今元アクション3」を策定している。3つのアクションの2つ目に、「気になれば家庭訪問」を掲げている。
- **家庭訪問は担任と学年代表等必ず複数名の教員で行くようにしている。**部活動の顧問や特別支援学級の教員が一緒に行くこともある。3年生についてはSCが一緒に家庭訪問をすることもある。
- 家庭訪問までせずとも、家庭と電話連絡もするが、そうした**判断は学年団で複数名により行っている。**
- 職員も少人数であるため、その利点を活かし、月1回特別支援教育委員会、不登校支援委員会を開催し、併せて気になる生徒の近況を共有できるように職員会議を行っている。
- R5までは3日欠席が続くと家庭訪問としていたが、R6から**1日の欠席でも気になることがあればすぐ家庭訪問をする形に学校として方針を変更している。**

類似の取組も実施　いじめアンケートのダブルチェックと回答の工夫

取組開始の経緯やねらい
- 回答結果を消したような形跡がないか等（例えば「ある」に〇をしていたものを消して、「ない」に付け替えている等）、生徒からのSOSの見落としを防ぐために実施。

取組の内容・工夫　いじめアンケートの活用
- 毎月実施しているいじめアンケートの回答内容は、担任を含め必ず複数名で確認する。上記の書換えの点も含め、**学年代表が丁寧にダブルチェックしている。**
- 学校では、周りから「あの子が長い時間書いていた」等と思われないかを気にして書きにくい生徒もいるため、いじめアンケートは、**生徒が自宅に持ち帰って記入し、封筒に入れて提出する。**特に市から実施方法の指示があったわけではないが、**記入のしやすさに配慮**している。
- 学校では教育相談として年3回、全校生徒と個別面談をしているが、いじめアンケートで気になる点が見られた場合、定期の面談以外の時期であっても、必要に応じて個別相談を実施している。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組①　基盤・体制づくり

職員室での協働文化づくり　職員室内の協働促進のための工夫
- 年度初めに校長から教員に対して、**「職員室で学級の生徒の話をしてほしい」と声掛けをしている。職員室で生徒の情報が自然と共有されるよう促している。**
- **学校が小さいため教員一人あたりの校務分掌は多くなりがち**だが、生徒数が少ないこともあり、生徒指導事案はそれほど多くない。
- **生徒指導主事、学年代表の他、学年の生徒指導担当者もおり、担任一人ではなく、何かあれば教員同士で分担していこう、という雰囲気**がある。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組②　基盤・体制づくり

地域で子供を育てる意識の醸成　保護者や地域との協働促進
- R3から、コミュニティ・スクールを開始している。地域と学校の協働活動として、田植や稲刈り、海岸清掃等を地域の方・保護者・小学生と一緒に行っている。
- こうした取組もあり、**「地域で子供を育てる」という意識は強い。**

地域の方と交流しながら稲刈りをする様子

▶ まずは、この一歩から！

小規模校だからこそ、教員間のコミュニケーションを積極的に促し、協働の雰囲気づくりを！

今後の課題や展望
- 不登校対策に関しては、何かしたからすぐに結果が出る、というわけではない。すぐに結果が出ることを期待するのではなく、**生徒に少しでも変化があればそれを賞賛するという姿勢を重視していきたい。**

こんな取組も始めています

長期休暇中の相談ツール

これまでも、学期中は、授業支援等のツールを提供するプラットフォームで担任と生徒が個別にやりとりをする機能を用いて、カード形式で悩みを教員に送ることができたが、長期休暇明けに行き渋りが発生しやすいことから、新たに長期休暇中に相談ができるツールを設けた。

手厚い特別支援教育と外部相談機関を活用した保護者参加のケース会議の実施

小城市立桜岡小学校（佐賀県）【低発生持続型】

1. 基盤・体制づくり | 2. 全ての児童生徒への教育活動 | 3. 未然防止・早期対応 | 4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
470人	8.5人（小学校平均31.6人）	8.5人（小学校平均16.5人）	2.1人（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴
- 2つの町から本小学校に来ているが、1つの町には新しい住宅地があり人口が増えているため、児童数は微増微減で大きな変動がない。

■生徒指導体制等の概要
- SCは月に1～2回の頻度で県から派遣。
- SSWは柔軟に日程設定ができるため、1時間以上話をする等、回数・頻度もSCより多い家庭もある。
- SSWを介して保護者を認定NPO法人スチューデントサポートフェイス（SSF。県からの委託で不登校のアウトリーチに強みがある団体）につなぐこともある。

■不登校に関するデータの受け止め
- 長期欠席者数、不登校児童数、不登校新規発生数のいずれも、全国平均に比べて一貫して低い水準で推移。
- R3～4にかけて、いずれの指標も減少傾向を示しており、全国平均との差が拡大している。
- 長期欠席者数は、R4からR5にかけて増え、R6にかけて減っている。実数では3～4人から7～8人の間で上下しており、人数が少ないので影響が大きく出ている。

取組開始の経緯やねらい

- **本校は特別支援学級が多い（11学級）**という特徴があり（通常学級は14学級）、**特別支援学級担任の教員も多い**。特に自情学級が増えており、かつては2学級であったが、現在8学級ある。
- **ことばの通級教室があり、教員も配置**されている。

取組の内容・工夫

多様性を認め合う取組

特別支援学級と通常学級との交流の促進

- **学年で特別支援学級と通常学級が一緒に学ぶ学習形態も多く実施。**
- 特別支援学級担任は定期的にミーティングを行い、支援についての相談や情報共有することで、指導力向上につなげたり、学校全体の困り感のある児童支援について方向性を検討したりしている。
- 通常学級の担任に加え特別支援学級担任の教員がいることで、より細かに支援ができる授業もある。その際、通常学級の中にも困っている児童がいるため、特別支援学級担任が通常学級在籍の児童にも声掛けを行うことで、**通常学級担任のサポートにもなっている。**
- 特別支援教育コーディネーターを配置し、教員・児童・保護者によく声掛けをしている。年間数回、学校では拡大支援委員会を開催し、特別支援教育コーディネーターから支援方法や児童の困り感について共有があり、支援方針の足並みを揃えている。

学年で活動している生活科の様子。通常学級担任（左）と特別支援学級担任（右）が複数体制で全体を指導。

取組の効果

- 児童は特別支援学級と通常学級との行き来により、**お互いの良さを認め合うようになっている。**
- **通常学級の教員にもインクルーシブ教育が浸透**しつつあり、ノウハウ共有が進展。

他のキーとなる取組

心の健康観察の活用

スッキリニコニコアンケートの活用

- 年1回の県のいじめアンケートと別に、**学校生活の不安や楽しいことをB5サイズのカードで尋ねる取組を学期に1回実施。**児童全員が担任に提出し、**養護教諭が気になる児童に声を掛けている。**
- また、**いじめ防止対策委員会で学年単位の結果を共有**したのち、学年間にまたがっている場合等は、学校単位で指導の方向性・経過観察に活かすよう協議している。

こんな取組も行っています

SSFが関わる保護者参加のケース会議

不登校について、関わりのある教員で随時ケース会議を開催しているが、認定NPO法人SSFの仲介により、保護者も会議に参加し支援方針を決めている。SSFに入ってもらうことで、保護者とのコミュニケーションの円滑化を図っている。

これらの取組が定着できている理由

- 学年単位で特別支援学級と通常学級のグループを組めていることが、交流の促進につながっている。
- 特別支援教育に関する情報提供を熱心に行う保護者のネットワークがあり、地域に根付いていることも影響している。

SSWが週1回の生徒指導部会に参加

龍郷町立龍南中学校（鹿児島県）【低発生持続型】

1. 基盤・体制づくり　2. 全ての児童生徒への教育活動　3. 未然防止・早期対応　4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
116人	69.0人（中学校平均84.1人）	0.0人（中学校平均62.0人）	0.0人（中学校平均28.9人）

■学校、地域の特徴
- 規模が小さい学校であるため、教員同士の関係性も密で、教員と生徒の距離が近い。

■生徒指導体制等の概要
- SCは、月に1回、3時間程度配置（県より派遣）。生徒や保護者との面談を行っている他、教員への情報共有や教員自身が抱える困り感への相談対応も担っている。
- SSWは、週に1回配置（町より派遣）。

■不登校に関するデータの受け止め
- 近年の状況を見ると、教員が一人一人へ対応する時間は変わっておらず、不登校傾向にある生徒数が減少している印象はない。
- 不登校新規発生数が低い背景として、本校では生徒が主体となる行事や部活動等を推進してきたことがあると考えている。生徒が活動の中心になることで、やる気や元気を育むことができている。

取組開始の経緯やねらい

- R4に町役場に教育支援センターが設置され、SSWがセンターに配置された。
- 当時、家庭訪問や保護者面談等の個別対応が必要な生徒がおり、対応強化のために、SSWへ生徒指導部会への参加を依頼したところ了承され、**現在は、週1回、生徒指導部会がある曜日に配置**されている。

取組の内容・工夫

SCやSSWの活用

SSWと定期的に顔を合わせ、不登校生徒の状況を共有

- 週1回生徒指導部会を開催しており、学校全体で不登校の状況を共有している。
- もともと、養護教諭がSSWと良く連携していたが、**生徒指導部会への参加が、他の教員にもSSWの業務や役割を伝え、交流をより深める機会**となっている。
- SSWからは、**必要に応じて教育支援センターに通っている生徒の様子についても情報共有**される。登校渋りや学校に行きにくい状況が始まったときに、早い段階から教育支援センターの利用を勧めることで、センターの利用につながり、そこでの様子をSSWから共有してもらう等、綿密な連携が可能となっている。

取組の効果

- SSWに生徒指導部会に参加してもらい、定期的に教員とともに対面で議論する場を設定することで、支援の質が向上していると感じる。

他のキーとなる取組

いじめアンケートの活用

いじめアンケートに生徒本人の気持ちを確認する項目を設定

- いじめアンケートの表面には、認知件数を確認する項目がある他、裏面には、学校独自の様式として**生徒本人の気持ちのもやもやを確認するような内容（「こころのもやもや度チェック」：右図のように「はい/いいえ」の回答フローでもやもやの状態を自己確認できるもの）を入れている。**チェック項目のうち8割程度がもやもやを感じているという状況だと、教員によるカウンセリングにつなげている。
- この他、国のフォーマットも含め、年3回いじめアンケートを実施している。

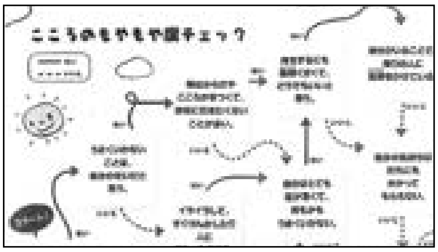

これらの取組が定着できている理由

- なるべく生徒指導の負担感が偏らないように校務分掌を考えている。時間のかけ方やゴールによって状況は様々だが、対応に当たっては、チームとして動くことを強く意識している。

複数の専門人材の配置により、多様な特性を持つ児童をサポート

学校名非公表【その他型】

1. 基盤・体制づくり | 2. 全ての児童生徒への教育活動 | 3. 未然防止・早期対応 | 4. 困難課題対応

データから見る

※長期欠席者数、不登校児童生徒数・新規発生数は1,000人あたり

児童生徒数（R4）	長期欠席者数（R4）	不登校児童生徒数（R4）	不登校新規発生数（R4）
300人程度	21人程度（小学校平均31.6人）	14人程度（小学校平均16.5人）	7人程度（小学校平均9.9人）

■学校、地域の特徴
・ 児童一人一人の顔が見える小規模校。

■生徒指導体制等の概要
・ 市費SCが月1～2回の派遣、県費SCが学期1～2回の派遣。
・ SSWは市に5名配置されており、各校の要請に応じて派遣される。
・ 生活支援員（市の会計年度任用職員）が1名専属で配置。市事業の相談員1名が週3回配置。

■不登校に関するデータの受け止め
・ 長期欠席者数、不登校新規発生数は低発生持続型で、不登校児童数は低発生移行型となっている。
・ 小規模校であるため、児童1,000人あたりに換算すると振れ幅が大きくなるが、不登校児童数はR2に1名、R3に3名という状況である。

ふだんの生活から児童のサポートをする「生活支援員」の増員

取組開始の経緯やねらい

・ 所在する自治体の教育委員会では、もともと生活支援員とともに学習補助スタッフとして学習支援員（教員免許保持者）の派遣が行われていた。一方で、管内の学校からは「教員免許を持っていなくてもよいので、ふだんの生活から児童のサポートができる立場の人材を、より多く配置してほしい（**資格はなくともより多くの人材を配置してほしい**）」という声が上がっていた。
・ このような現場の要望等も反映した適切な配置として、生活支援員の増員につながった。

取組の内容・工夫

個別・柔軟な支援のための職員配置

・ 授業のサポートとして、集団で学ぶことが苦手だったり、教室を飛び出してしまったりする児童のフォローを行っている。児童の話を丁寧に聞き取り、気持ちを落ち着かせて学級に復帰させている。
・ 特別支援教育の面での役割も大きいが、発達に特性を持つ児童が不登校傾向になりやすいという様子もあり、結果として不登校児童への支援でも重要な役割を担っている。

取組の効果

・ 生活支援員がいることで、**「教室に入れないから帰ろう」ではなく、相談室や空き教室に案内する等、学校とのつながりを維持**することができている。
・ 児童間のトラブルが生じた際、生活支援員には、児童の特性を踏まえ、児童に寄り添ってもらうことができる。まずは生活支援員がその児童の立場に寄り添い、心理を理解し、心を落ち着かせる役割を担っている。

類似の取組も実施

個別・柔軟な支援のための職員配置

学内に「相談室」と「相談ポスト」を設置

・ 学内に「相談室」を設けており、専属の相談員が週３日配置されている。午前と午後に2回ある20分間の休み時間の間は、誰でも何でも相談ができる場として活用されている。
・ **担任や友達に聞かれたくない相談がある場合は、相談室の前に設置されている「相談ポスト」に手紙を入れて、相談員と2人だけで相談する時間を設定できる。**そのような時間は、相談室に「相談中」の札がかかり、他の児童は入れないようになっている。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　困難課題対応

SSWと教員との効果的な役割分担

SCやSSWの活用

・ 特別な配慮を必要とする児童のサポートのために医療的な対応が必要な場合もあるが、教員が病院受診を保護者に勧めることは時に軋轢を生むこともある。**専門的な知見を持つSSWが家庭との間に入ってくれることで、適切な医療や療育、放課後等デイサービス等につなげてもらうことができる。**
・ 家庭環境も影響して不登校になっている児童もおり、そういった**家庭への訪問も、教員ではなくSSWが行う方がスムーズなケースもある。**
・ SSWと協働し年数を重ねる中で、**教員との効果的な役割分担が分かってきた**実感がある。

重ね合わせて実施している、キーとなる取組　基盤・体制づくり

教職員全員参加の「いじめ・不登校対策委員会」の開催

校内協議の場・時間の設定

・ 「いじめ・不登校対策委員会」を年２回開催し、不登校児童だけではなく、不登校傾向の児童、いじめを受けている／している可能性がある児童について、**全教職員（事務員や用務員を含む）で情報共有や対策を検討する機会**を設けている。
・ 全教職員が参加する形になっているのは、担任だけが抱え込むのではなく、一人一人の児童を多くの教職員の目で見ていこうという方針に基づくものである。学年横断的な活動もあるため、他学年の児童の状況を把握しておくことにも意義がある。
・ **生徒指導担当が教育委員会の研修内容を共有する場**としても活用している。

今後の課題や展望

・ 小規模校で、**児童と対面で顔を合わせられる環境にあることを活かし、彼らの様子や困りごとを丁寧にくみ取りたい。**
・ 学校・学級に来ると楽しいと思ってもらえるような学校にすることを目指している。**周りと比較するのではなく、一人一人の良さを見つける**ことを重視したい。
・ 様々な特性を持つ児童がいる中、児童が何らかの形で学校とつながり続けるための支援を行う**人材が複数いること**が効果的だと考えている。

▶ まずは、この一歩から！

学校に関わってくれている様々な専門人材と教員との情報共有は重要！
各種の専門人材は給食の時間には緊急時を除き児童対応は行わない。その給食時間を活かし、**養護教諭の周りに様々な立場の方が着席して昼食を取り情報共有する**ようにしている！

Column　ちょこっと取組紹介

教員主体の研修企画や教員同士の活発な協働

深谷市立南中学校 【R4生徒総数500人規模】

- 教職員全体として、不登校対策に一枚岩で取り組むもうという雰囲気がある。**学年主任を中心に、研修会の企画など積極的に取り組んでおり、各教員からも積極的に前向きな提案が**出されている。
- 教員同士の縦・横のつながりがうまくできており、若手の教員が多い中、何かあればすぐ相談できる雰囲気がある。教員同士のチームワークが良く、そうした教員同士の良い雰囲気が生徒にも伝わり、学校全体の空気を良くしていると思う。
- また、**生徒の欠席連絡が電話からオンラインに切り替わった**ことで、欠席している生徒の状況が可視化され、学年の中で情報共有がしやすくなり、教員間で助言もしやすくなったと感じられる。

別室を活用した早期対応

真庭市立北房小学校 【R4児童総数200人規模】

- 7年前の開校当初から、校内に6か所の別室（相談室、会議室、ボランティアルーム、談話室、保健室、廊下の支援室）を用意し、学年や対応内容によって部屋を使い分けている。また、職員室の中に談話スペースを設けており、特に低学年の児童が教室に入れない場合、まずここで話をして、落ち着いたら教室に連れて行く。
- 教室内で落ち着けなくなった児童を**早期に別室に連れて行きクールダウンさせるなど、早めの対応を心掛けている**。発達特性のある児童が問題を起こした場合、教室内で対応すると、その後児童自身が自信を失ったり、教室に居づらくなったりする可能性もある。そのため、早めに別室を利用することで、回復後の教室復帰を円滑にしている。

個人学習と社会的活動を両立させるサポートルーム

八幡浜市立保内中学校 【R4生徒総数300人規模】

- R6より、県の取組として校内教育支援センターであるサポートルームが設置され、**本校の教員が専任で担当**。併せて**午前中はICT支援員が県から配置されており、教室の授業へのリモート参加の支援**などを行っている。
- 生徒の居場所になるような部屋にすること、という県の規定に基づき、生徒にとって居心地の良い場所になるよう運営。サポートルームでは、**その日に何をするかを自分で決めるようにしており、目的をもって取り組む個人学習の時間と、他の生徒とともに過ごす社会的に活動できる時間の両方を設定**している。
- そのため、サポートルームには、個別学習用のスペースに加え、皆で話し合いができるスペースを設けている。

養護教諭のきめ細かな日誌による情報共有

市立中学校 【R4生徒総数400人規模】

- 教室に行けない生徒にとって保健室は居場所の1つとなっている。養護教諭だから知り得る情報も多く、養護教諭は不登校対策のキーマンの一人である。
- **保健室利用の生徒について保健日誌を養護教諭が毎日作成し、教員に回覧している**。日誌には生徒の様子が細かく記載されており、特に人間関係の様子で気になる部分は詳しく書かれていたり、大事なところは下線を引いたりなどわかりやすく示されている。
- **校長、教頭は毎日日誌を確認し、必要な場合は学級担任に声を掛けることもある**。また、養護教諭から学級担任に声掛けをして、直接の情報共有も日常的に行われている。

Column　ちょこっと取組紹介

生徒指導の対応力の平準化

市立小学校　【R4児童総数500人規模】

- 生徒指導担当は、校務分掌として設定しており、生徒指導の中核を担っている。本校は若手の教員が多いが、児童や保護者の対応で悩む場合、生活指導担当にすぐ相談している印象があり、相談しやすい環境になっていると思う。なお、生徒指導担当は、学級担任ではあるが、その他の校務分掌等の負担を減らしている。
- R6から、**問題行動が起きた時のマニュアルを作り、教員個人の判断や学年の判断による報告範囲のブレが生じないように**、まずは上席に相談してもらうように指針を示している。そういった中で、相談基準の目安や問題行動へのアンテナの高さを揃えている。

別室指導員の勤務時間を柔軟に

市立小学校　【R4児童総数500人規模】

- R6から市の取組として、「登校支援員」が配置され、週4回5時間で、校内の別室（ほっとルーム）に常駐している。本校の登校支援員は、本市で特別支援教育支援員を15年経験したベテランでもあり、非常に助かっている。
- 別室を利用する児童は8：30からお昼過ぎまでの場合か、放課後に来る場合の2パターンが主だった。そのため、**一部の児童であっても、別室に来たときから関わりが開始できるように、R6年6月頃から勤務時間を1時間前倒し**、登校支援員の勤務時間を8：30からにした。（なお、放課後は管理職、各担任、各学年の教員が別室対応をしている）。

PBSの浸透と異学年交流との相乗効果

町立小学校　【R4児童総数300人規模】

- R4からポジティブ行動支援（PBS）の考え方を取り入れている。年度当初に教員研修を行い、児童の「できていること」を認めて、「できていないこと」はできるように支援していこうという考えを教員間の共通理解とし、この考え方を**教育課程全体で児童に伝えていこう**としている。
- その結果として、**児童が積極的に挨拶をしたり、優しい言葉を掛けたりするようになっているという変化を感じている**。
- また、**本校の伝統的な特色である、縦割り活動（異学年交流）の活発さとの相乗効果**で、上級生から下級生への声掛けなどにもポジティブな変化が見られている。

5

データから見る不登校児童生徒等への支援の特徴

5-1 教育委員会や学校の不登校児童生徒等への支援に関する取組状況

5-2 教育委員会や学校の取組と発生状況との関係

5-3 参考・留意点

5 データから見る不登校児童生徒等への支援の特徴

5−1 教育委員会や学校の不登校児童生徒等への支援に関する取組状況

本調査研究では、全国の教育委員会と小中学校を対象として、令和4年度の不登校児童生徒等への支援に関する取組状況についてアンケート調査を実施しました。その結果の要点を紹介します。

① 多くの教育委員会・学校で実施されている取組と、一部の教育委員会・学校でのみ実施されている取組あり

アンケート調査結果からは、令和4年度時点の全国的な不登校児童生徒等への支援に関する取組状況には、開きの小さい項目（多くの教育委員会や学校で取り組まれているもの）と、開きの大きい項目（現時点では実施する教育委員会や学校が限られるもの）があることが分かりました。

例えば、SCを配置している学校の割合は小学校で90.9%、中学校で98.7%と、常駐型・派遣型等の違いはあるものの、ほとんどの学校においてSCがいる体制が構築されつつあります。一方で、**SCの取り組む職務内容を見ると状況は様々**です。児童生徒や保護者との個別面談はほぼ100%の学校で実施されていますが、SCがケース会議等への参加を行っている学校は、小学校で39.0%、中学校で63.9%となっています。

その他、取組状況に開きがある項目としては、**学校における「SSWの配置」「心の健康観察の実施」「校内教育支援センターの設置」や教育委員会における「不登校に特化した研修の実施」「教育支援センターの取組内容」「日本語指導等の取組状況」**が挙げられます。開きの大きい項目について、以降でグラフを掲載しながら紹介します。

※なお、アンケート調査はいずれも令和4年度時点の状況について回答したものです。

Point 1 学校におけるSCの職務内容等で、取組状況に差あり

学校におけるSCの職務内容、SSWの配置、心の健康観察の実施、校内教育支援センターの設置は、未実施の学校も多いなど、取組状況に差がある

【 SCの職務内容 】

「児童生徒との個別面談」「保護者との個別面談」は小中学校共に100%に近い割合で実施されているが、**「児童生徒への心理教育」「教職員研修」「ケース会議等の会議への参加」は実施していない学校も多い**。

● 小学校 (n=1,005)

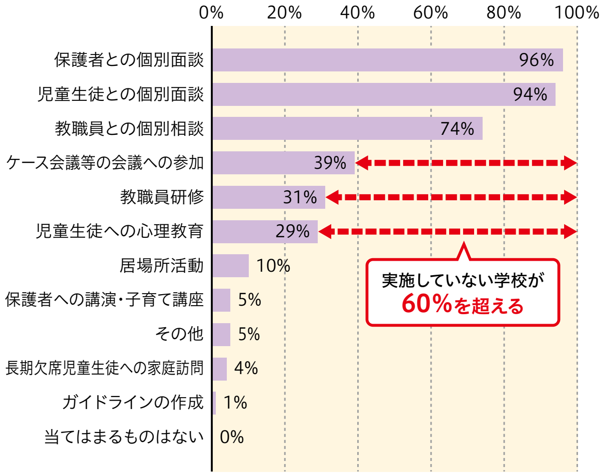

● 中学校 (n=1,090)

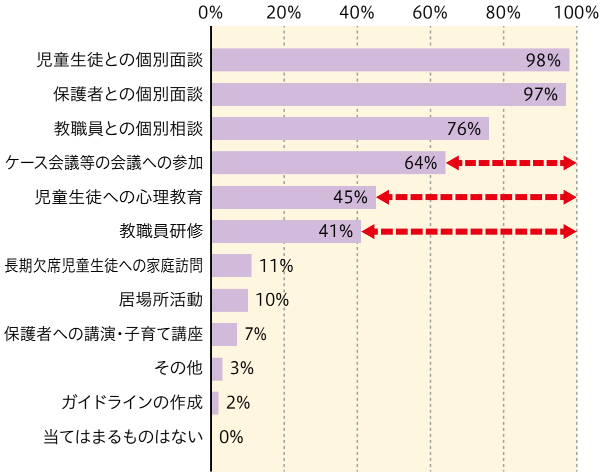

【SSWの配置】

グラフはSSWの勤務年数を尋ねたもの。SSWを配置している学校の割合（赤枠で囲んでいる割合）は**小学校で53.9%、中学校で56.1%**であり、配置無しが4割を超える。また、配置済みの学校の中でも**勤務年数にはばらつき**がある。

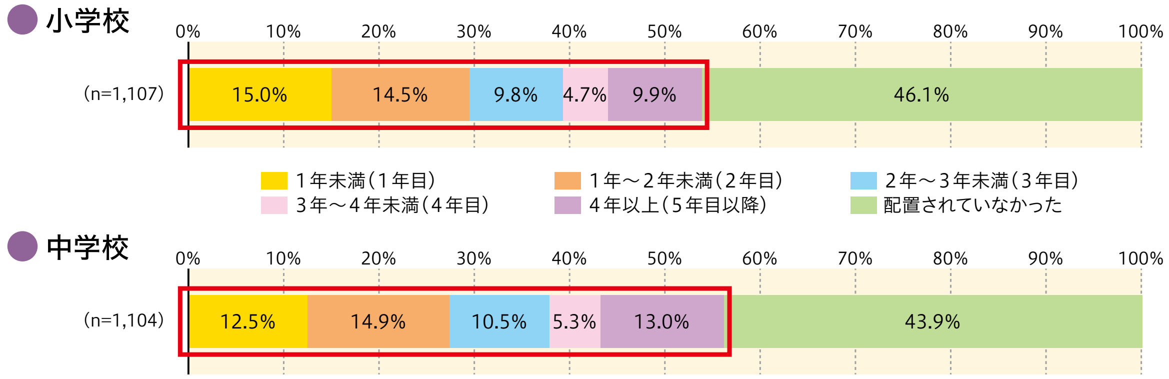

【心の健康観察の実施】

心の健康観察を実施している学校の割合（赤枠で囲んでいる割合）は**小学校で35.1%、中学校で48.3%となっており、5割に満たない。**

※ただし、学校ごとに「心の健康観察」として取り組んでいる内容が異なる可能性がある。

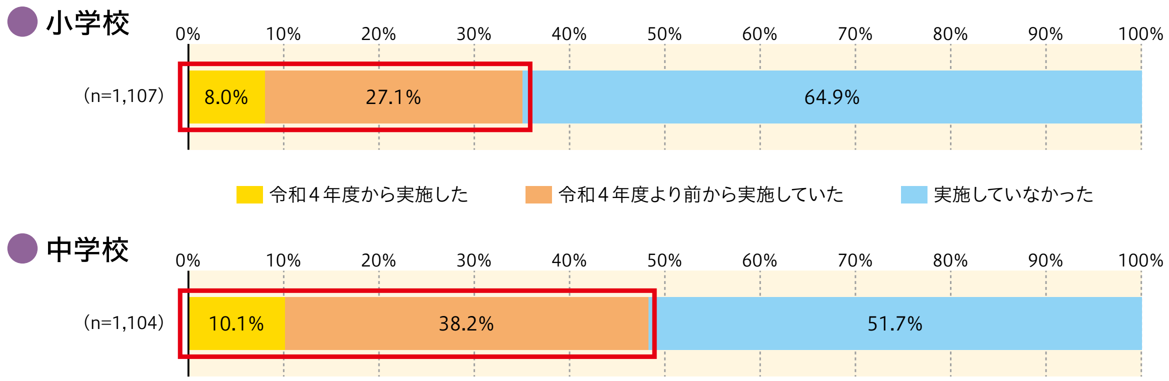

【校内教育支援センターの設置】

校内教育支援センターを設置している学校の割合（赤枠で囲んでいる割合）は**小学校で15.1%、中学校で41.8%にとどまっており、特に小学校で割合が低い。**

※ただし、学校ごとに「校内教育支援センター」として取り組んでいる内容が異なる可能性がある。

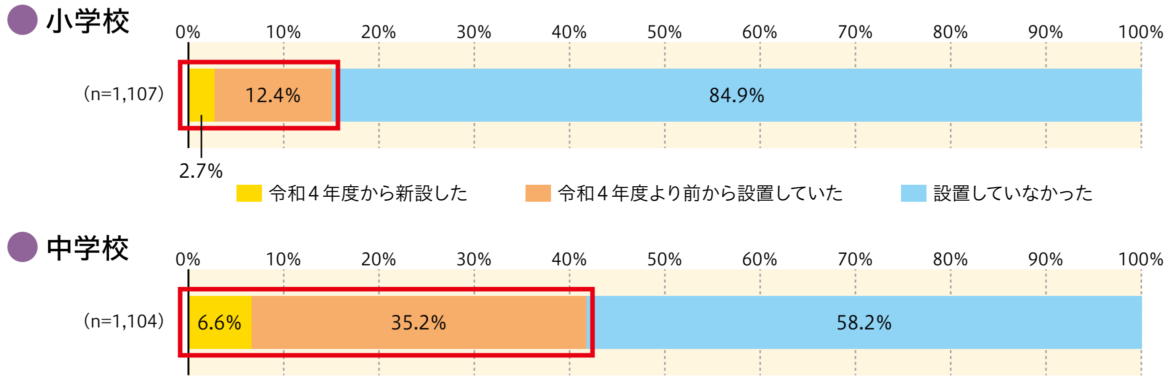

Point 2 教育委員会における研修実施状況等で、取組状況に差あり

教育委員会における不登校に特化した研修の実施、教育支援センターの取組内容、SV（スーパーバイザー）の配置、日本語指導等の取組状況を見ると、全国的な取組状況に差がある

【不登校に特化した研修の実施】

「生徒指導担当教職員を対象とした研修」を実施する教育委員会は4割弱、「管理職を対象とした研修」を実施する教育委員会は2割強にとどまっており、**「実施していなかった」という教育委員会が4割強存在**している。

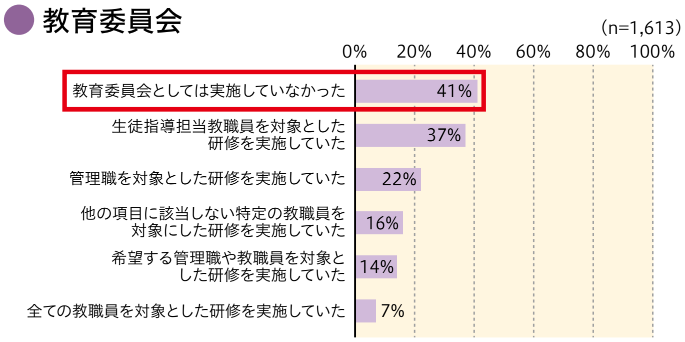

【教育支援センターの取組内容】

「保護者への相談や支援」は多くの教育支援センターで取り組まれている一方で、**「オンラインで学習できる環境整備」や「相談・指導等につながっていない児童生徒への訪問支援・訪問相談」については、実施する教育委員会は限られている**取組であるといえる。

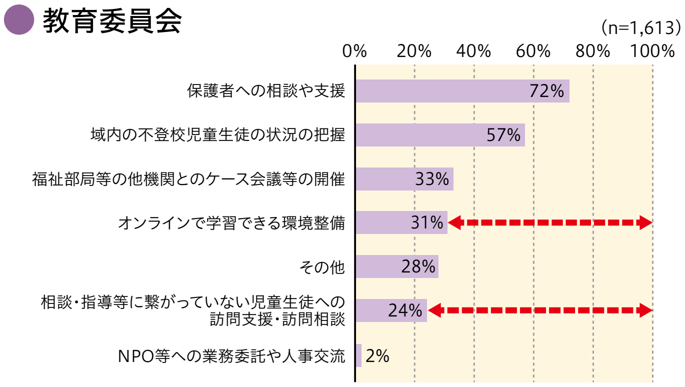

【SV（スーパーバイザー）の配置】

SCやSSWに特化したSVの配置について、**8割の教育委員会では未配置**であり、現状では配置する教育委員会は2割にとどまる。

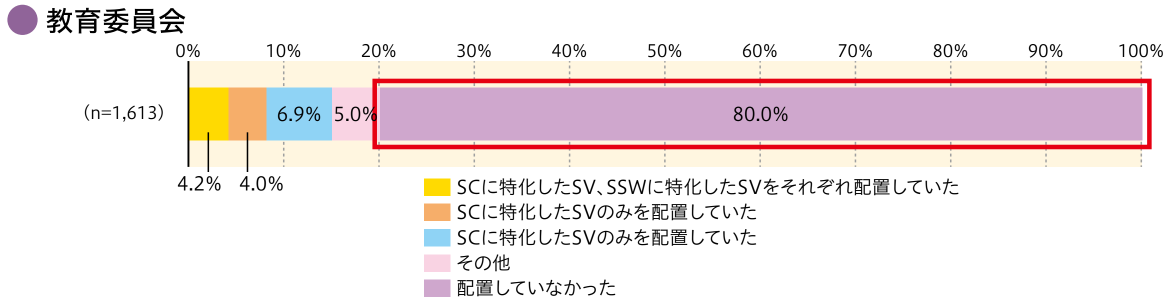

【日本語指導等の取組状況】

教育委員会内で日本語指導が必要な児童生徒への支援について、**体制を整備していた教育委員会と、「取り組んでいなかった」とする教育委員会が同程度**であった。

※ただし、教育委員会ごとに日本語指導の必要な児童生徒の数についてはばらつきがある。

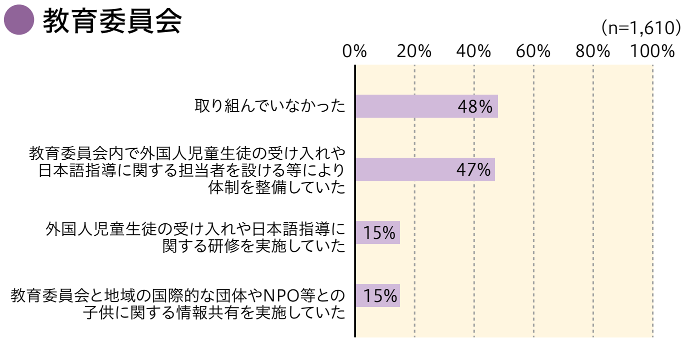

② 取組項目間での関連性

前述のアンケート調査結果及び問題行動等調査等の各種既存統計データの分析からは、**不登校児童生徒等への支援や生徒指導に関わる様々な取組が関連して実施されている実態**が確認できました。例えば、**SCの職務内容が多様である場合、小学校ではいじめ防止や対応に関わる関係者も多様であるという関連性が見られています**。また中学校においては、SCの職務内容が多様であることが、不登校の連携機関の充実やいじめアンケートの実施とも関連していることが分かりました（詳細は以降のポイントを参照）。このように、取組項目同士の関連性が見られたことからは、「不登校対策に力を入れている学校群」があることがうかがえます。

以降において、主要な関係性を紹介しますが、因果関係（AをしたからBになった）の分析ではなく、相関関係（AとBとの間には関係性がある）の分析である点には改めて留意が必要です。なお、ポイントの見出しは、端的に内容を理解できるよう、確認された相関関係から読み取ることのできる要素を簡潔に記載しています。

※各取組項目は適宜分類や点数化等の処理を行っています。詳細は、P86～87を参照。

Point 1 SCの職務内容の多様さは不登校・いじめの**チーム支援のポイント**か

学校

SCの職務内容の多様さと、下に示す取組項目との間に正の相関が見られた。この関係性からは、**SCの職務内容が多様である学校では、多様な関係者・関係機関が関与している**ことがうかがえる。また、特に中学校においては、心の健康観察や個に応じた教育の実施等、**全ての児童生徒向けの教育活動も実施されている**可能性が示唆された。

変数	正の相関関係が見られた他の取組項目
SCの職務内容の多様さ （児童生徒の心理教育や、ケース会議の参加等を含む）	■ いじめ防止対策組織の参加者の多様さ、ケース会議の参加教職員の多様さ【小学校】 ■ 不登校支援における連携機関の多様さ、いじめアンケートの活用方法の多様さ、心の健康観察を用いた児童生徒の相談の実施人数、個に応じた教育の実施【中学校】

Point 2 通級による指導の担当教員の配置は、不登校等の**困難課題対応のポイント**か

学校

通級による指導の担当教員の人数と、下に示す取組項目との間に正の相関が見られた。他の支援スタッフの配置状況等との間には有意な正の相関は確認されておらず、通級による指導の充実等、発達障害を含む障害のある児童生徒への支援にも力を入れている学校は、**SCの配置やいじめ・不登校への対応が充実している可能性が示唆**された。

変数	正の相関関係が見られた他の取組項目
通級による指導の担当教員の人数	■ SCの配置人数、SCの合計勤務時間、SCの対応実績（対応児童生徒数）、いじめを行う児童生徒への特別な対応件数、不登校支援における連携機関の多様さ【小中共通】

Point 3 いじめ防止対策組織の開催は、いじめに限らず不登校の取組にも関連あり

学校

いじめ防止対策組織の開催頻度は、小学校においてはその他の会議や研修の頻度とも正の相関がある他、不登校支援シートやいじめアンケート等の活用と正の相関が見られることが分かった。中学校では、個に応じた教育等の全ての生徒向けの教育活動の充実とも正の相関があり、**教職員向け研修の充実から、個別児童生徒向けの支援の充実や集団向けの教育活動まで、不登校児童生徒等への支援に関する幅広い取組項目の実施と関連性を持つ**ことがうかがえる。

変数	正の相関関係が見られた他の取組項目
いじめ防止対策組織の開催頻度	■ 全教職員を対象とした生徒指導研修の実施頻度、生徒指導部会の開催頻度、不登校の支援シートの作成、いじめアンケートの活用方法の多様さ【小学校】 ■ 個に応じた教育の実施、主権者教育の実施、障害者理解のための教育の実施【中学校】

Point 4 「未然防止・早期対応」と「全ての児童生徒向けの教育活動」は互いにつながっているか

学校

「未然防止・早期対応」の取組であるいじめアンケートや心の健康観察の取組状況についてみたところ、**いじめアンケートの活用方法が多様**である学校は、小中学校で共通してケース会議の参加教職員も多様である等、**体制面の充実との関連性**があることがうかがえた。中学校では心の健康観察の実施人数や実施した機能の多様さとも正の相関があり、**未然防止・早期対応に取り組まれている学校群がある可能性**がうかがえる。

また、小中学校に共通して、**心の健康観察の実施**と、ティームティーチング等の**個に応じた教育の実施の間にも正の相関**があり、**「全ての児童生徒向けの教育活動」との関係性**が見られた。個に応じた教育の実施は不登校支援における連携機関の多様さやオンライン配信の実施等とも正の相関があり、不登校児童生徒等への支援において重要な要素の1つと考えられる。

その他、**校則見直し検討の取組内容の多様さ**は、小中学校に共通して会議や研修の頻度、個に応じた教育の実施等、**様々な取組と関連**があった。

変数	正の相関関係が見られた他の取組項目
いじめアンケートの活用方法の多様さ（聞き取りなどの追加調査、職員会議・ケース会議での活用等を含む）	■ いじめ防止対策組織の開催頻度、ケース会議の参加教職員の多様さ、小中連携・小中一貫教育の実施及び内容の多様さ、学校内の居場所の多様さ、不登校の支援シートの作成、不登校支援における連携機関の多様さ【小学校】 ■ ケース会議の参加教職員の多様さ、心の健康観察で児童生徒が利用した機能の多様さ、心の健康観察を用いた児童生徒の相談の実施人数【中学校】
心の健康観察の実施	■ 個に応じた教育の実施【小中共通】
校則見直し検討の取組内容の多様さ（児童生徒や保護者の意見を聞く等を含む）	■ いじめ防止対策組織の参加者の多様さ、全教職員を対象とした生徒指導研修の実施頻度、生徒指導部会の開催頻度、不登校支援における連携機関の多様さ、個に応じた教育の実施【小中共通】 ■ 心の健康観察の実施、学校運営協議会での不登校・いじめに関する協議の実施【小学校】 ■ いじめアンケートの活用方法の多様さ【中学校】

Point 5

SVの配置は教育委員会における不登校児童生徒等への支援のポイントか

教育委員会

教育委員会におけるSVの配置は、教育委員会による他の多くの取組項目との正の相関が確認されており、**特に、「不登校に特化した研修の実施」や「日本語指導等の取組状況」との間で正の相関**が確認された。

SVを配置している教育委員会ほど他の取組も実施している、あるいは多くの取組が必要な教育委員会ほどSVを配置している、という関係性が示唆される。

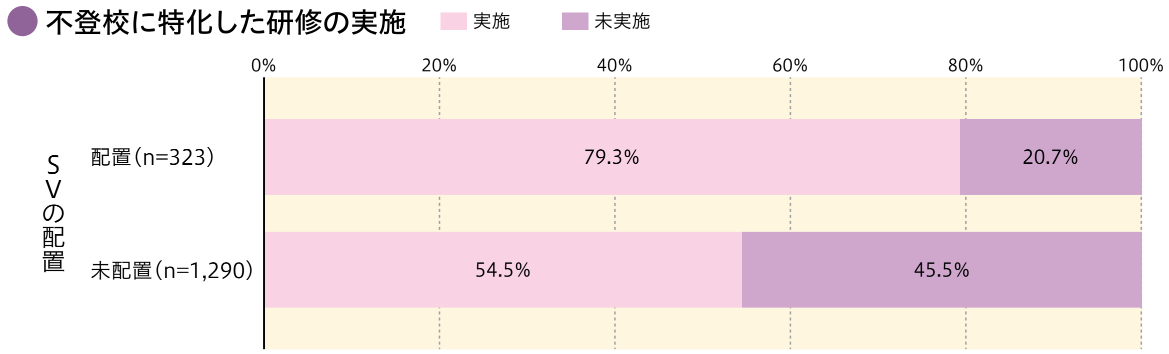

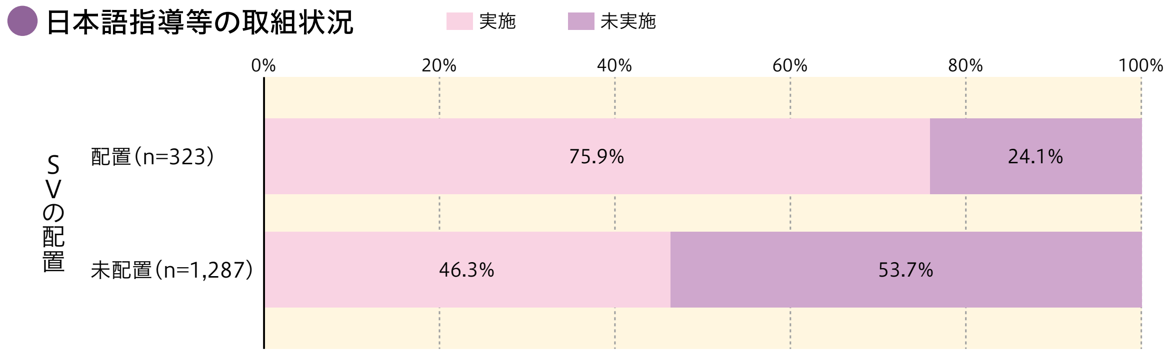

5−2 教育委員会や学校の取組と発生状況との関係

学校や教育委員会における取組項目と、不登校の発生状況（長期欠席者数等）との関係性を分析し、不登校の発生状況と関連する取組項目の探索を行いました。以降で主要な分析結果を紹介します。不登校の発生状況を捉える指標としては、以下の3つの項目を使用しています。

不登校の発生状況に関する指標として用いたもの	概要
長期欠席者数	30日間以上欠席した者の数（欠席が連続である必要はない）
不登校児童生徒数	長期欠席者のうち、病気や経済的理由以外の何かしらの理由で登校しない（したくともできない）ことにより長期欠席した者の数
不登校新規発生数	不登校児童生徒数ー前年度継続数

※いずれも令和4年度問題行動等調査のデータを使用。学校規模による影響を排除するため、いずれも児童・生徒数1,000人当たりの人数に換算しています。なお、1,000人当たりの換算で生じうる、児童・生徒数規模の小さい学校の影響を除外するため、児童・生徒数下位2.5%を除外しています。

Point 1 小学校でのみPTA活動の盛んな学校は長期欠席者が少ない傾向、小中学校共通で不登校等の状況に応じた職員配置があるか

学校

令和4年度の状況を見ると、小学校では「PTA活動の盛んさ」と「長期欠席者数」に負の相関が見られており、**PTA活動の盛んさが長期欠席の抑制と関連している可能性**がある。

一方で、中学校ではその傾向は確認できていない。中学校では、「児童生徒支援専任教員の人数」と「長期欠席者数」に正の相関が見られており、**職員配置がある学校群において「長期欠席者数」も多いという関係性になっているが、これは不登校等の状況に応じた対応が取られていると解釈できる。**なお、小学校においても「日本語支援員の人数」と「長期欠席者数」の間には正の相関が見られており、同様に不登校等の状況に応じた職員配置になっていると思われる。

【1,000人当たりの長期欠席者数】

高　中　低

● 小学校：PTA活動の状況別

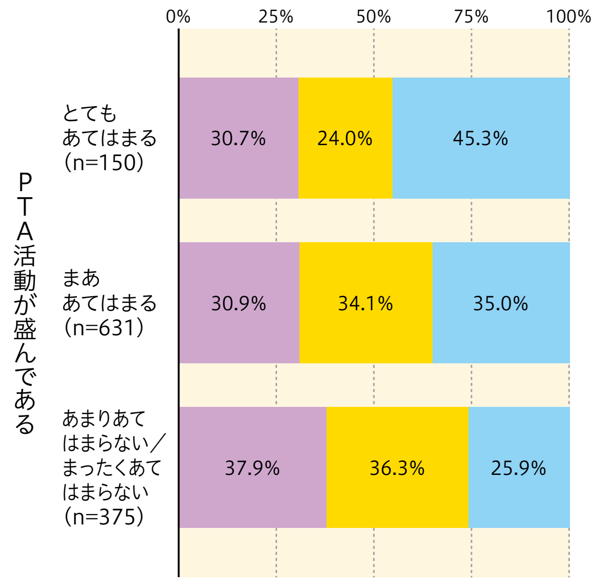

● 中学校：児童生徒支援専任教員の配置状況別

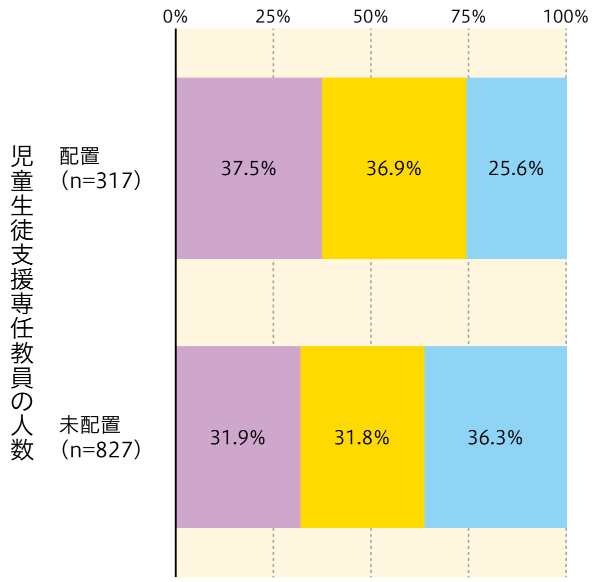

※PTA活動の盛んさは回答選択肢から高／中／低の3群に分けて分析を行っており、児童生徒支援専任教員の回答人数をもとに、配置群／未配置群に分けて分析を行った。以降の取組項目も適宜分類や点数化等の処理を行っており、詳細は、P86～87を参照。

Point 2 低発生持続型/移行型と、高発生持続型／移行型では異なる傾向があり

パネルデータで見ると、高発生持続型／移行型の学校群において、学年の担当教員がケース会議に参加している学校で、不登校児童生徒数が少ない傾向が見られる。他方で低発生持続型／移行型の学校群は異なる傾向にあり、学年の担当教員がケース会議に参加している学校で、不登校児童生徒数が多い傾向にある。

【令和4年の1,000人当たりの不登校児童生徒数】

● 小学校：学年の担当教員のケース会議参加状況別

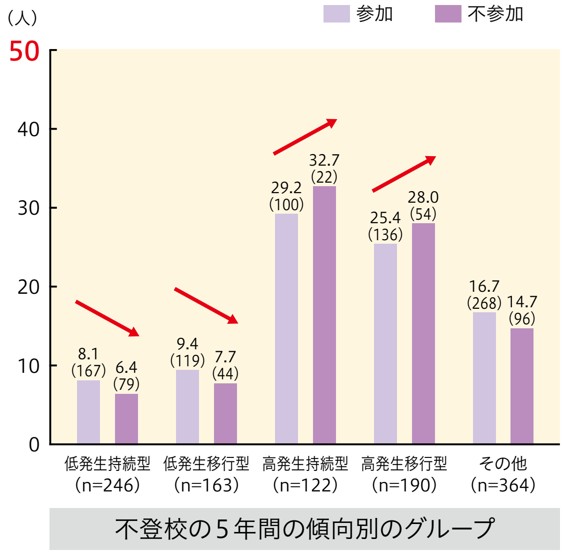

● 中学校：学年の担当教員のケース会議参加状況別

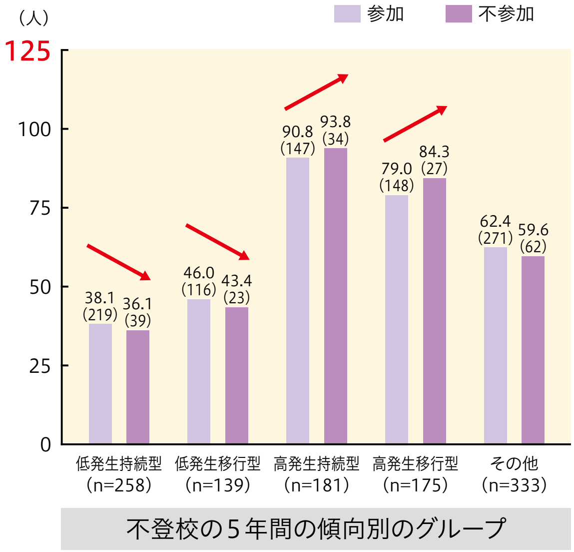

同様の傾向は心の健康観察の取組状況に関しても見られており、例えば中学校の高発生持続型／移行型では「児童生徒記録を教職員等が振り返る」取組を実施している場合、そうでない場合と比べて不登校新規発生数が少ない傾向にある。他方で、低発生持続型／移行型では、前述の取組を実施している学校の方が、不登校新規発生数は多い傾向があり、型によって異なる傾向が見られた。

【令和4年の1,000人当たりの不登校新規発生数】

● 中学校：心の健康観察「児童生徒記録を教職員等が振り返る」取組の実施状況別

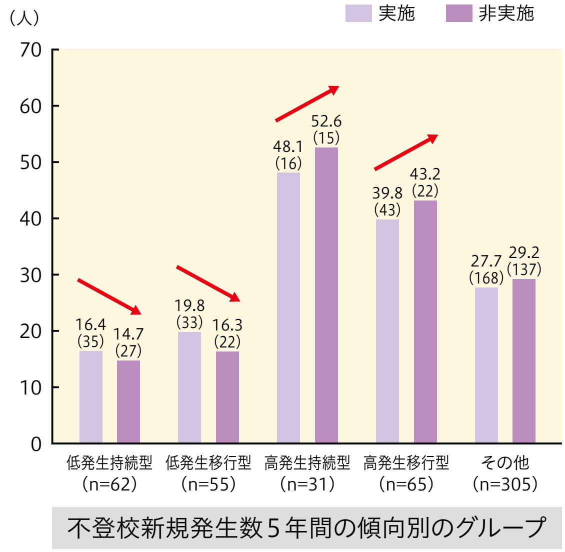

Point 3

長期欠席者数が多い教育委員会ではSVを配置

教育委員会

教育委員会の令和4年度の状況を見ると、長期欠席者数と「SVの配置」や「日本語指導等の取組状況」との間に正の相関が見られた。**長期欠席者数が多い教育委員会においては、SVの配置をはじめ、積極的な取組が推進されている**と解釈できる。

【1,000人当たりの長期欠席者数】

高　中　低

● SVの配置状況別

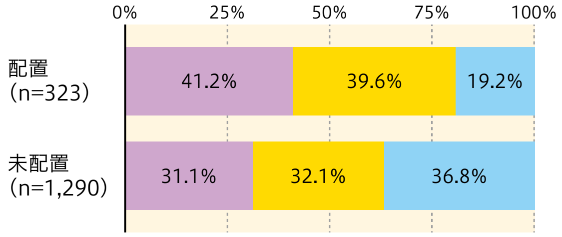

● 日本語指導等の取組状況別

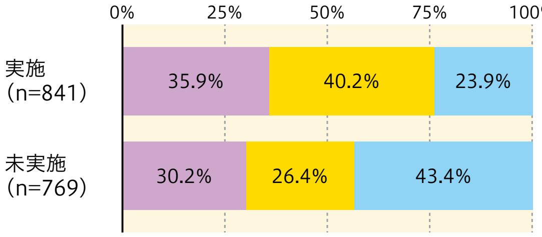

更に深めて経年でみる　**経年変化のタイプ別に傾向が異なる**

【令和4年の1,000人当たりの不登校児童生徒数】

● 教育支援センターの設置状況別

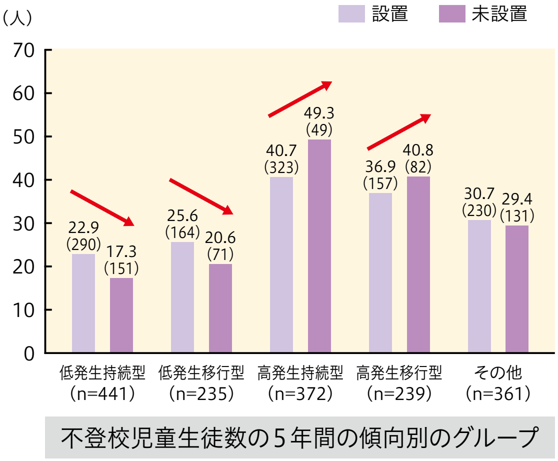

● SVの配置状況別

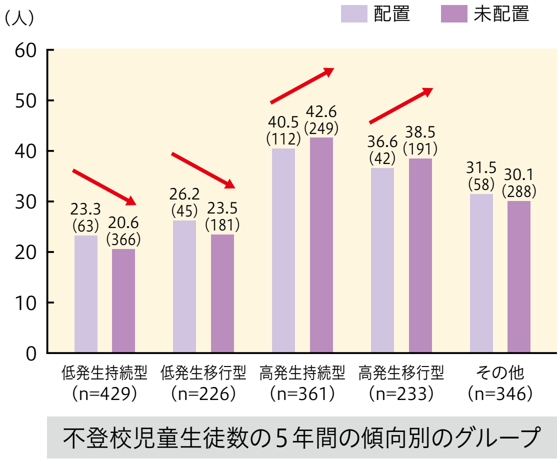

パネルデータで見ると、低発生持続型／移行型では「教育支援センターを設置している」「SVを配置している」「学区内連携を頻度高く実施している」ほど不登校児童生徒数が多い。しかし、高発生持続型／移行型では反対に不登校児童生徒数が少ないという傾向が見られた。

● 学区内連携の実施状況別

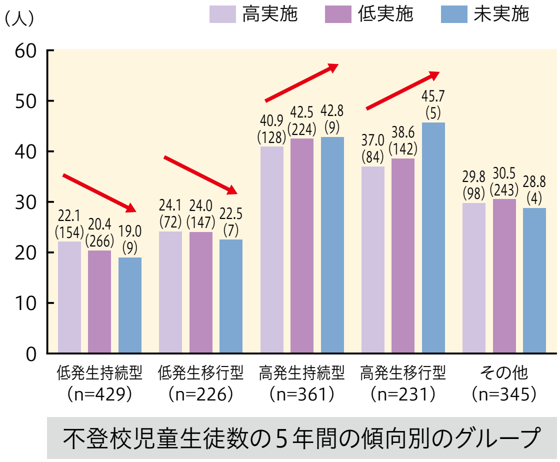

Column1 不登校等の発生状況と地域や学校の特徴との関係

不登校等の発生状況と、地域や学校の特徴についてのデータ分析も行った。

例えば、「長期欠席者数と外国人児童生徒数」の間、「長期欠席者数・不登校児童生徒数・不登校新規発生数それぞれと生活保護・就学援助の児童生徒数（要保護・準要保護）」の間、「長期欠席者数・不登校児童生徒数とスクリーンタイム」との間に、正の相関が見られた。反対に、「長期欠席者数・不登校児童生徒数と国語の学力・算数（数学）の学力」の間には、負の相関が見られている（学力が高いほど、長期欠席者数等が少ない）。これらは既往研究でも不登校の関連要因であると指摘されているが、外国人であることや生活保護・就学援助を受けていることはいわゆる「静的要因」と呼ばれ、外からの働きかけ（例えば教育委員会や学校による不登校対策）によって変化させることができるものとは異なる。

ただし、いわゆる「静的要因」とみなされる項目との関係性の他、前述のとおり「スクリーンタイム」や「学力」等、学校での取組も影響しうる項目との関係性も見られている。これらについては、**学校単位で児童生徒の学習の理解度を高めるための教育活動に力を入れる等、学校の取組によって改善可能な要素もある**と考えられる。

		外国人児童生徒数	生活保護・就学援助の児童生徒数（要保護）	生活保護・就学援助の児童生徒数（準要保護）	スクリーンタイム（テレビゲーム／SNS）	国語の学力	算数（数学）の学力
小学校	長期欠席者数	.16 ***	.23 ***	.26 ***	.20 ***	−.20 ***	−.16 **
	不登校児童生徒数	.14 *	.15 ***	.19 ***	.16 ***	−.14 ***	−.12 *
	不登校新規発生数	.12	.14 ***	.17 ***	.10	−.15 ***	−.11
中学校	長期欠席者数	.14 *	.18 ***	.29 ***	.19 ***	−.24 ***	−.24 ***
	不登校児童生徒数	.10	.19 ***	.21 ***	.16 ***	−.20 ***	−.17 ***
	不登校新規発生数	.12	.11 *	.16 ***	.16	−.09	−.10

※赤は正の相関関係、青は負の相関関係を示している。なお、濃い赤／青のセルは中程度の相関関係が見られた項目、薄い赤／青は弱い相関関係が見られた項目である。

※***P< .001, ** P< .01, *P< .05

Column2 教育委員会・学校の取組項目といじめ認知件数について

いじめ認知件数については、小中学校共に「いじめを行う生徒への特別な対応件数」との間、また「暴力行為の件数」との間で正の相関が見られた（グラフは暴力行為の件数のデータのみを掲載している）。

いじめの認知件数の多い学校では、暴力行為も多い傾向があり、いじめの認知に関する意識と暴力行為の認知に関する意識は関係性があると解釈することができる。また、8ページのコラムでも触れたとおり**いじめの認知件数が多いことは積極認知が進んでいると解釈することもでき**、一概に課題であると考えることもできない。

【1,000人当たりのいじめの認知件数】

● 小学校：暴力行為の件数別

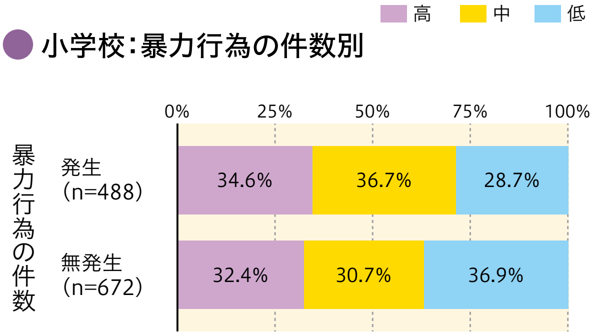

5−3 参考・留意点

以降では、本事例集で扱ったデータを中心に、そのデータの出典等をまとめています。紙幅の関係で一部の調査結果を抜粋したため、全ての調査結果を確認されたい方は、「はじめに」に記載のとおり定量調査報告書を御覧ください。

■各種調査時点について

- 今回の分析時に活用できた最新の問題行動等調査データは令和4年度調査（令和5年10月公表）でした。そのため他のデータ（本事業におけるアンケート調査、教員勤務実態調査、全国学力・学習状況調査、学校基本調査）についても令和4年度時点のものを基本として統一を図っています。
- また、パネルデータ（同一対象に対する複数時点にわたる調査から得られるデータ）として、平成30年度から令和4年度までのデータを統合して分析を行っています。この期間には新型コロナウイルス感染症拡大の影響のあった時期が含まれている点に留意が必要となります。

■本書に掲載している主な変数リスト及び変数加工処理

- 今回の分析では、属性に関する項目として20項目程度、不登校の発生状況等のアウトカムに関する項目として10項目程度、不登校児童生徒等への支援に関する取組項目として180項目程度について分析を行いました。事例集ではそのうち主要な結果を抜粋して御紹介しています。
- 以降では、5−1、5−2で紹介している、教育委員会、及び小中学校における不登校支援等にかかる取組項目の調査結果や不登校児童生徒数等のアウトカム項目について、調査の出典及び、変数の加工を行っている場合はその方法等について整理を行っています。

【5−1 ①教育委員会や学校の不登校児童生徒等への支援に関する取組状況】

指標	出典
SCの職務内容／心の健康観察の実施／校内教育支援センターの設置	・学校向けアンケート調査（教員勤務実態調査の対象と共通の全国の公立小・中学校のうち有効回答のあった2,271校。以降同様）
SSWの配置	・教員勤務実態調査
不登校に特化した研修の実施／教育支援センターの取組内容／SVの配置／日本語指導等の取組状況	・教育委員会向けアンケート調査（問題行動等調査と同様に、悉皆で依頼。以降同様）

【5−1 ②取組項目間での関係性】

指標	出典	変数の処理等
SCの職務内容の多様さ／いじめ防止対策組織の参加者の多様さ／ケース会議の参加教職員の多様さ／不登校支援における連携機関の多様さ／いじめアンケートの活用方法の多様さ／小中連携・小中一貫教育の実施及び内容の多様さ／学校内の居場所の多様さ／心の健康観察で児童生徒が利用した機能の多様さ／校則見直し検討の取組内容の多様さ	・学校向けアンケート調査	・「多様さ」をあらわす変数として、各設問に対する選択肢（複数選択可）の選択個数を変数化
心の健康観察を用いた児童生徒の相談の実施人数／SCの対応実績（対応児童生徒数）	・学校向けアンケート調査	・数値での回答を求めた設問であり、回答された数値を使用
通級による指導の担当教員の人数／SCの配置人数／SCの合計勤務時間	・教員勤務実態調査	
いじめを行う児童生徒への特別な対応件数	・問題行動等調査	
個に応じた教育の実施／いじめ防止対策組織の開催頻度／全教職員を対象とした生徒指導研修の実施頻度／生徒指導部会の開催頻度／不登校の支援シートの作成／主権者教育の実施／障害者理解のための教育の実施／心の健康観察の実施／学校運営協議会での不登校・いじめに関する協議の実施	・学校向けアンケート調査	・取組の実施有無やその頻度について、選択肢式（単一回答）で回答されたデータを必要に応じ再分類して使用
SVの配置／不登校に特化した研修の実施／日本語指導等の取組状況	・教育委員会向けアンケート調査	

【5－2 教育委員会や学校の取組と発生状況との関係】

指標	出典	変数の処理等
長期欠席者数／不登校児童生徒数／不登校新規発生数	・問題行動等調査	・いずれも児童・生徒数1,000人当たりの人数に換算 ・なお、1,000人当たりの換算で生じうる、児童・生徒数規模の小さい学校の影響を除外するため、児童・生徒数下位2.5%を除外 ・「高／中／低」と学校を3分割する際は、各群に含まれる学校数がほぼ同数となるよう区分 ・なお、教育委員会のデータは教育委員会内の(都道府県立を除く)公立の小中学校の数値を合算して作成
長期欠席者数／不登校児童生徒数／不登校新規発生数の5年間の傾向によるグループ化	・問題行動等調査(平成30年度～令和4年度)	・平成30年度～令和4年度にかけて、各年度の平均から、一貫して「－(負値)」…「低発生持続型」、一貫して「＋(正値)」…「高発生持続型」、平成30年度は「－(負値)」、令和元年度以降のいずれかの年度で「＋(正値)」に変わり、そこからは継続して「＋(正値)」…「高発生移行型」、2018年度は「＋(正値)」、2019年度以降のいずれかの年度で「－(負値)」に変わり、そこからは継続して「－(負値)」…「低発生移行型」、それ以外を「その他」として分類
PTA活動の盛んさ	・教員勤務実態調査	・4件法の選択肢について、「とてもあてはまる」を高、「まあまあてはまる」を中、「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」を低と区分
児童生徒支援専任教員の人数	・教員勤務実態調査	・回答人数をもとに、「配置」と「未配置」に分類
日本語支援員の人数	・教員勤務実態調査	
学年の担当教員のケース会議参加状況	・学校向けアンケート調査	・生徒指導上の課題(不登校・いじめ等)が生じた場合のケース会議等の参加者に、「関係する児童生徒の学年の担当教員」を選択した学校を「参加」、それ以外を「不参加」に分類
心の健康観察「児童生徒記録を教職員等が振り返る」取組の実施状況	・学校向けアンケート調査	・一人一台端末やその他日々の健康観察用紙等を用いた心の健康観察で利用した機能として、「児童生徒がこれまで記録した内容について、教職員等(担任、管理職、養護教諭、SC、SSW等)が振り返った」を選択した学校を「実施」、それ以外を「非実施」に分類
教育支援センターの設置状況	・問題行動等調査	・教育支援センターの設置数について、0を「未設置」、1以上を「設置」に分類
SVの配置状況	・教育委員会向けアンケート調査	・5件法の選択肢をもとに、「配置」と「未配置」に分類
学区内連携の実施状況	・教育委員会向けアンケート調査	・複数回答の小小連携・小中連携の内容を合計(0～8)し、0は「未実施」、1～4は「低実施」、5～8は「高実施」に3区分
外国人児童生徒数	・学校基本調査	・回答人数を連続変数として使用
生活保護・就学援助の児童生徒数(要保護・準要保護)	・全国学力・学習状況調査	・回答人数を連続変数として使用
スクリーンタイム(テレビゲーム/SNS)	・全国学力・学習状況調査	・「普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」と「普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか(携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く)」の各問いに対する回答(それぞれ4時間以上/3～4時間未満/2～3時間未満/1～2時間未満/30分～1時間未満/30分未満/0分)を合計し連続変数として使用
国語の学力、算数(数学)の学力	・全国学力・学習状況調査	・平均正答率を連続変数として使用
いじめ認知件数	・問題行動等調査	・児童・生徒数1,000人当たりの人数に換算 ・「高／中／低」と学校を3分割する際は、各群に含まれる学校数がほぼ同数となるよう区分
暴力行為の件数	・問題行動等調査	・0を「無発生」、1以上を「発生」に分類

■全国学力・学習状況調査について

令和4年度全国学力・学習状況調査について、児童生徒データを学校単位のものとする等の処理を行った上で分析対象としました。ただし、これらのデータはあくまで小学校6年生、中学校3年生のみのデータであること、**調査当日に登校し、調査を受けた者のみのデータ**となっている点に留意が必要です。

最後に

本事例集作成を含め、「不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進に向けた調査研究」の実施に際して、運営協議会を設置し、有識者から助言を得ておりました。以降では運営協議会の委員の一部からの寄稿を紹介します。（五十音順）

本調査結果は、不登校やいじめ問題に対する具体的な取組の効果を示しており、各学校および教育委員会の方針策定に有益な示唆を与えています。特に「心の健康観察」の実施が、児童生徒の心理的ストレスを早期に察知し、迅速な対応を可能にしている点は重要です。心の健康観察は、個に応じた教育活動やスクールカウンセラー（SC）の活動と関連性を持ち、包括的な児童生徒支援体制の基盤を強化していることが確認されています。また、「いじめアンケートの活用」や「いじめ防止対策組織の設置」が、いじめの早期発見や対応に加え、不登校対策にも効果を発揮しています。これらの施策は、教育現場のリスク管理強化と地域全体の信頼感向上に貢献しており、特に成果が顕著な学校では高い実施率が見られます。

さらに、各教育委員会がデータを活用する際には、地域特性や学校規模に応じた柔軟な施策が鍵となります。例えば、SCの配置が難しい地域では、地域資源との連携強化やオンライン支援の活用が推奨されます。報告書は、各学校・教育委員会が地域課題を再確認し、効果的なアクションプランを策定するための「羅針盤」として活用できる内容です。ぜひご参考ください。

明治学院大学心理学部　准教授　足立匡基

本委員会発足から1年足らずの間に、膨大な調査データが分析され、多くの教育委員会や学校を対象に聞き取り調査が行われた。その結果を分析し、報告書に形にまとめ上げられた三菱UFJリサーチ&コンサルティングの労力とエネルギーに敬意を表したい。今も追加の分析が行われている最中であり、私自身、これらの結果が全て頭に入っているわけではないが、不登校の状況と取組との関連からは、いろいろな考察が可能であろう。ただし、使ったデータの性質からも、この結果はあくまで「関連」であり、「因果」や「効果」を論じるには限界がある点を踏まえて読むことが大事であろう。またヒアリング調査結果は、各教育委員会や学校でどんな取組があるのかが具体的に示されており、実践を展開するときのヒント集としても、その意味は大きい。これらの結果を、各教育委員会や学校が各々の不登校の現状をアセスメントした上で、修正しつつ取り込むことで「オリジナルな実践」に是非つなげていただきたい。

奈良女子大学　研究院生活環境科学系臨床心理学領域　教授　伊藤 美奈子

元プロ野球監督の故・野村克也氏の代名詞であった「ID野球」とはデータを重視した野球という意味である。豊富なデータ収集と分析結果等に基づいて戦略を立てることは、勝利に結びつく確率が高まる。「ID野球」とは「準備の野球」といえる。

ところで、EBPM（Evidence-based Policy Making）とは、「客観的根拠に基づく政策立案」と翻訳され、「政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとすること」として、政府全体で推進されている。欧米諸国では情報やデータを踏まえた取組が比較的進んできたのに対して、日本では統計や業務データが十分に活用されてきたとは言い難く、エピソードベースを中心とした政策立案が行われているとの指摘が見られていた。

このことは、学校教育においても例外ではない。学校は児童生徒に関するデータの宝庫である。それらを整理するだけでも課題が明確になり適切な取組につながる。本調査のように、各学校や教育委員会が客観的な根拠に基づく教育活動を行うことは、保護者や地域住民等からの信頼に結びつくことである。

日本大学　文理学部　総合文化研究室　教授　藤平 敦
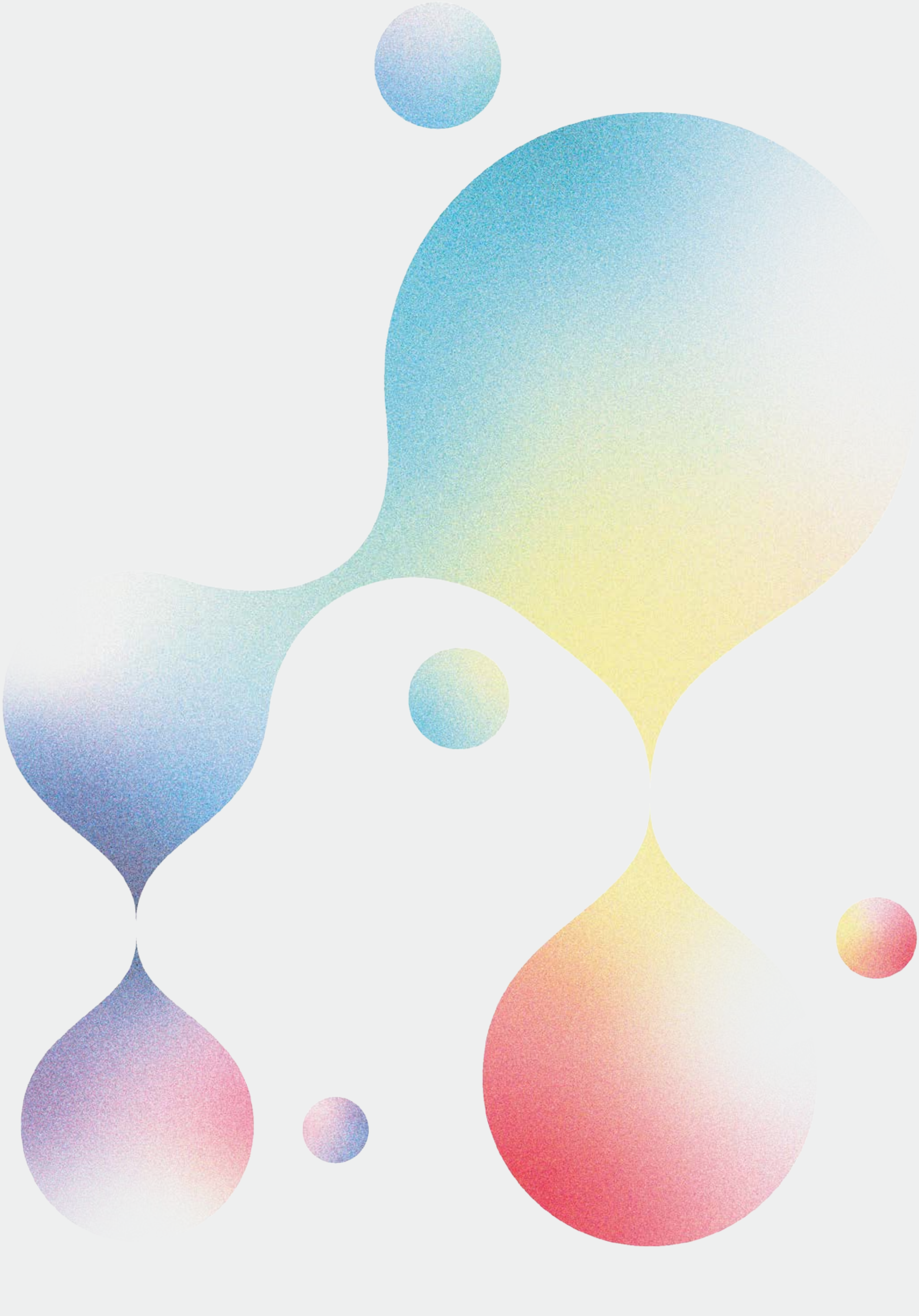
なお、福岡教育大学　学校教育ユニット准教授　川口俊明氏も運営協議会委員として御助言を頂きました。